

再評価

【河川事業】

(直轄事業)

➤ 釧路川直轄河川改修事業	1
➤ 高瀬川直轄河川改修事業	3
➤ 子吉川直轄河川改修事業	5
➤ 鳴瀬川直轄河川改修事業	7
➤ 久慈川直轄河川改修事業	9
➤ 信濃川直轄河川改修事業 (大河津分水路)	11
➤ 矢作川直轄河川改修事業	13
➤ 淀川直轄河川改修事業 (淀川高規格堤防整備事業 (大宮東地区))	15
➤ 旭川直轄河川改修事業	17
➤ 那賀川直轄河川改修事業	20
➤ 肱川直轄改修事業	22
➤ 仁淀川床上浸水対策特別緊急事業 (日下川)	24
➤ 肝属川直轄河川改修事業	26
➤ 白川直轄河川改修事業	28
➤ 網走川総合水系環境整備事業	30
➤ 高瀬川総合水系環境整備事業	33
➤ 最上川総合水系環境整備事業	35
➤ 赤川総合水系環境整備事業	37
➤ 利根川総合水系環境整備事業 (鬼怒川環境整備)	39
➤ 利根川総合水系環境整備事業 (小貝川環境整備)	41

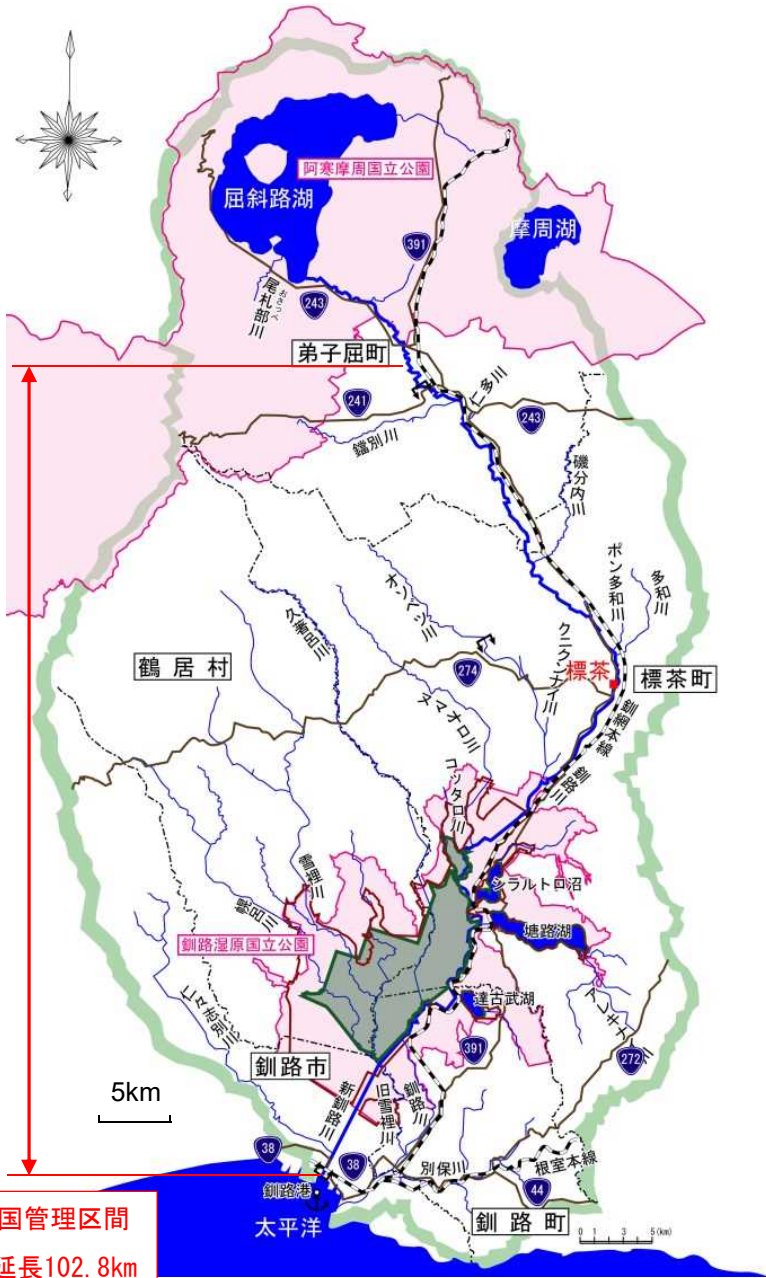
➤ 多摩川総合水系環境整備事業	43
➤ 信濃川総合水系環境整備事業	45
➤ 宮川総合水系環境整備事業	48
➤ 淀川総合水系環境整備事業	50
➤ 大和川総合水系環境整備事業	54
➤ 斐伊川総合水系環境整備事業	57
➤ 旭川総合水系環境整備事業	60
➤ 高梁川総合水系環境整備事業	63
➤ 日野川総合水系環境整備事業	65
➤ 吉野川総合水系環境整備事業	67
➤ 肱川総合水系環境整備事業	70
➤ 重信川総合水系環境整備事業	72
➤ 菊池川総合水系環境整備事業	74
➤ 嘉瀬川総合水系環境整備事業	76

<再評価>

事業名 (箇所名)	釧路川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	北海道開発局																								
実施箇所	北海道釧路市、釧路町、標茶町、弟子屈町、鶴居村																												
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																												
事業諸元	河道掘削、地震・津波対策等																												
事業期間	平成20年度～令和9年度																												
総事業費 (億円)	約183	残事業費(億円)	約43																										
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路川流域では、大正9年8月に既往最大規模の洪水が発生し、昭和35年3月に戦後最大規模の洪水が発生したほか、近年においても平成28年8月、平成30年3月に洪水被害が発生している。 ・戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための施設整備が完了していないため、今後も洪水被害が発生する可能性は高いものと考えられる。 <p>洪水実績：</p> <table border="1"> <tr> <td>大正 9年 8月洪水</td> <td>： 氾濫面積 17,100ha、</td> <td>浸水家屋 2,177戸</td> </tr> <tr> <td>昭和22年 9月洪水</td> <td>： 氾濫面積 7,261ha(全道)、</td> <td>浸水家屋 7,341戸(全道)</td> </tr> <tr> <td>昭和35年 3月洪水</td> <td>： 氾濫面積 252ha、</td> <td>浸水家屋 2,204戸</td> </tr> <tr> <td>昭和54年10月洪水</td> <td>： 氾濫面積 544ha、</td> <td>浸水家屋 734戸</td> </tr> <tr> <td>平成 4年 9月洪水</td> <td>： 氾濫面積 58ha(釧路市)、</td> <td>浸水家屋 24戸</td> </tr> <tr> <td>平成15年 8月洪水</td> <td>： 氾濫面積 138ha、</td> <td>浸水家屋 3戸</td> </tr> <tr> <td>平成28年 8月洪水</td> <td>： 氾濫面積 0.4ha、</td> <td>浸水家屋 25戸</td> </tr> <tr> <td>平成30年 3月洪水</td> <td>： 氾濫面積 147ha(速報値)、</td> <td>浸水家屋 20数戸(速報値)</td> </tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模である昭和35年3月洪水を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 					大正 9年 8月洪水	： 氾濫面積 17,100ha、	浸水家屋 2,177戸	昭和22年 9月洪水	： 氾濫面積 7,261ha(全道)、	浸水家屋 7,341戸(全道)	昭和35年 3月洪水	： 氾濫面積 252ha、	浸水家屋 2,204戸	昭和54年10月洪水	： 氾濫面積 544ha、	浸水家屋 734戸	平成 4年 9月洪水	： 氾濫面積 58ha(釧路市)、	浸水家屋 24戸	平成15年 8月洪水	： 氾濫面積 138ha、	浸水家屋 3戸	平成28年 8月洪水	： 氾濫面積 0.4ha、	浸水家屋 25戸	平成30年 3月洪水	： 氾濫面積 147ha(速報値)、	浸水家屋 20数戸(速報値)
大正 9年 8月洪水	： 氾濫面積 17,100ha、	浸水家屋 2,177戸																											
昭和22年 9月洪水	： 氾濫面積 7,261ha(全道)、	浸水家屋 7,341戸(全道)																											
昭和35年 3月洪水	： 氾濫面積 252ha、	浸水家屋 2,204戸																											
昭和54年10月洪水	： 氾濫面積 544ha、	浸水家屋 734戸																											
平成 4年 9月洪水	： 氾濫面積 58ha(釧路市)、	浸水家屋 24戸																											
平成15年 8月洪水	： 氾濫面積 138ha、	浸水家屋 3戸																											
平成28年 8月洪水	： 氾濫面積 0.4ha、	浸水家屋 25戸																											
平成30年 3月洪水	： 氾濫面積 147ha(速報値)、	浸水家屋 20数戸(速報値)																											
便益の主 な根拠※	年平均浸水軽減戸数：44戸 年平均浸水軽減面積：147ha																												
事業全体 の投資効 率性※	基準年度 B:総便益 (億円)	406	C:総費用(億円)	250	B/C	1.6	B-C	156	EIRR (%)	6.6																			
残事業の 投資効率 性※	B:総便益 (億円)	300	C:総費用(億円)	39	B/C	7.7																							
感度分析 ※	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~-10%)		当面の段階的な整備(R2~R6) : B/C=10.5																						
事業の 効果等	<p><整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。></p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備により、浸水家屋約2,370戸、浸水面積約1,790haを解消する。 ・釧路川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、標茶町及び弟子屈町における浸水区域内人口が約2,690人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。 ・同様に、避難率が40%の場合の最大孤立者数が、事業実施により約1,110人から0人に軽減できる。 ・同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約1,030人から0人に軽減できる。 																												
社会経済 情勢等 の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域自治体人口は平成22年と比べ減少傾向にあり、世帯数は横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。 ・酪農が主要産業である釧路川流域の想定氾濫区域内には、生乳、乳製品などの主要工場があり、そのうち、釧路川中流域に位置する工場は、ほぼ毎日牛乳を国道391号を經由して釧路港へ運搬し、道外へ出荷している。このため釧路川からの氾濫により国道391号が寸断される場合は、非常に大きな社会・経済的な影響が発生する。 <p><地域の協力的体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域市町村を主体とした「釧路川治水促進期成会」は、毎年治水効果の早期向上を要望しており、特に平成28年8月北海道豪雨を踏まえた治水安全度の向上や環境に配慮した河川整備を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域市町村に対してハザードマップの作成支援を行うとともに、観測設備、監視カメラ、情報掲示板、光ファイバー網、テレメータ等を設置し、水位、雨量、画像等の河川情報を関係自治体へも提供し、水防活動や避難誘導等への支援を図っている。 ・弟子屈町は平成24年2月にかわまちづくり事業の登録を受け、観光を基軸としたまちづくりが活発に推進されている。弟子屈町市街地を貫流する釧路川は、まちづくりに欠かせない重要な資源として、河道掘削や護岸、河川管理用道路の整備の際に、まちづくりと一体となったかわづくりを実施している。 																												
事業の 進捗状況	<p>・堤防整備 中流部の標茶地区の治水安全度向上を目的に、暫定堤防の完成化及び堤防の新設を進めてきた。</p> <p>・河道掘削 上流部の弟子屈地区の治水安全度向上を目的に、河道掘削を実施した。</p> <p>・地震・津波対策 津波の河川遡上による被害の軽減を目的に、河川管理施設の耐震化などを実施した。</p> <p>・危機管理型ハード対策(天端の保護) 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き伸ばすことを目的に、天端の保護を実施した。</p>																												
事業の 進捗の見 込み	<p>・当面の整備として、人口資産が集中する中上流市街地を中心に、戦後最大規模である昭和35年3月洪水を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消、既設堤防の強化を図る。</p> <p>・河道掘削等の河川改修事業は着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民及び関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</p>																												
コスト縮 減や代替 案立案等 の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防除草により発生する刈草の無償提供及び高水敷に繁茂した樹木の公募伐採により、コスト縮減を行っている。また、堤防強化対策は、標茶地区の河道整備で発生する土砂を流用することでコスト縮減を図る。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画は、社会的影響、コスト等の観点から踏まえて策定したものである。河川整備計画以降、流域における社会的情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																												
対応方針	継続																												
対応方針 理由	<p>・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。</p>																												
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことに加え、堤防強化対策により、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はありません。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効果的・効果的に執行し、早期完成に努められるようお願いいたします。</p>																												

※費用対効果分析に係る項目は平成31年度(令和元年度)評価時点

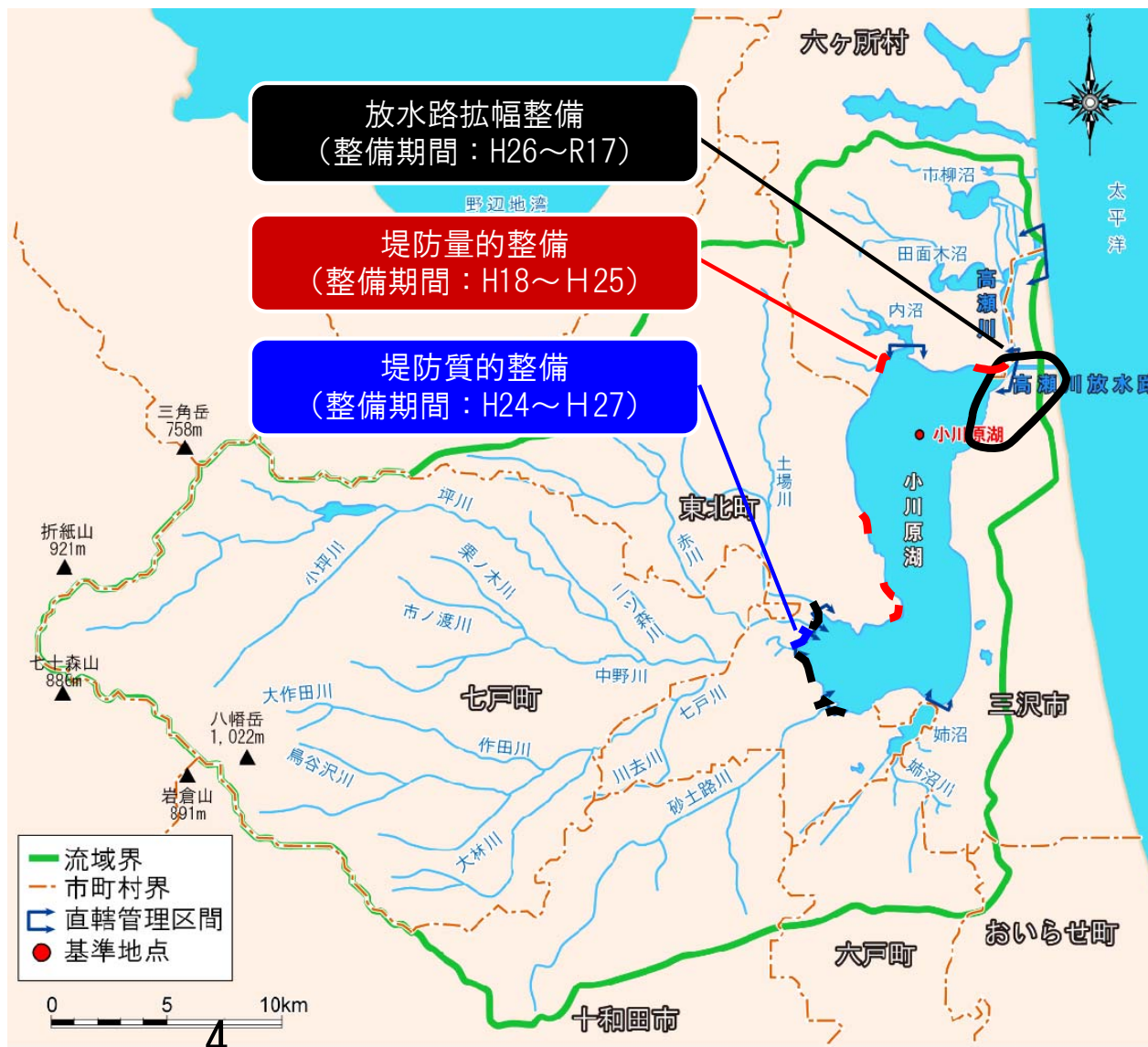
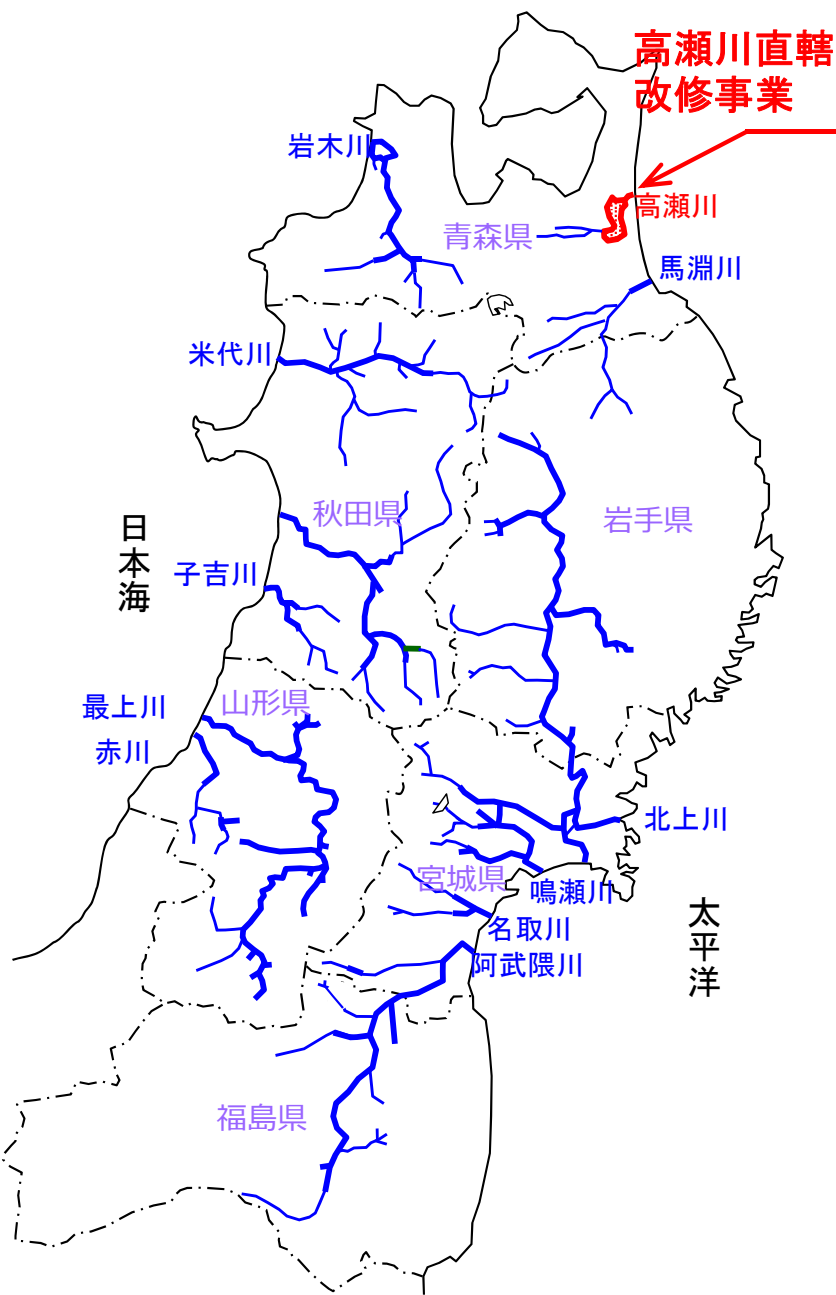
釧路川直轄河川改修事業 位置図



凡 例	
	流域界
	国立公園
	河川区域(釧路湿原)
	ラムサール条約指定区域
	市町村界
	国 道
	鉄 道(JR線)
	基準地点
	国管理区間

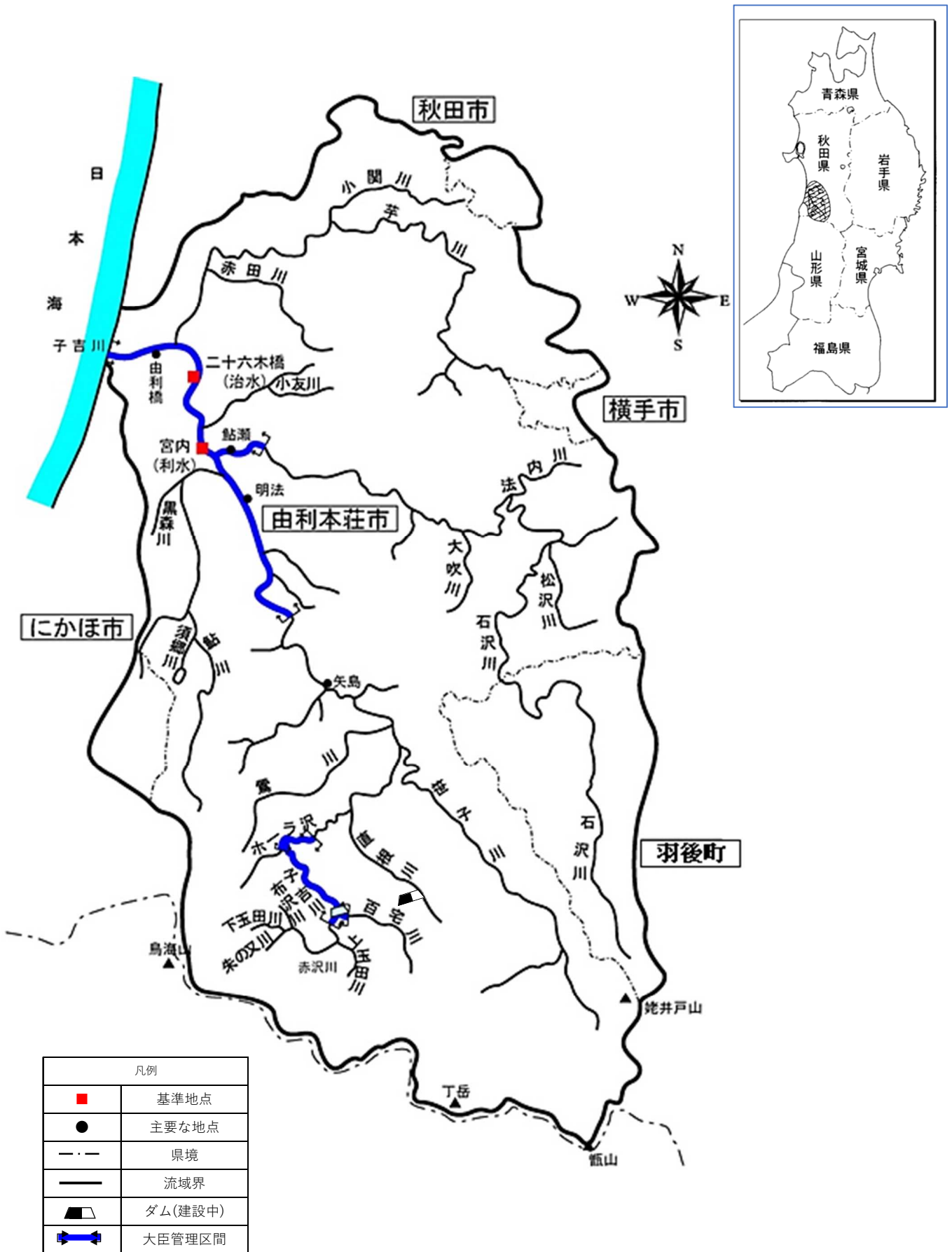
事業名 (箇所名)	高瀬川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	青森県三沢市、十和田市、東北町、七戸町、六戸町、おいらせ町、六ヶ所村								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
主な事業の 諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、放水路拡幅								
事業期間	事業採択	平成18年度	完了	令和17年度					
総事業費(億円)	約60		残事業費(億円)	約22					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの主な洪水は、昭和33年9月、昭和41年6月、昭和43年8月、平成2年10月洪水等で甚大な被害が発生している。 近年の洪水は、平成28年8月洪水で浸水被害が発生している。 昭和33年 9月洪水:死者 3人、負傷者 17人、住家損壊流出151戸、床上床下浸水2,801戸、浸水面積 3,150ha 昭和41年 6月洪水:住家半壊床上浸水85戸、床下浸水57戸、農地浸水面積 3,287ha(流域市町村全体) 昭和43年 8月洪水:住家半壊床上浸水106戸、床下浸水93戸、農地浸水面積 108ha、宅地等浸水面積 90ha 平成 2年10月洪水:家屋半壊1戸、床上浸水143戸、床下浸水96戸、浸水面積 2,600ha 平成 6年 9月洪水:床上浸水21戸、床下浸水67戸、農地浸水面積 139ha、宅地等浸水面積 7ha 平成10年 9月洪水:床上浸水7戸、床下浸水5戸、農地浸水面積 317ha、宅地等浸水面積 1ha 平成18年10月洪水:床下浸水9戸、農地浸水面積 55ha 平成19年11月洪水:床上浸水1戸、床下浸水2戸、農地浸水面積 47ha 平成23年 9月洪水:農地浸水1.83ha 平成28年 8月洪水:床下浸水3戸(内水) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大洪水である昭和33年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水氾濫による床上浸水等重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害の軽減に努めることを整備の目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進 								
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:18戸 年平均浸水軽減面積:164ha								
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和元年度					
	B:総便益 (億円)	157	C:総費用(億円)	74	全体B/C	2.1	B-C	82	EIRR(%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	29	C:総費用(億円)	17	継続B/C	1.7			
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)	事業全体のB/C		残事業のB/C					
		2.1 ~ 2.1	1.6 ~ 1.9						
	残工期 (+10% ~ -10%)	2.1 ~ 2.1	1.7 ~ 1.8						
	資産 (-10% ~ +10%)	1.9 ~ 2.3	1.6 ~ 1.9						
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画で定めた計画規模の洪水(昭和33年9月洪水)に対して、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋被害を防止し、水田等農地の浸水被害が軽減される。 床上浸水解消世帯数:約207世帯 床下浸水解消世帯数:約79世帯 浸水解消面積:約1,004ha 整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水深は大きくないため想定死者はないが、浸水範囲内人口は約873人、浸水区域内災害時要援護者数は約352人の被害軽減が想定される。 								
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 流域内市町村の総人口は緩やかな減少傾向にあるものの、農業産出額、製造品出荷額、高瀬川の漁獲量は、近年横ばいに推移しており、大規模な洪水氾濫が発生した場合の影響や治水対策の必要性に大きな変化はない。 								
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 堤防の量的整備、質的整備は全て完了(量的整備:平成25年完、質的整備:平成27年完)。 								
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、高瀬川放水路を拡幅して洪水時に小川原湖の湖水位の低減を図り、計画規模の洪水を安全に流下させる。 								
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 堤防除草で発生した刈草を、家畜飼料や堆肥化等として地域の方々に有効活用していただくことにより、処分費用等のコストの縮減を図っている。 環境整備事業との一体的な整備を行い、放水路拡幅整備のコスト縮減に努める。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響、事業費、事業期間などを考慮し、現計画が最も効率的と判断している。 								
対応方針	継続								
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 高瀬川流域における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続する。 								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当と判断する。 <p><青森県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続実施に異存はありません。 								

高瀬川直轄河川改修事業位置図



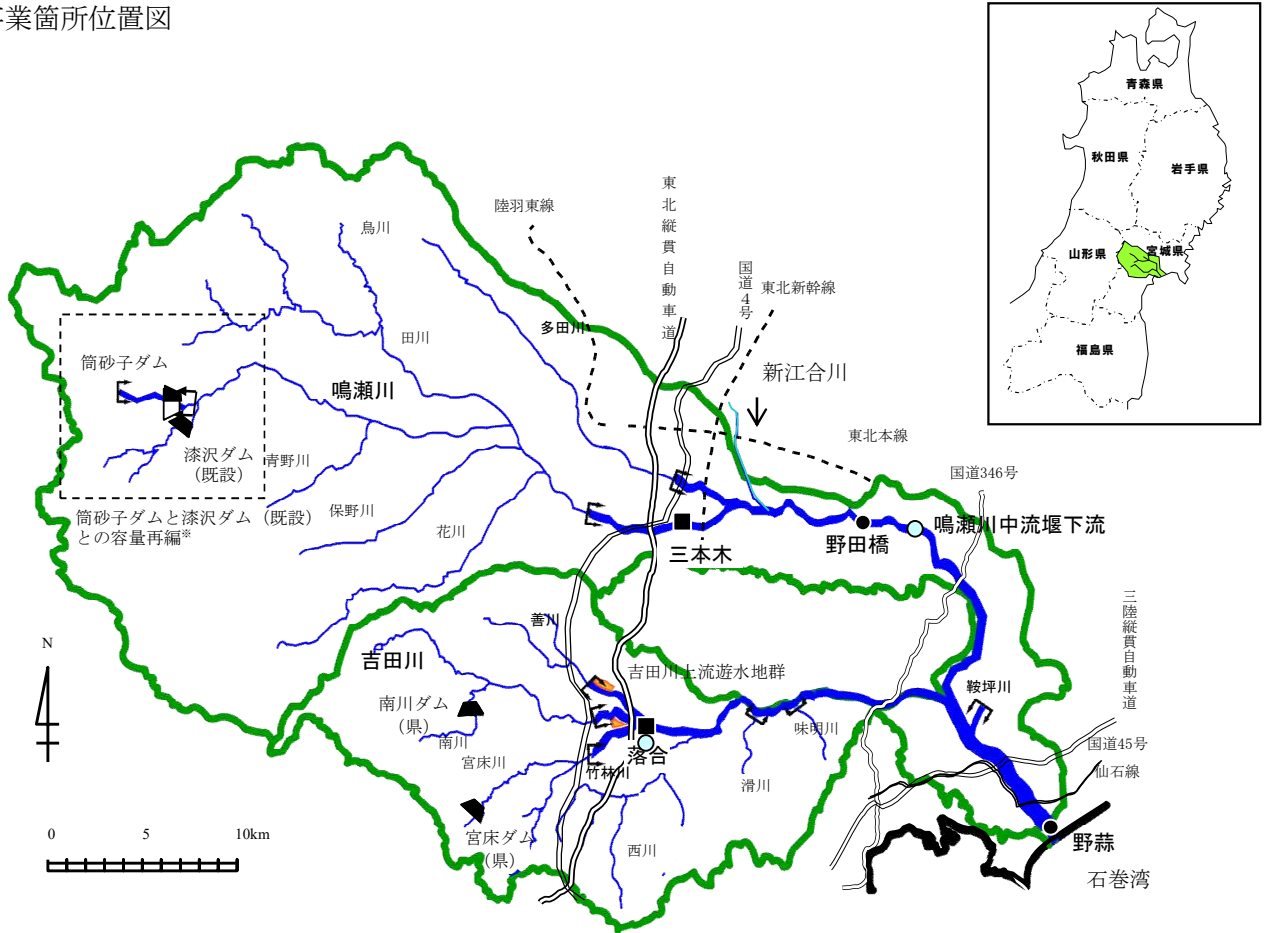
事業名 (箇所名)	子吉川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	秋田県由利本荘市、秋田市、横手市、にかほ市、羽後町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
主な事業の諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等									
事業期間	事業採択	平成17年度	完了	令和16年度						
総事業費(億円)	約338		残事業費(億円)		約235					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子吉川は昭和4年5月1日に旧河川法施行河川の認定を受け、秋田県が中小河川改修事業として築堤、河床掘削、低水護岸工事等が行われた。 ・昭和46年4月に河川法に基づき一級河川の指定を受け、本川15.7km(河口～明法)、石沢川2.6kmが直轄区間となり緊急復旧工事を実施している。 ・その後平成元年に本川23.8km迄直轄延伸し、洪水の安全な流下を図るべく築堤、河道掘削、水衝部の護岸や水制工などを実施している。 ・現在は、河川整備計画に基づき芋川合流点上流部の河道掘削を実施している。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和22年7月: 全半壊26戸、床上浸水1,434戸、床下浸水842戸、農地浸水4,113ha 昭和50年8月: 全半壊3戸、床上浸水104戸、床下浸水350戸、農地浸水2,292ha 昭和55年4月: 床上浸水29戸、床下浸水43戸、農地浸水19ha 平成10年8月: 床上浸水130戸、床下浸水519戸、農地浸水657ha 平成19年8月: 床上浸水4戸、床下浸水72戸、農地浸水299ha 平成23年6月: 床上浸水46戸、床下浸水85戸、農地浸水257ha 平成25年7月: 床下浸水4戸、農地浸水113ha 平成29年7月: 床上浸水18戸、床下浸水48戸、農地浸水320ha</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画目標である昭和22年7月の戦後最大洪水と同規模の洪水を安全に流下させるため、鳥海ダムの建設と合わせ、河道掘削、築堤、堤防の質的整備等を計画的に進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 320戸 年平均浸水軽減面積: 262ha									
事業全体の投資効率性	基準年度			令和元年度						
	B:総便益(億円)	2,475	C:総費用(億円)	324	全体B/C	7.6	B-C	2,151	EIRR (%)	33.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	279	C:総費用(億円)	174	継続B/C	1.6				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
			7.3 ~ 8.0		1.5 ~ 1.8					
	残工期 (+10% ~ -10%)		7.7 ~ 7.6		1.6 ~ 1.6					
	資産 (-10% ~ +10%)		6.9 ~ 8.4		1.5 ~ 1.8					
	当面の段階整備(R2~R7):B/C 2.7									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画で位置づけられている堤防整備等により、河川整備計画で定めた戦後最大である昭和22年7月洪水と同規模の洪水に対して、床上浸水等の重大な家屋浸水被害の防止と水田等農地についての浸水被害を軽減。 ・整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約25%(511人)、浸水区域内災害時要援護者数は約19%(137人)、想定死者数(避難率0%)は約50%(23人)の被害軽減が想定される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・由利本荘市の人口は、昭和60年のおよそ9.7万人をピークに減少傾向にあるものの、世帯数は増加している。 ・また、産業別の就業者数の構成は、電気電子部品製造業を中心とした企業誘致が進み、第二次産業及び第三次産業の合計割合が増加しており、大規模な洪水氾濫が発生した場合の影響や、治水対策の必要性に大きな変化はない。 									
主な事業の進捗状況	概ね30年間で、戦後最大である昭和22年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、重大な家屋浸水被害を防止するため、鳥海ダムの建設とあわせ、河道掘削、築堤、堤防の質的整備を実施。									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・人口・資産が集中する子吉川河口部(由利本荘市街地)の治水安全度向上のため本荘地区のボトルネック箇所の河道掘削と堤防強化を当面事業6力年(R2~R7)で実施する。 ・河道掘削にあたっては、多様な動植物の生育・生息環境に配慮し、掘削形状等を検討するとともに、継続的にモニタリング調査を実施。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削による発生土砂の有効活用や堤防の刈草や河道の伐採木の無償提供等により、コスト縮減に努める。 ・工法の工夫や新技術の積極的な活用により、事業全体のコスト縮減に努める。 <p><代替案等の立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響及び事業費等を考慮し、現計画が最も妥当と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	子吉川水系河川整備計画(大臣管理区間)に基づく事業の必要性、重要性に変化なく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><秋田県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続実施に異議はありません。 									

事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	鳴瀬川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局 治水課	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	宮城県大崎市、石巻市、東松島市、富谷市、美里町、涌谷町、色麻町、加美町、大郷町、大和町、松島町、大衡村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、遊水地群整備 等									
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	令和18年度						
総事業費 (億円)	約1,096		残事業費(億円)	約532						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄河川改修事業の契機となった明治43年8月洪水、計画見直しの契機となった昭和22年9月洪水、昭和23年9月洪水のほか、堤防決壊による浸水被害が発生した昭和61年8月洪水、平成14年7月洪水、平成23年9月洪水、平成27年9月洪水(関東・東北豪雨)など、近年においても洪水被害が発生している。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和22年9月：床上浸水：鳴瀬川1,150戸 吉田川850戸，床下浸水：鳴瀬川1,450戸 吉田川650戸 昭和23年9月：床上浸水：鳴瀬川251戸 吉田川1,001戸，床下浸水：鳴瀬川1,006戸 吉田川925戸 昭和61年8月：床上浸水：鳴瀬川13戸 吉田川1,123戸，床下浸水：鳴瀬川191戸 吉田川608戸 平成14年7月：床上浸水：鳴瀬川2戸 吉田川3戸，床下浸水：鳴瀬川426戸 吉田川75戸 平成23年9月：床上浸水：鳴瀬川112戸 吉田川4戸，床下浸水：鳴瀬川101戸 吉田川5戸 平成27年9月：床上浸水：鳴瀬川391戸 吉田川164戸，床下浸水：鳴瀬川157戸 吉田川171戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴瀬川では戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水、吉田川では近年最大の洪水である関東・東北豪雨(平成27年9月洪水)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努めることを目的とし、適切な河川の維持管理及び堤防整備、河道掘削、ダム建設や遊水地群の整備などを計画的、効率的に実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進 									
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数：1,057戸(全体事業) 年平均浸水軽減面積：1,121ha(全体事業)									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益 (億円)	7,925	C:総費用(億円)	1,119	全体B/C	7.1	B-C	6,806	EIRR (%)	29.9
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	3,401	C:総費用(億円)	363	継続B/C	9.4				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C		当面の段階整備(R2~R7):B/C=2.1					
	残事業費 (+10% ~ -10%)	6.9 ~ 7.3	残工期 (+10% ~ -10%)	7.1 ~ 7.1	8.5 ~ 10.4					
	残工期 (+10% ~ -10%)	7.1 ~ 7.1	資産 (-10% ~ +10%)	6.4 ~ 7.8	9.4 ~ 9.3					
	資産 (-10% ~ +10%)	6.4 ~ 7.8	8.5 ~ 10.3							
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和22年9月洪水(鳴瀬川)および平成27年9月洪水(吉田川)と同規模の洪水に対して、外水氾濫による家屋浸水被害および水田等農地被害を防止する。 ・床上浸水解消世帯数：約13,400世帯 ・床下浸水解消世帯数：約5,600世帯 ・浸水解消面積：約16,100ha ・整備計画規模の洪水が発生した場合、事業の実施により浸水区域内の人口は約53,400人、浸水区域内災害時要援護者数は約16,800人、想定死者数(避難率40%)は約230人の被害軽減が想定される。 									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・鳴瀬川、吉田川の浸水が想定される区域内の市町村の総人口は、若干の減少傾向にあるものの、大崎市、大和町など資産や産業が集中している地域があり、大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農作物、工業生産、物流など社会的影響が大きいことから、治水対策の必要性、重要性に変化はない。 									
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・鳴瀬川で昭和22年洪水、吉田川で平成27年9月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による家屋浸水被害等を防止するため、概ね30年間で河川整備やダム・遊水地等の治水対策を計画的、効率的に実施する。 									
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は、近年洪水で家屋浸水被害を受けた地区の浸水被害解消に向けて、堤防整備、河道掘削、遊水地整備を優先して実施する。 									
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削による発生土砂の堤防整備への流用や、河川管理により発生した刈草や伐採木の有効利用によりコスト削減に努めている。 ・工法の工夫や新技術の積極的な活用により、引き続き、事業全体のコスト削減に努める。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響、事業費、事業期間などを考慮し、現計画が最も効率的と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・鳴瀬川流域における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、概ね30年間の事業の投資効果も確認できることから事業を継続する。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><宮城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続実施に異議はありません。 									

事業箇所位置図



基準地点	:	■
主要地点	:	●
正常流量基準地点	:	○
流域界	:	— (thick green line)
既設ダム	:	▽ (inverted triangle)
建設中ダム	:	▽ (inverted triangle with vertical lines)
計画ダム	:	▽ (inverted triangle with horizontal lines)
大臣管理区間	:	⇄ (blue double-headed arrow)
知事管理区間	:	⇄ (thin blue double-headed arrow)
遊水地	:	○ (orange oval)

事業名 (箇所名)	久慈川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之		事業 主体	関東地方整備局															
実施箇所	茨城県常陸太田市、日立市、那珂市、常陸大宮市、東海村																					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																					
主な事業の 諸元	堤防の整備、河道掘削、河川防災ステーションの整備、危機管理型ハード対策																					
事業期間	令和元年度～令和30年度																					
総事業費(億 円)	約259			残事業費(億円)			約259															
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 山田川合流点より下流部には市街地が広がり、特に里川合流点下流の常陸太田市、日立市に人口が集中。 流域には、JR常磐線、常磐自動車道、国道6号等の基幹交通が整備され、地域の基幹をなす交通の要衝となっている。 昭和13年6月台風では、久慈川及び里川で堤防が決壊、現在の常陸太田市の広い範囲で浸水。 昭和61年8月台風では、山方地点で戦後最大流量を記録し、榊橋地点でHWLを40cm越えとともに、無堤部の氾濫により浸水被害が発生。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水による災害の発生防止又は軽減。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数：325戸 年平均浸水軽減面積：301ha																					
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度																			
	B:総便益 (億円)	1,146	C:総費用(億円)	169	全体B/C	6.8	B-C	977	EIRR (%)	18.8												
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	1,146	C:総費用(億円)	169	継続B/C	6.8																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>6.2 ~ 7.5</td> <td>6.2 ~ 7.5</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>6.8 ~ 6.8</td> <td>6.8 ~ 6.8</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>6.1 ~ 7.5</td> <td>6.1 ~ 7.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(R1~R7)：B/C = 3.3</p>											事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	6.2 ~ 7.5	6.2 ~ 7.5	残工期 (+10% ~ -10%)	6.8 ~ 6.8	6.8 ~ 6.8	資産 (-10% ~ +10%)	6.1 ~ 7.5	6.1 ~ 7.5
	事業全体のB/C	残事業のB/C																				
残事業費 (+10% ~ -10%)	6.2 ~ 7.5	6.2 ~ 7.5																				
残工期 (+10% ~ -10%)	6.8 ~ 6.8	6.8 ~ 6.8																				
資産 (-10% ~ +10%)	6.1 ~ 7.5	6.1 ~ 7.5																				
事業の効果 等	<p>整備計画規模の洪水が発生した場合、約3,600haが浸水し、浸水世帯数約4,100世帯が発生する他、市役所や消防・警察などの防災拠点をはじめ上下水道施設、道路などの生活インフラへの被害が想定されます。河川整備を実施することにより、浸水範囲が大幅に減少し、家屋等の浸水被害が解消。</p> <p>河川整備基本方針規模の洪水において久慈川左岸7.5kmで破堤した場合、事業実施により最大孤立者数は約2,400人から約1,200人に、電力停止による影響人口は約3,100人から約1,200人に低減。</p>																					
社会経済情 勢等の変化	・久慈川流域は、福島県・栃木県・茨城県の3県にまたがり、下流域には工業地帯や重要港湾を有する日立市など、人口・資産が集積している下流域を洪水から防御するため、引き続き久慈川直轄河川改修事業により、災害の発生防止又は軽減を図る。																					
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 流下能力向上を図るため、堤防の整備や河道掘削を実施。 危機管理対策として、河川防災ステーションの整備を実施。 																					
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> 今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 																					
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性 対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ICT技術の活用等、生産性の向上に取り組むとともに引き続き一層のコスト縮減に努める。 																					
対応方針理 由	・当該事業は、現段階においても、災害の発生防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 特に意見なし。 <p><都道府県の意見・反映内容>・・・地整等対応(直轄事業等のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 久慈川流域では、過去に大きな洪水被害に見舞われ、甚大な被害が発生しております。つきましては、沿川の安全・安心を確保するため、昨年度策定された河川整備計画に基づき、河川整備の早期完成を図る必要があることから、本事業の継続を希望します。併せて、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。 																					

事業位置図



事業名 (箇所名)	信濃川河川改修事業(大河津分水路)		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	北陸地方整備局				
			担当課長名	藤巻 浩之							
実施箇所	新潟県長岡市、燕市										
該当基準	事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業										
主な事業の 諸元	放水路(L=3.3km)										
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	令和14年度							
総事業費(億円)	約1,200		残事業費(億円)		約933						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・信濃川中流部の大河津分水路は河口部で洪水の安全に流下させる河積が不足している。戦後最大規模の洪水が発生した場合、大河津分水路より上流の長岡市付近(14.25k)まで水位上昇の影響がおよび、同区間で計画高水位を超過し、堤防決壊の危険性が生じる。 ・戦後最大規模の洪水が流下し、大河津分水路右岸で堤防が決壊した場合、新潟市、燕市などで、浸水面積約14,361ha、浸水戸数約9千戸の被害が発生すると想定され、大河津分水路より上流の信濃川本川右岸及び左岸で堤防が決壊した場合、長岡市などで浸水面積約5,493ha、浸水戸数約2千戸の被害が発生すると想定される。浸水区域内には、燕市役所、長岡市中之島支所、新潟県立吉田病院などの基幹施設や、北陸自動車道、国道8号、116号、289号、403号、460号、JR信越本線、越後線、弥彦線等の幹線交通網が存在しており、被災時には甚大な被害が想定される。 ・このことから早期の浸水被害防止が必要である。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模の洪水に対して、家屋浸水被害を防止する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数：468戸 年平均浸水軽減面積：689ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成26年度								
	B:総便益 (億円)	1,978	C:総費用(億円)		843	B/C	2.3	B-C	1,135	EIRR (%)	7.58
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	1,978	C:総費用(億円)		843	B/C	2.3				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費(+10%～-10%)	2.1～2.6		2.1～2.6							
	残工期(+10%～-10%)	2.2～2.4		2.2～2.4							
	資産(-10%～+10%)	2.1～2.6		2.1～2.6							
事業の効果 等	・山地部掘削、低水路掘削等により、整備計画の目標である戦後最大規模の洪水を流下させた場合の想定氾濫被害が解消される。										
社会経済情 勢等の変化	・大河津分水路河口部の河積不足による水位上昇の影響で堤防が決壊し、氾濫が想定される区域にも住宅や工業団地が立地している。 ・世帯数、製造品出荷額は微増傾向であり、今後さらに発展が見込まれる。										
主な事業の 進捗状況	・平成27年度より事業着手しており、用地取得率は、98%となっている。 ・山地部掘削では約53万m ³ (令和元年度末(予定))の掘削、第二床固の改築及び野積橋の架替等の工事を実施している。 ・令和元年度末(予定)の進捗率は事業費ベースで22%であり、令和14年度完了に向け事業実施中。										
主な事業の 進捗の見込み	・信濃川上流部及び中流部では、戦後最大規模洪水流下時に計画高水位を超過する区間が存在し、治水安全度の向上が急務となっている。 ・大河津分水路の抜本的な改修による洪水対策の早期実現に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図る。										
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	・掘削土砂については、河川堤防の拡幅などの自ら利用の他、道路盛土、工業団地の造成、交流拠点の基盤等の周辺事業に有効活用することで、土砂処理費のコスト削減を図っている。 ・新技術、施工計画の見直し等の検討により、一層のコスト削減や環境負荷軽減を図っていく。 ・平成27年3月の新規事業採択時評価における各評価軸の評価に大きな変更要素は無いため、現計画(大河津分水路山地部掘削+河道掘削)により対策が妥当であると考ええる。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考ええる。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地方整備局の再評価および対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の命と暮らしを守り、豊かな新潟県を創るため、信濃川河川改修(大河津分水路)の事業継続を望みます。 ・本事業は、広大な扇状地に集積が進んだ多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させるだけでなく、信濃川水系全体の治水安全度の向上、本県の社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって大変重要な事業であると認識しております。 ・また、過去にも幾度となく洪水氾濫による被害が発生していることから、順次整備を進めていただいているところですが、令和元年の台風第19号では、既往最高水位を記録する洪水が発生しており、県民が安心して暮らせるよう1日も早い完成をお願いします。 										

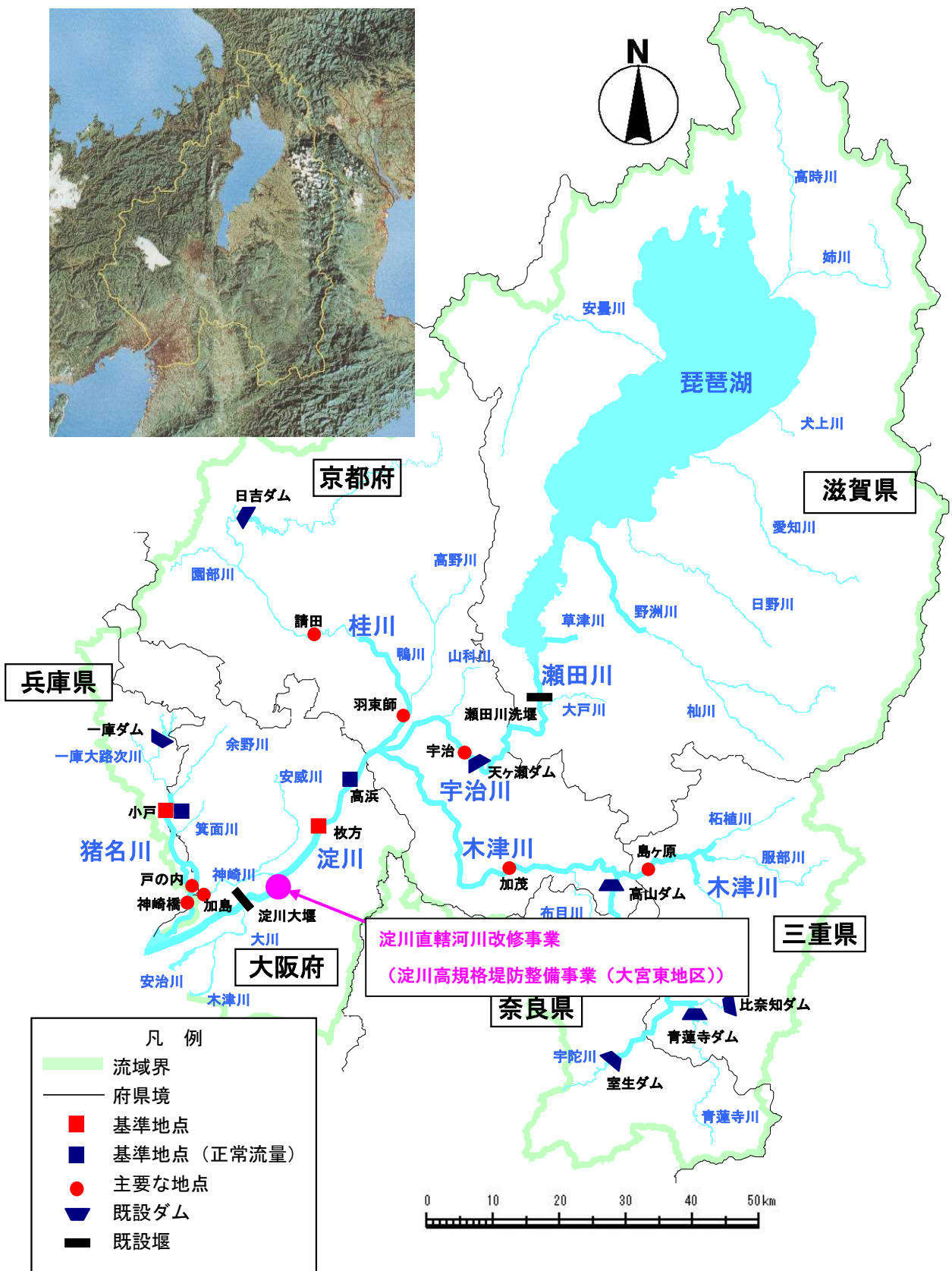
事業名 (箇所名)	矢作川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	中部地方整備局
実施箇所	豊田市、岡崎市、安城市、碧南市、西尾市				
該当基準	再評価実施後一定期間(4年間)が経過している事業				
事業諸元	河道掘削、樹木伐開、堤防整備・堤防強化、矢作古川分派対策、橋梁改築、樋管改築				
事業期間	事業着手:平成21年度 / 事業完了:令和20年度				
総事業費 (億円)	約385	残事業費 (億円)	約231		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 矢作川は、豊田市内の鵜の首狭窄部をはじめ、各所で東海(恵南)豪雨に対する河道の流下能力が不足しており、堤防整備や河道掘削等が必要である。</p> <p><達成すべき目標> 基準地点岩津において矢作川の戦後最大洪水(平成12年9月洪水)と同程度の規模の洪水が発生しても安全に流下させることを目標としている。 ・堤防整備、堤防強化 ・河道掘削 ・樹木伐開 ・矢作古川分派対策 ・橋梁改築、樋管改築 等</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止、減災を推進する</p>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,554戸 年平均浸水軽減面積:204ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	令和元年度			
	B:総便益(億円)	16,856	C:総費用(億円)	417	B/C
				40.4	B-C
				16,439	EIRR(%)
					209.1
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	7,221	C:総費用(億円)	193	B/C
				37.4	
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	34.9 ~ 40.3	37.5 ~ 43.8		
	残工期(+10%~-10%)	37.9 ~ 37	41.1 ~ 39.7		
	資産額(-10%~+10%)	33.7 ~ 41.2	36.4 ~ 44.4		
備考	当面の段階的な整備(R2~R6):B/C=14.6				
事業の効果等	戦後最大洪水(河川整備計画目標規模)の出水が発生することにより想定される氾濫被害は、浸水面積 約7,300ha、浸水区域内人口 約13万人、浸水家屋数約5万世帯となり、事業を実施することで氾濫被害が解消する。				
社会経済情勢等の変化	・流域関連市町村人口(8市2町2村)は、約140万人であり、豊田市等における製造業の発展に伴い、年々増加傾向にある。 ・全国1位の工業出荷額を有する愛知県の半分を、当該流域の大半である西三河地域が占め、全国シェアも年々拡大傾向であったが、近年は横這い傾向にあるが全国シェア8%を超える高い割合を占めている。 ・矢作川流域内は、東名高速道路、東海環状自動車道、一般国道1号、JR東海道新幹線、東海道本線等の重要な交通網が整備されている。				
事業の進捗状況	矢作川では、平成12年9月東海(恵南)豪雨規模の洪水を安全に流下させるため、鵜の首上流の豊田市区間の河道掘削、中下流部の堤防整備・堤防強化、河道掘削、樹木伐開を進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は、事業費ベースで約40%となっている。(参考:前回評価時の事業進捗率は約18%)				
事業の進捗の見込み	矢作川では、矢作古川分派点下流は年超過確率1/50に相当する整備が概ね概成していることから、引き続き、中流部を中心に、洪水を安全に流下させるための河道掘削や樹木伐開、堤防整備を関係者と十分な連携・調整を図りながら実施をしていく。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	【コスト縮減】 ・築堤工事においてプレキャスト製品の採用や、河道掘削工事において発生した土を他工事に有効利用することによりコスト縮減を図っている。 ・新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜コスト縮減に向けた見直しを行う。				
	【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。				
その他	<都道府県の意見・反映内容> (愛知県) ・「対応方針(原案)」案については、異議はありません。 ・引き続き河川改修を着実に推進されるようお願いいたします。 ・事業実施に当たっては、コスト縮減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いいたします。				

概要図(位置図)

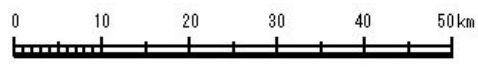


<再評価>

事業名 (箇所名)	淀川直轄河川改修事業 (淀川高規格堤防整備事業(大宮東地区))	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	大阪府大阪市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	高規格堤防整備									
事業期間	令和2年度～令和5年度									
総事業費 (億円)	約16	残事業費(億円)	約16							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖積平野に形成された淀川下流部は、低平地で洪水時の河川水位より低い位置にあり、このエリアには、関西の中枢機能が集中しているが、海拔ゼロメートル地帯となっており、氾濫が起こると壊滅的な被害が発生する恐れがある地区となっている。 ・このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小化するため高規格堤防を整備している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画規模を上回るような洪水が発生しても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 4戸 年平均浸水軽減面積: 0.04ha									
事業全体の投資効 率性	基準年度		令和元年度							
残事業の 投資効率	B: 総便益 (億円)	18	C: 総費用(億円)	15	B/C	1.2	B-C	2.5	EIRR (%)	4.7
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	1.1 ~ 1.3	1.1 ~ 1.3	1.1 ~ 1.3	1.1 ~ 1.3					
	残工期(+10%~-10%)	1.1 ~ 1.2	1.1 ~ 1.2	1.1 ~ 1.2	1.1 ~ 1.2					
	資産(-10%~+10%)	1.1 ~ 1.3	1.1 ~ 1.3	1.1 ~ 1.3	1.1 ~ 1.3					
事業の効 果等	<p>・超過洪水が起こったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約3,000ha、浸水人口約51.2万人、被害総額約5兆8,800億円である。さらに、堤防決壊による浸水区域は、低平地のため排水が困難な地域である。高規格堤防整備を実施することでこれらの氾濫被害は解消される。</p>									
社会経済 情勢等 の変化	<p>・高規格堤防整備予定箇所の大阪府は、関西の経済社会活動の中心である。大阪市の人口は、昭和40年には約316万人となったが、その後は緩やかな減少に転じ、平成12年には約260万人となっている。また、平成17年に増加に転じ、平成30年には約273万人となっている。人口の増加率は、平成12年と比較して平成30年では5%の増加となっている。</p> <p>・淀川の堤防が決壊すれば、壊滅的な被害が発生し、経済社会活動に致命的な影響を与えることが懸念されることから、高規格堤防整備の必要性について著しい変化はない。</p>									
事業の進 捗状況	<p>・高規格堤防整備事業に併せて学校法人常翔学園によるグラウンド整備との共同化事業について、協議、調整を行っている。</p>									
事業の進 捗の見 込み	<p>・令和2年度より高規格堤防整備に着手し、令和5年度完了することを予定しているが、市営住宅跡地は既に更地となっていることから、整備期間内の工事は問題無いと判断。</p>									
コスト縮減 や代替案 立案等 の 可能性	<p>・高規格堤防の盛土材は、他事業で発生する掘削土(建設発生土)を有効活用することによりコスト縮減を図ることや、資材運搬について舟運を活用する等、更なるコスト縮減の視点に立ち、事業を進めていく方針。</p>									
対応方針	継続									
対応方針 理由	<p>・当該地区が位置する淀川下流部は、都市化の進展により、沿川の土地利用が非常に高密度化しており、淀川の堤防が決壊すると甚大な被害が発生する恐れがあるため、計画規模を上回る洪水に対して決壊しない堤防である淀川高規格堤防整備事業(大宮東地区)を、まちづくりと一体となって実施することが妥当と考える。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。 <p><大阪府の意見・反映内容></p> <p>「対応方針(原案)」について異存ありません。ただし、以下の事項を要請します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過洪水から大阪のまちを守る治水対策であり、地元(大阪市)からの要望もあることから整備を推進すること。 ・実施にあたっては、コスト縮減を図ること。 									



- 凡例
- 流域界
 - 府県境
 - 基準地点
 - 基準地点 (正常流量)
 - 主要な地点
 - ▼ 既設ダム
 - 既設堰

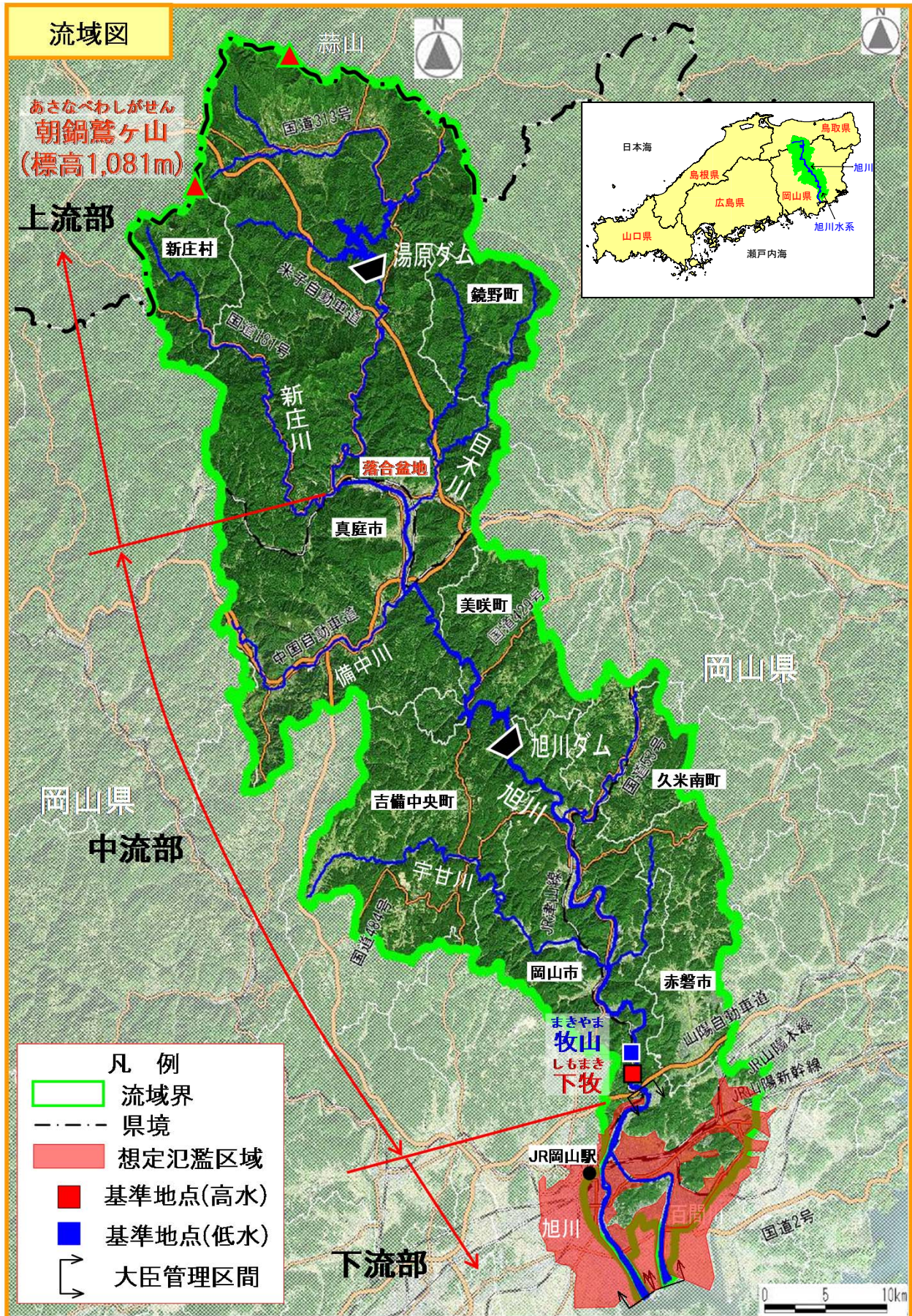


<再評価>

事業名 (箇所名)	旭川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	旭川水系直轄管理区間 岡山県岡山市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	築堤・河道掘削 等									
事業期間	令和2年度～令和21年度									
総事業費 (億円)	約82	残事業費(億円)	約82							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川は岡山県の中央部に位置し、下流部は資産が集中する岡山市街地を貫流して児島湾に注いでいる。 下流部の岡山市街地は、干拓等によって形成された低平地に発達しており、ゼロメートル地帯が広がっているため、洪水・高潮等に脆弱な地形となっている。 昭和9年9月の室戸台風により旭川・百間川の堤防が決壊するなど甚大な被害を受けた。その後も近年では平成10年10月洪水による浸水被害や平成16年8月の台風第16号による高潮被害が発生した。また、平成30年7月豪雨では、基準地点下牧上流域2日雨量が観測史上最高を記録し、内水氾濫による浸水被害が発生した。 以上の状況より、再度災害防止の観点から、早期に旭川の改修を進める必要がある。 <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和47年7月豪雨：家屋浸水戸数約4,300戸、浸水面積3,278ha 平成10年10月洪水：家屋浸水戸数約970戸、浸水面積389ha 平成30年7月豪雨：家屋浸水戸数約6,068戸(岡山市公表資料) <p>(災害発生時の影響：洪水浸水想定区域内(河川整備基本方針規模))</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口：約178,300人 世帯数：約79,100世帯 重要な公共施設等：岡山市役所(北区役所)、岡山市中区役所、岡山西警察署、岡山中央警察署、西消防署、岡山地方裁判所、国土交通省岡山国道事務所、環境省環境事務所、中四国農政局、JR山陽新幹線他7線、国道2・53・180・250号他、新岡山港 要配慮者利用施設：岡山済生会病院、岡山中央病院、岡山市民病院 その他：岡山一番街(地下街)、岡山後楽園 <p><達成すべき目標></p> <p>本計画において目指す治水安全度の水準は、資産の集積度や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ年超過確率1/70程度とし、その水準に相当する目標流量を基準地点下牧で6,500m³/sとする。このうち洪水調節施設により1,500m³/sを調節して、河道の配分を5,000m³/sとし、旭川下流地区において、洪水氾濫による浸水被害の防止又は軽減を図るとともに、旭川中流地区及び百間川において、洪水氾濫による浸水被害の防止を図る。なお、気候変動により降水量が変化した場合にも、平成30年7月豪雨と同規模の洪水を安全に流下させることが可能となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高潮対策について、既往最高潮位を記録し、浸水被害をもたした平成16年8月の台風第16号による高潮が再び発生しても、大臣管理区間からの浸水の防止を図る。 内水氾濫対策について、関係機関と調整の上、ゼロメートル地帯を中心とした倉安川沿川において、昭和47年7月豪雨が再び発生しても、内水氾濫による浸水被害の軽減(床上浸水の解消)を図る。 地震・津波対策について、東海・東南海・南海地震等の現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して、河川管理施設の被害の防止又は軽減を図り、施設計画上の津波高に対し、河川からの浸水を防止する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数：2,228世帯 年平均浸水軽減面積：218ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	令和元年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	7,403	C:総費用(億円)	62	B/C	120.1	B-C	7,341	EIRR(%)	646.3%
感度分析	B:総便益(億円)	7,403	C:総費用(億円)	62	B/C	120.1				
	残事業費(+10%~-10%)		110.0	~	132.5	全体事業(B/C)		110.0	~	132.5
残工期(+10%~-10%)		121.3	~	119.1			121.3	~	119.1	
資産(-10%~+10%)		108.1	~	134.5			108.1	~	134.5	
当面の段階的な整備(R2~R7):B/C=178.1										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 旭川の資産の集積度や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ、治水安全度の水準を年超過確率1/70程度とし、旭川下流地区において、洪水氾濫による浸水被害の防止又は軽減を図るとともに、旭川中流地区及び百間川において、洪水氾濫による浸水被害の防止を図る。 (年超過確率1/70程度：基準地点下牧5,000m³/s(河道配分流量)) 浸水世帯数 61,574世帯 ⇒ 31世帯 浸水面積 4,388ha ⇒ 16ha 被害額 9,043億円 ⇒ 4億円 ※旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)の整備完了後 									
社会経済情勢等の変化	<p><治水計画></p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川水系河川整備基本方針の策定(平成20年1月) 旭川水系河川整備計画(国管理区間)の策定(平成25年3月) 平成30年7月豪雨を踏まえ、旭川水系河川整備計画を変更(令和元年6月) <p><地域の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山市の総人口及び総世帯数は増加している。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川水系の関係市町村が「旭川・百間川(旭川放水路)改修促進期成会」を組織し、旭川水系の治水対策の促進を強く要望している。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【関係市指標：岡山市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口：1.02倍(719,474人/709,584人)〈H27数値/H22数値〉 世帯数：1.04倍(309,409世帯/296,790世帯)〈〃〉 事業所：0.99倍(31,798事業所/31,984事業所)〈H28数値/H24数値〉 耕地面積：0.95倍(10,317ha/10,903ha)〈H27数値/H22数値〉 <p>(出典)人口・世帯数：国勢調査(H27、H22)、事業所：経済センサス(H28、H24) 耕地面積：農林業センサス(H27、H22)</p>									

事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月 旭川水系河川整備計画(国管理区間)策定 現在、地元及び関係機関と事業調整を行いつつ築堤、高潮堤の整備を行っている。 <p>【高潮堤】 ○工事進捗状況 平成27年度末 平成30年1月末 83% → 約95%</p>
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 掘削箇所で発生する掘削土を築堤材に有効活用し、コスト縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針理由	旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)に基づき、事業継続することは妥当と考える。
その他	—

旭川流域 位置図



<再評価>

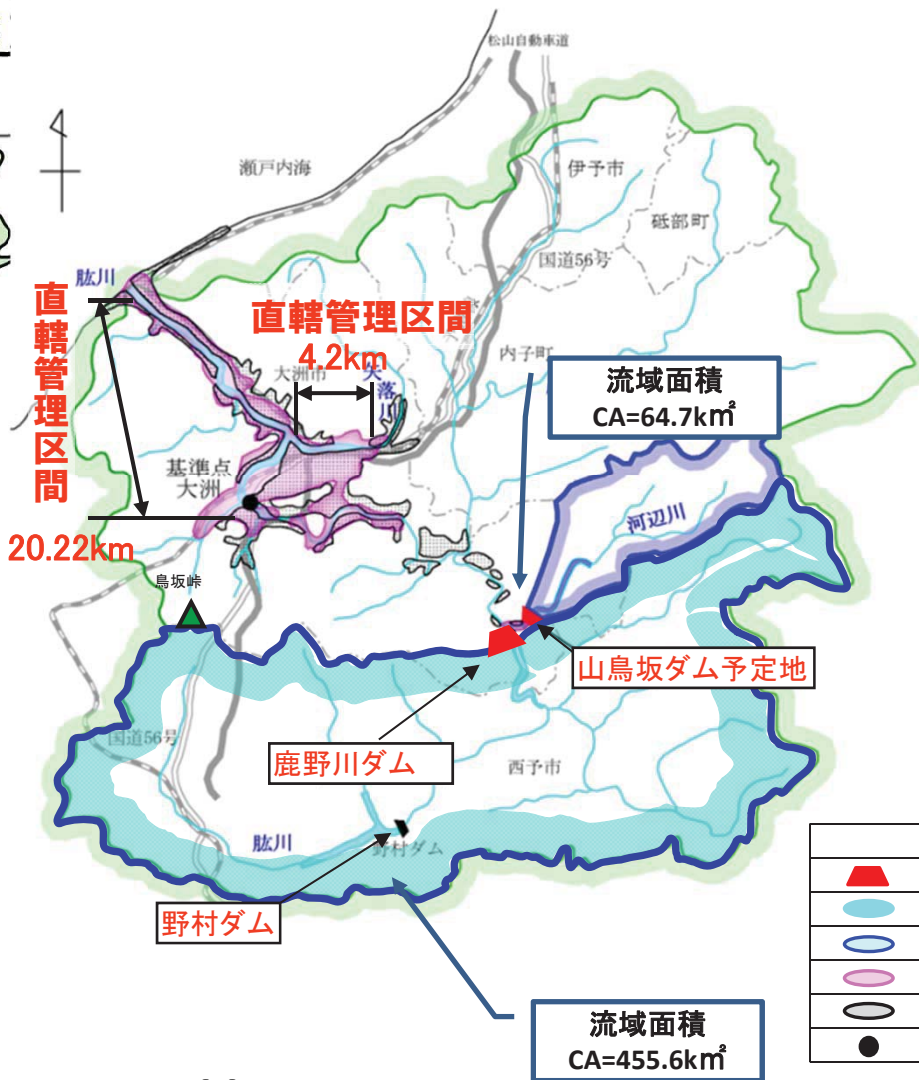
事業名 (箇所名)	那賀川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	四国地方整備局							
実施箇所	徳島県阿南市												
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
事業諸元	築堤、引堤、樹木伐採・河道掘削、洗掘・侵食対策、堤防浸透対策、地震・津波対策、危機管理型ハード対策等												
事業期間	平成19年度～令和30年度 (桑野川床上浸水対策特別緊急事業(平成14年度～平成20年度)を含む)												
総事業費 (億円)	約839	残事業費(億円)	約291										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・那賀川国管理区間下流部に広がる三角州扇状地は、地盤高が那賀川の計画規模の洪水時における水面より低く、氾濫区域には人口・資産が集中しており、破堤時に想定される被害は甚大である。 ・那賀川の堤防では漏水が頻発し、堤防断面が不足している区間がある。 ・上流部に点在する狭隘な平野部では、一部地区が無堤のまま残っており、これら地区では浸水被害が頻発している状況である。 ・今後予想される南海トラフ巨大地震による地震津波対策の早期整備も必要である。 <p>主な洪水被害</p> <p>昭和25年9月(ジェーン台風):全壊流出129棟、半壊537棟、床上浸水1,564棟、床下浸水3,825棟(桑野川分含む)</p> <p>平成16年10月(台風23号):床上浸水107棟、床下浸水93棟</p> <p>平成26年8月(台風11号):床上浸水543棟、床下浸水221棟</p> <p>平成27年7月(台風11号):床上浸水85棟、床下浸水91棟</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・那賀川水系では、那賀川上流部に2箇所、桑野川右岸に3箇所の無堤地区があり、中小洪水でも浸水被害が頻発している。このため、堤防の整備を推進し、無堤地区の解消を図る。 ・堤防整備を進めた場合にも、なお、河川整備計画に定められた河道整備流量に対して流下能力が不足している箇所については、引堤、堤防拡幅、樹木の伐採、河道の掘削により流下能力を確保し浸水被害を軽減する。 ・築堤済区間における一連区間の堤防の安全性の確保のため局所洗掘対策や堤防の浸透対策について、緊急性の高い箇所から計画的に実施する。 ・南海トラフ巨大地震による地震・津波や高潮への備えを計画的に実施するほか、施設能力を上回る洪水が発生し、越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、危機管理型ハード対策として、法尻の補強による堤防構造の工夫を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 												
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:833戸 年平均浸水軽減面積:299ha												
事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)		1,760		C:総費用(億円)		929	B/C	1.9	B-C	831	EIRR(%)	5.9
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		1,407		C:総費用(億円)		181	B/C	7.8				
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)		7.1 ~ 8.6		1.9 ~ 1.9								
	残工期(+10%~-10%)		7.3 ~ 7.9		1.8 ~ 2.0								
	資産(-10%~+10%)		7.0 ~ 8.5		1.7 ~ 2.1								
	当面の段階的な整備(R02~R08):B/C=2.6												
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標流量規模の洪水に対し、全川にわたり計画高水位以下で安全に流下させることが可能となり、堤防決壊のリスク軽減が図れるとともに、堤防整備により無堤地区の家屋浸水が解消される。 ・河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前には災害時要援護者数が約19,000人、最大孤立者数(避難率40%)が約20,200人、電力停止による影響人口が約20,800人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。 ・河川整備基本方針目標規模の洪水に対して、事業実施前には災害時要援護者数が約20,200人、最大孤立者数(避難率40%)が約23,800人、電力停止による影響人口が約28,500人と想定されるが、事業実施により災害時要援護者数が約20,100人、最大孤立者数が約23,100人、電力停止による影響人口が約26,300人に軽減される。 												
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・那賀川国管理区間下流部に広がる三角州扇状地は、地盤高が那賀川の計画規模の洪水時における水面より低く、氾濫区域には人口・資産が集中している阿南市主要部を含んでいる。 ・那賀川の堤防では漏水が頻発し、堤防断面が不足している区間がある。 ・上流部に点在する狭隘な平野部では、一部地区が無堤のまま残っており、これら地区では、浸水被害が頻発している状況である。 ・今後予想される南海トラフ巨大地震による地震津波対策の早期整備も必要である。 ・氾濫区域には、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が立地しており、製造品出荷額(阿南市・小松島市・那賀町)は、3,000億円以上を維持し、阿南市内主要企業の従業員数は増加傾向となっている。また、人口(阿南市・那賀町)は減少傾向となっているが、資産が集中している国管理区間の那賀川下流地区は横ばい傾向である。 ・地方公共団体等及び地域住民から、毎年、那賀川水系国管理区間の河川改修事業促進の要望がある。 												
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年4月河川整備基本方針策定、平成19年6月河川整備計画策定 ・平成21年3月桑野川床上浸水対策特別緊急事業完成 ・平成28年3月深瀬箇所堤防整備事業完成 ・加茂箇所無堤部対策実施中(H27~床上浸水対策特別緊急事業、用地買収済み、R3完成予定) ・桑野川下流部における河川堤防の地震津波対策実施中。(那賀川下流部についてはH27完了、桑野川R5完成予定) 												
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の対策として、楠根・吉井箇所の河道掘削や樹木伐採の実施、那賀川の無堤地区である加茂箇所、持井箇所の堤防整備、桑野川の地震・津波対策、危機管理型ハード対策として堤防裏法尻の補強等を令和8年度までに実施する。 ・その後、桑野川の無堤地区の解消および浸透対策を実施したのち、吉井地区の引堤や河道掘削により整備計画規模の流下能力を確保するとともに、那賀川の局所洗掘対策を実施する。 												
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施中の加茂箇所では、現地発生材の捨土工への流用、発生表土の他事業での利用によるコスト削減を行い、約1.1億円のコスト削減を図っている。 												
対応方針	継続												
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。												
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>事業効果が早期に発揮できるようスムーズに進めてほしい。</p> <p><徳島県の意見・反映内容></p> <p>「那賀川直轄河川改修事業再評価」に対しては、異議ありません。</p>												



事業名 (箇所名)	肱川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	四国地方整備局				
			担当課長名	藤巻 浩之							
実施箇所	愛媛県大洲市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	築堤、堤防かさ上げ、河道掘削等、宅地かさ上げ、橋梁改築等、堤防の浸透対策、内水対策										
事業期間	平成16年度～令和30年度										
総事業費(億円)	約784			残事業費(億円)			約446				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・肱川水系では、平成16年5月に策定された肱川水系河川整備計画に基づき、上下流のバランスを考慮しつつ、人口・資産集中地区でありながら激甚な浸水被害が多発している東大洲地区の治水安全度を向上させ、当時の戦後最大洪水であった、昭和20年9月洪水のピーク流量5,000m³/sと同規模の洪水を安全に流下させることを目標として、流域内の洪水調節施設と相まって河道整備を進めてきた。 ・その様な中、戦後最大規模となった平成30年7月豪雨により、広範囲で浸水被害が発生したことから、同洪水のピーク流量6,200m³/sと同規模の洪水に対し、肱川の氾濫による浸水被害を防止することを目標とする「肱川水系河川整備計画」の変更原案を令和元年7月23日に公表し、変更の手続きを進めている。このなかで、今後30年程度の間実施する具体的な河川整備の内容を定めており、早期に治水対策を進める必要がある。 <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和18年7月(低気圧): 田畑浸水1876町、死傷者数131名、住家浸水7,477戸 平成16年8月(台風16号): 浸水面積約839ha、住宅床上浸水297戸、住宅床下浸水277戸 平成17年9月(台風14号): 浸水面積約713ha、住宅床上浸水145戸、住宅床下浸水167戸 平成23年9月(台風15号): 浸水面積約574ha、住宅床上浸水69戸、住宅床下浸水79戸 平成30年7月(梅雨前線): 浸水面積約1,372ha、死者数4名、住宅床上浸水2,234戸、住宅床下浸水788戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・肱川水系では、小長浜・加世地区等6箇所の無堤箇所や、上下流バランスを保つため堤防高が不足している8箇所の暫定堤防箇所があり、近年においては、平成16年台風16号、平成17年台風14号、平成23年台風15号及び平成30年7月豪雨において浸水被害が発生している。このため、築堤や堤防のかさ上げを実施する。 ・堤防の整備を実施してもなお流下能力が不足する区間では、河道の掘削、樹木の伐採を実施していく。 ・新規築堤箇所等において浸透対策を実施するほか、内水により大きな浸水被害の発生が予測される東大洲地区と白滝地区等において内水対策を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 174戸 年平均浸水軽減面積: 37ha										
事業全体の投資効率性	基準年度			令和元年度							
	B:総便益(億円)	1,768	C:総費用(億円)	754	B/C	2.3	B-C	1,015	EIRR (%)	10.1	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	637	C:総費用(億円)	271	B/C	2.4					
感度分析	残事業B/C			事業全体のB/C							
	残事業費(+10%~-10%)	2.1	~	2.6	2.3	~	2.4				
事業の効果等	残工期(+10%~-10%)			2.3 ~ 2.3							
	資産(-10%~+10%)			2.1 ~ 2.6							
<p>・当面の段階的な整備(R02~R05): B/C=4.6</p>											
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画目標規模相当の洪水(平成30年7月洪水:6,200m³/s)が発生した場合、現況では東大洲地区を中心として浸水被害が想定されるが、河川整備計画に計上されている事業(山鳥坂ダム建設を含む)の完成後には肱川の破壊氾濫による浸水被害は解消される。 ・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、事業実施により避難率40%とした場合の最大孤立者数が約10,300人から0人に、災害時要援護者数が約7,100人から0人に、電力停止影響人口が約15,600人から0人になるなど、影響が解消される。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模となった平成30年7月豪雨により、広範囲で浸水被害が発生したことから、同洪水のピーク流量6,200m³/sと同規模の洪水に対し、肱川の氾濫による浸水被害を防止することを目標とする「肱川水系河川整備計画」の変更原案を令和元年7月23日に公表し、変更の手続きを進めているため。 										
主な事業の進捗状況	下流堤防未整備地区の堤防整備に着手しており、沖浦・小浦地区及び惣瀬地区の築堤が平成30年度までに完成。										
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間については、令和30年度まで延伸する。 ・平成30年7月豪雨により甚大な浸水被害をうけ、愛媛県管理区間も含めて河川激甚災害対策特別緊急事業が採択され、「緊急的対応」「概ね5年後」「概ね10年後」の3段階の対応により、再度災害防止に取り組む「肱川緊急治水対策」に着手した。 ・緊急的対応については、河川改修事業において、河道掘削及び樹木伐採、暫定堤防の一部かさ上げ等を令和元年6月までに実施した。 ・概ね5年後では、集中的に実施中の河川改修事業(激特事業)により肱川中下流部において築堤や暫定堤防のかさ上げ等を整備する。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	築堤盛土材料については、旧堤防を撤去した際に築堤材料として流用することで、約1.4億円のコスト縮減を図っている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。										
その他	<p><肱川流域学識者会議の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対応方針(原案)」については異議ありません。 <p><愛媛県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対応方針(原案)」については異議ありません。 <p>肱川流域の安全・安心を確保するため、地元の強い要望のもと進められている重要な事業であり、平成30年の西日本豪雨で甚大な浸水被害が発生したことから、肱川水系河川整備計画に沿って、今後も継続し、積極的な事業の促進と徹底的なコスト縮減に努めていただくようお願いいたします。</p>										

位置図

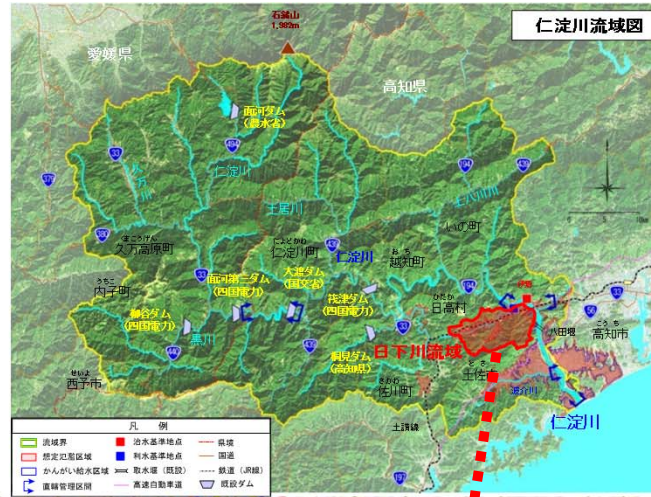
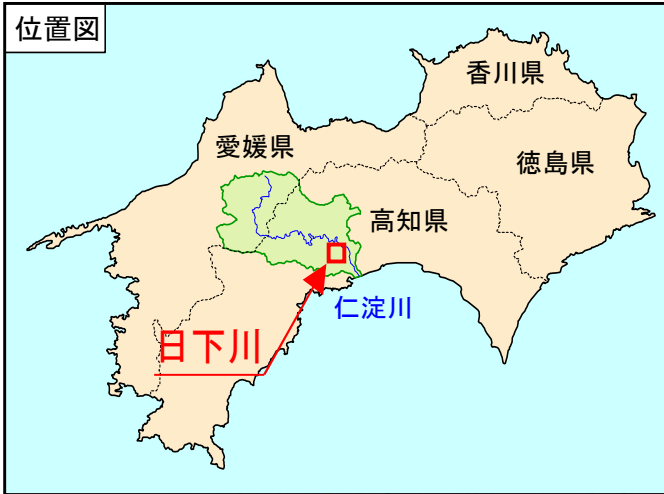
肱川流域図



<再評価>

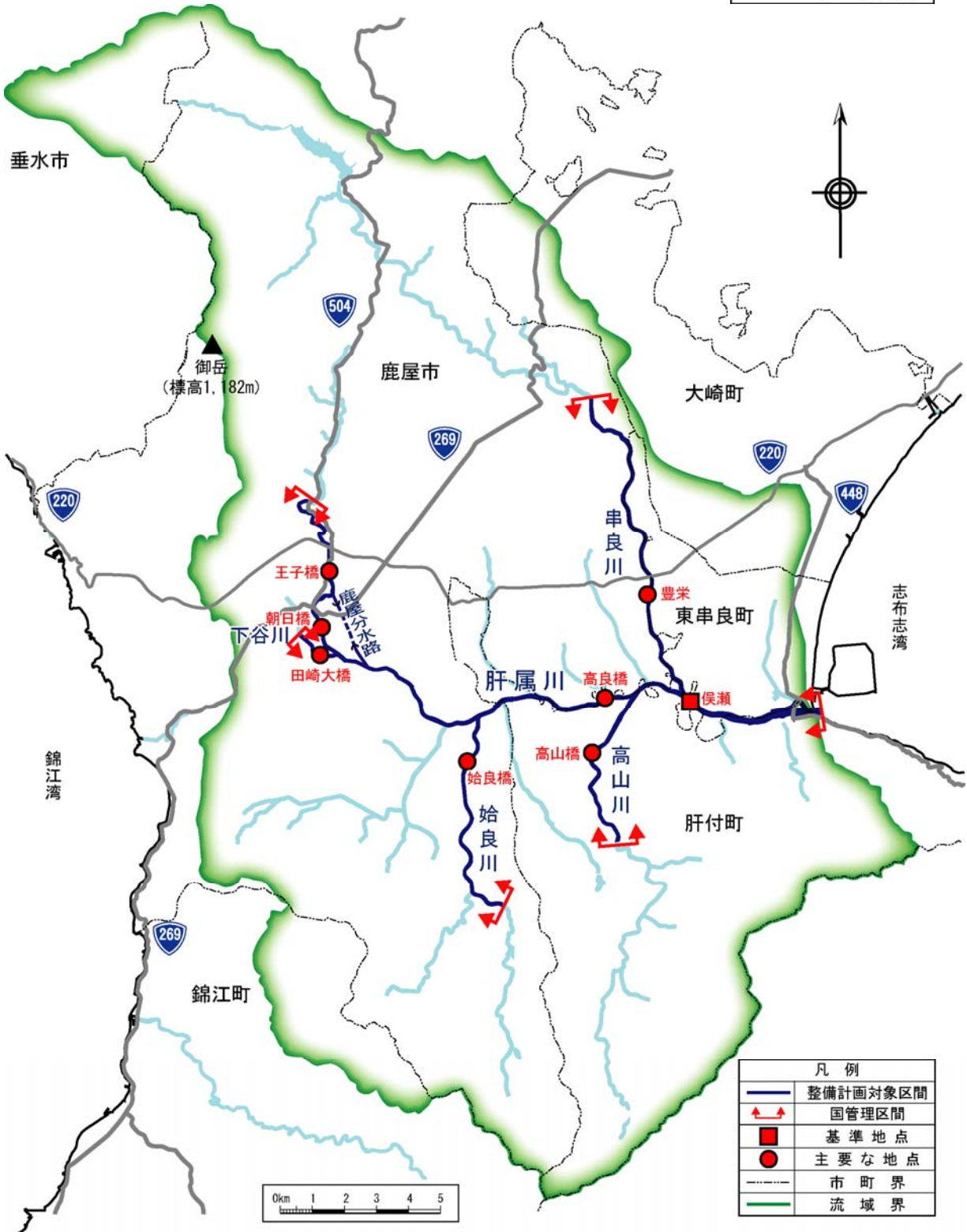
事業名 (箇所名)	仁淀川床上浸水対策特別緊急事業(日下川)		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	四国地方整備局										
実施箇所	高知県高岡郡日高村																
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																
事業諸元	放水路の整備(L=5.3km)																
事業期間	平成27年度～令和4年度																
総事業費 (億円)	約257			残事業費(億円)	約133												
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年8月3日の台風12号において、床上浸水109戸、床下浸水50戸、浸水面積274haと甚大な浸水被害が発生し、さらに平成26年8月10日の台風11号において、床上浸水18戸、床下浸水47戸、浸水面積214haの被害が発生している。 日下川新規放水路の整備を行わなかった場合、年超過確率1/10規模(平成16年10月型降雨波形)の降雨に対して、日高村で家屋浸水322戸(床上浸水138戸、床下浸水184戸)の被害が発生すると想定される。 日下川からの氾濫により浸水が想定される区域には、役場、学校、農作物集荷場等の施設や、国道33号、JR土讃線等が存在する。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 年超過確率1/10規模の降雨が発生した場合において、床上浸水被害を防止。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減。 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 25戸 年平均浸水軽減面積: 18ha																
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度														
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		272		C:総費用(億円)		235		B/C		1.2	B-C	37	EIRR(%)	4.7		
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		2.1 ~ 2.6		残工期(+10%~-10%)		2.3 ~ 2.4		資産(-10%~+10%)		2.1 ~ 2.6		全体事業(B/C)		1.1 ~ 1.2	1.1 ~ 1.2	1.0 ~ 1.3
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 日下川新規放水路の建設(県、村による対策実施後)により、年超過確率1/10規模(平成16年10月型降雨波形)の内水に対して、内水位を低下させることが可能となり、床上浸水被害が解消される。 年超過確率1/10規模降雨の洪水に対して、事業実施前と比べ以下の効果が見込まれる。 <ul style="list-style-type: none"> 浸水区域内人口と浸水区域内の災害時要援護者数が約4割軽減 最大孤立者数(避難率40%)が約7割軽減 道路途絶による通行影響台数が約7割軽減 その他、役場や学校等の施設についても浸水被害の軽減が見込まれる。 																
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 日下川の低平地部は、仁淀川合流点より上流に向かって堤内地盤が低くなる極めて特殊な“低奥型地形”を成し、日下川が緩勾配であるため水はけが悪く、仁淀川本川の水位上昇の影響を受け、内水氾濫を引き起こしやすい地形特性を有している。 仁淀川流域は、年平均降水量が約2,500mmを超える全国でも屈指の多雨地帯であり、日下川流域も集中豪雨が発生しやすい気候特性を併せ持った流域である。 日高村は、宅地化が進行しているとともに、ブランド化された「シュガートマト」は、日高村の施設園芸の主軸となっている。 昭和50年洪水を契機とした激特事業による日下川放水路が建設されて以降では、平成26年台風第12号で床上浸水家屋が約100戸も発生する甚大な内水被害が発生し、早急な内水対策が必要である。 平成24年に設立された「日下川改修期成同盟会」から、平成26年台風第12号の甚大な浸水被害を受けて、「浸水被害を解消する抜本的な対策について早期に取り組む」強い要望がある。 																
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に日下川新規放水路のトンネル工事に着手しており、令和元年度末時点でのトンネル掘削の進捗(予定)は約50%である。 呑口部、吐口部工事についても平成29年度に着手し、現在、施工中である。 																
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 未施工区間も既施工区間と同様極めて複雑な地質構成であり、補助工法の増加及び支保工のランクアップが想定され、トンネル掘削の日当たり掘進量が低下する等により工期が約2年延伸する。 高知県は、日下川及び戸樫川の河川改修を進めるとともに、日高村では、床上浸水家屋の浸水対策(浸水防止壁、周囲堤(各戸対策)等)やソフト対策を進める。 																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	トンネル部施工において、施工効率を図るシステムの導入などによりコスト縮減に努める。																
対応方針	継続																
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。																
その他	<p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 対応方針(原案)について、同意いたします。日下川の治水安全度の向上のため、早期完成に向けて引き続き事業の推進をお願いします。 																

位置図



事業名 (箇所名)	肝属川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	鹿児島県鹿屋市、肝付町、東串良町										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	河道掘削及び築堤、高潮対策、内水対策、シラス堤対策 等										
事業期間	事業採択	平成24年	完了	令和23年							
総事業費(億円)	約155		残事業費(億円)		約34						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 肝属川流域は大隅半島のほぼ中央に位置する。急峻な山地に囲まれ、山間部を抜けたところに大隅地方の拠点都市である鹿屋市が存在する。 整備計画目標流量である基準地点俣瀬2,000m³/sの洪水により、肝属川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約710ha、人口は約1,500人に達する。 整備計画目標流量(俣瀬地点:2,000m³/s)に対して、河道の河積不足及び堤防の断面不足や脆弱性等により治水安全度が低いため、今後更に整備を進める必要がある。 <p>■主な洪水実績</p> <p>S51.6.24 (梅雨前線) 死者4名、家屋全半壊35戸、床上浸水5戸、床下浸水182戸 H5.9.3 (台風) 家屋全半壊276戸、床上浸水4戸、床下浸水57戸 H9.9.16 (台風) 床上浸水154戸、床下浸水756戸 H17.9.6 (台風) 家屋半壊6戸、床上浸水91戸、床下浸水462戸 H20.9.18 (台風) 家屋全半壊4戸、床上浸水13戸、床上浸水134戸 H30.9.30 (台風) 床上浸水9戸、床下浸水43戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画において整備の目標としている規模(平成17年9月洪水相当規模)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等による被害軽減。 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 49戸 年平均浸水軽減面積: 97ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	242	C:総費用(億円)		184	B/C	1.3	B-C	57	EIRR (%)	5.6
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	75	C:総費用(億円)		33	B/C	2.3				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.3 ~ 1.3	2.1 ~ 2.5								
	残工期 (+10% ~ -10%)	1.3 ~ 1.3	2.3 ~ 2.3								
	資産 (-10% ~ +10%)	1.2 ~ 1.4	2.1 ~ 2.5								
	当面の段階的な整備 B/C=2.3										
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画において整備の目標としている規模(平成17年9月洪水相当規模)の洪水を安全に流す。 河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約1,500人、電力停止による影響人口が約700人、ガスの停止による影響人口が約500人と想定されるが、事業実施により解消される。 										
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 東九州自動車道の曾於弥五郎インターチェンジから鹿屋串良ジャンクション間が開通したことで、周辺道路の整備も進められており、地域の活性化が期待される。 人口は、ほぼ横ばいで推移。 大隅地域の一体的な開発促進、産業等の飛躍的な発展を目指し、関係機関に対し積極的な要望活動が実施されている。 シラス堤対策範囲の追加により、約31億円の増額。 										
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 始良川において橋梁改築、河道掘削を実施中。 串良川及び高山川において河道掘削を実施中。 シラス堤対策を実施中。 										
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の対策では、流下能力が低い本支川の河道掘削及び橋梁改築や堤防の浸透に対する安全率が低い区間においてシラス堤対策を実施。 当面整備完了後、水系全体で河川整備の目標安全度を目指して、順次河道掘削等の河川改修を進めていく。 										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を伺い、策定したものである。 河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 河道掘削による発生土については、他事業と調整を図り再利用するなど処分費の縮減に取り組んでいる。また、施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上、コスト縮減を図っている。 										
対応方針	継続										
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 肝属川は、想定氾濫区域内に資産の集中する鹿屋市街地や東串良町、肝付町などの主要地区をかかえているものの、河道断面不足等により治水安全度が低い箇所があることから、河川整備計画において整備の目標としている規模(平成17年9月洪水相当規模)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。 肝属川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、平成9年9月や平成17年9月洪水等で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。 事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 また、浸水区域内人口や電力・ガス等ライフラインの停止による波及被害の軽減も見込める。 										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 対応方針(原案)のとおり、事業継続で了承された。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、早期完成に向け予算の確保をお願いする。 										

位置図



凡例	
	整備計画対象区間
	国管理区間
	基準地点
	主要な地点
	市町界
	流域界

事業名 (箇所名)	白川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	九州地方整備局								
実施箇所	熊本県熊本市													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
主な事業の 諸元	河道掘削等、堤防の整備、横断工作物(固定堰、橋梁)の対策等 等													
事業期間	事業採択	令和2年	完了	令和31年										
総事業費(億円)	約946		残事業費(億円)	約946										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 下流域では、九州3政令指定都市のひとつである熊本市が位置し中心市街地が氾濫域にあたり、洪水時における白川の水位が周辺の地盤より高い位置を流れるため、一旦氾濫すると熊本市街部に壊滅的な被害をもたらすことになる。 近年(平成24年九州北部豪雨)においても、浸水被害が発生しており、今後更に整備を進める必要がある。 整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水が想定される区域の面積は約4,668ha、人口は約12.8万人に達する。 <p>■主な洪水実績</p> <p>昭和28年6月洪水(梅雨前線) 流失全壊家屋2,585戸、半壊家屋6,517戸、浸水家屋31,145戸、橋梁流出85橋</p> <p>昭和55年8月洪水(停滞前線) 家屋全半壊18戸、床上浸水3,540戸、床下浸水3,245戸</p> <p>平成2年7月洪水(梅雨前線) 家屋全半壊146戸、家屋一部破損250戸、床上浸水1,614戸、床下浸水2,200戸</p> <p>平成11年9月高潮災害(台風18号) 床上浸水8戸、床下浸水37戸</p> <p>平成24年7月洪水(梅雨前線 九州北部豪雨) 全半壊183戸、床上浸水2,011戸、床下浸水789戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備基本方針に定めた整備目標に向けた段階整備として、河川整備計画において整備の目標としている規模(代継橋地点:2,700m³/s)の洪水を安全に流す。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 													
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:1,650戸 年平均浸水軽減面積:115ha													
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度											
投資効率性 (億円)	B:総便益 (億円)		10,819		C:総費用(億円)		509		B/C	21.3	B-C	10,310	EIRR (%)	245
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		10,819		C:総費用(億円)		509		B/C	21.3				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C 19.4 ~ 23.6		残事業のB/C 19.4~23.6									
	残工期 (+10% ~ -10%)		20.6 ~ 22.0		20.6~22.0									
	資産 (-10% ~ +10%)		19.1 ~ 23.4		19.1~23.4									
	当面の段階的な整備 B/C=53													
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 将来河道に向けた段階整備として、河川整備計画目標流量(代継橋地点:2,700m³/s)の洪水を安全に流す。 河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口が約128,100人から約55,400人に、電力停止による影響人口が約37,400人から約15,100人に、通信停止の影響人口が約39,700人から約15,900人に低減されると想定される。 													
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫区域内である熊本市の人口推移はほぼ横ばい。 平成23年の九州新幹線全線開通や平成24年の熊本市政令指定都市への移行などを背景に、現在、JR熊本駅周辺整備が進められている。 近年(平成24年九州北部豪雨)においても、浸水被害が発生しており、今後更に整備を進める必要がある。 河川事業の推進等を目的とした流域自治体より構成される「白川改修・立野ダム建設促進期成会」から要望書が提出されるなど治水事業の推進を望む声が大い。 													
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 沖新地区の高潮対策を実施中。 河川整備計画の目標流量を安全に流下させるため、必要な河道断面積が確保されていない箇所の河道掘削等を実施中。 平成24年7月洪水の被害軽減を図るため、河川激甚災害対策特別緊急事業として、無堤部の堤防整備や橋梁改築などの河川整備を実施中。 													
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画目標流量を安全に流下させるため、河道掘削等を実施。また、洪水流下の支障となっている横断工作物等について、施設管理者と連携し必要な改築等を実施 													
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を伺い、策定するものである。 河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害の発生状況、新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 事業実施にあたっては、設計・施工における新技術・新工法の積極的な活用により着実なコスト縮減を図る。また、河道掘削土砂や現場発生材は他事業を含めた再利用を図るなど、コスト縮減につとめる。 													
対応方針	継続													
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 河川を取り巻く自然環境や社会状況の変化等を反映した河川整備計画の変更を行い、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を実施していく。 想定氾濫区域内には熊本市、特に中心市街地が位置し、堤防の高さ・幅や河道断面積の不足等により治水安全度が低い箇所があるため、氾濫すれば甚大な被害が発生する。 白川は、整備計画の目標の安全度に対して整備途上であり、近年では平成24年7月九州北部豪雨で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体から河川整備の強い促進要望がなされているところである。 事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 また、浸水区域内人口の人的被害や電力・ガス、上下水道等ライフラインの停止による波及被害の軽減(指標の試行による)も見込まれる。 													
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、事業継続で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> ・直轄管理区間の治水対策について、今後とも着実に推進していただきたい。 													

位置図



事業名 (箇所名)	網走川総合水環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	北海道開発局				
実施箇所	北海道網走市、大空町、美幌町、津別町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	<p>【網走湖水環境整備】 湖内負荷削減対策(塩淡水境界層制御、水草刈り取り、底泥対策) 流域汚濁負荷削減対策(河道内直接処理、植生利用浄化) 【網走かわまちづくり】 (国)河川管理用道路(ボックスカルバート)、取付道路</p>									
事業期間	事業採択	平成5年	完了	令和10年						
総事業費(億円)	約192		残事業費(億円)		約3.5					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 【網走湖水環境整備】 ・網走湖は豊かな自然に恵まれた観光地として、地域住民の憩いの場、レクリエーションの場、また、ヤマトシジミ、ワカサギ等の内水面漁業の場として、地域にとってかけがえのない湖であるが、アオコの他、青潮が頻繁に発生し、多様な生物の生息環境などに影響を及ぼしている。 【網走かわまちづくり】 ・網走川沿いの河川管理用道路(散策路)は網走川を横架している橋の橋上で分断されていることから、動線の連続性の確保が課題となっている。 ・網走川沿いの一部区間では階段護岸が整備されているが、大きな段差があり、管理用道路等のバリアフリー化が必要となっている。</p> <p><達成すべき目標> 【網走湖水環境整備】 ・湖内負荷削減対策、流域汚濁負荷削減対策により、青潮発生の抑制、アオコ発生頻度の低減、湖内閉鎖性水域の水質改善を目指す。 【網走かわまちづくり】 ・河川管理用道路(ボックスカルバート)、取付道路、案内看板等の整備により、網走川沿いの上下流のアクセス確保、河川管理用道路のバリアフリー化、利用者の利便性の向上を目指す。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な 根拠	<p><水環境整備> 【網走湖水環境整備】CVMにて算出 支払い意思額:637円/世帯/月(住民)、受益世帯数:302,534世帯(住民 平成31年1月) 支払い意思額:364円/人/日(観光客:日帰り)、受益者数:1,530,696人日/年(観光客:日帰り、平成26年~平成30年平均) 支払い意思額:389円/人/日(観光客:宿泊)、受益者数:753,752人日/年(観光客:宿泊、平成26年~平成30年平均)</p> <p><水辺整備> 【網走かわまちづくり】CVMにて算出(平成28年度算出) 支払い意思額:382円/世帯/月(住民)、受益世帯数:107,196世帯 支払い意思額:216円/日(観光客:宿泊)、受益者数:616,921日/年(観光客:宿泊)</p>									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益 (億円)	717	C:総費用(億円)	377	全体B/C	1.9	B-C	340	EIRR (%)	6.6
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	65	C:総費用(億円)	3	継続B/C	21.9				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	20.0	~	24.4	1.9	~	1.9			
	残工期(+10%~-10%)	21.4	~	21.6	1.9	~	1.9			
	資産(-10%~-10%)	19.7	~	24.1	1.7	~	2.1			
事業の効果 等	<p>【網走湖水環境整備】 ・湖内負荷削減対策、流域汚濁負荷対策により、青潮発生の抑制、アオコ発生頻度の低減、湖内閉鎖性水域の水質改善が期待される。</p> <p>【網走かわまちづくり】 ・河川管理用道路(ボックスカルバート)、取付道路、案内看板、街灯、ボックスカルバート内照明等の整備により、網走川河口から大曲湖畔園地に至る水辺の動線及び、安全な水辺へのアクセス、安全・安心な水辺利用環境が確保される。</p>									
	<p><関連事業との整合> 【網走湖水環境整備】 ・網走湖の水環境改善を目指して、有識者、国、北海道、流域市町等からなる網走湖環境保全対策推進協議会を設置し、網走川水系網走川水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)を策定し、流域市町および関係機関と連携して網走湖の水環境の改善に取り組んでいる。 【網走かわまちづくり】 ・「網走市総合計画(2018~2027)」に基づき、交通アクセスの円滑化による観光客の利便性向上や多様な関係者との連携による新たな観光地域づくり等を推進している。 ・「網走市都市計画マスタープラン」に基づき、網走川沿いのサイクリングロードについて、サイクリングやウォーキングをはじめとした日常的なレクリエーション空間としての積極的な活用を推進している。 ・「網走市観光振興計画 2019」において、網走の持つ豊かな地域資源や地域特性を活かした観光振興を目指し、網走かわまちづくりと連動した散策コースのPR等を推進している。</p> <p><河川等の利用状況> 【網走湖水環境整備】 ・網走湖周辺にはキャンプ場などの観光・レクリエーション施設があり、流域住民や観光客に利用されている。 ・網走湖近傍には女満別空港があり、毎年、道内外から多くの観光客が訪れている。平成30年度の年間観光客入込数は280万人となっている。 【網走かわまちづくり】 ・網走川の河川敷は散策やサイクリングなどに利用されるなど市民の憩いの場となっている。さらに、川沿いには、オホーツク・文化交流センター、モヨロ貝塚館、みなと観光交流センターなど観光集客施設が立地するとともに、「花火大会」「網走サマーイルミネーション」等のイベントが開催されるなど多くの市民や観光客が訪れる観光交流の場となっている。</p>									

社会経済情勢等の変化	<p><地域開発の状況></p> <p>【網走湖水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域市町村人口は、約7.2万人(H27)で昭和60年頃から減少しているが、65歳以上の人口比率は著しく増加している。 ・網走国定公園は、オホーツク海に面し網走市を中心にしてその両側に拡がっており、サロマ湖、網走湖、能取湖など大小7つの湖沼を有する面積約37千haの自然公園である。 ・網走川流域では主にヤマトシジミ、ワカサギ漁などの漁業が盛んで、これらの漁獲量は北海道内の約7～9割を占めている。また、農業・畜産業が盛んで、近年、農業開発が進んでおり、牛の飼養頭数についても昭和40年以降、大きく増加している。 <p>【網走かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・網走市の人口は、約3.9万人(H27)で減少傾向にあり、少子高齢化の影響で高齢化率は増加傾向にある。 <p><地域の協力体制></p> <p>【網走湖水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域市町村を主体とした「オホーツク圏活性化期成会」から、環境整備事業の推進が要望されている。 ・観光協会、漁業団体等が主催する各種の河川清掃・湖岸清掃が継続して実施され、毎年多数の住民が参加している。 ・網走川周辺では、自然景観や歴史的資源をめぐり文化・産業・観光から網走の魅力や価値を再発見・再確認する「あばしり学」講座や川の環境学習が行われており、多数の市民が参加している。 <p>【網走かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・網走市では、網走市、NPO、地元住民、網走開発建設部等で構成する意見交換会の場として「網走かわまちづくり検討会」を設置し、かわとまちが一体となった観光振興や親水空間創出の具体化を図る「網走かわまちづくり」計画を策定している。この計画は、「かわまちづくり支援制度」を活用した「網走かわまちづくり」として国土交通省に申請し平成28年3月28日に登録された。
主な事業の進捗状況	<p>(令和元年度末)</p> <p>【網走湖水環境整備】</p> <p>平成29年度完了</p> <p>【網走かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗率：約45%（総事業費約6.4億円に対し、約2.8億円が実施済み）
主な事業の進捗の見込み	<p>【網走かわまちづくり】</p> <p>令和10年度完了(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川管理用道路(ボックスカルバート)、取付道路等
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <p>【網走かわまちづくり】</p> <p>管理者と施工方法について調整を図るなど、コスト縮減に努めている。</p> <p><代替案立案の可能性></p> <p>【網走かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。
対応方針	継続
対応方針理由	・本事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>(第三者委員会後、意見を反映)</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(道知事意見を反映)</p>

網走川総合水系環境整備事業

位置図



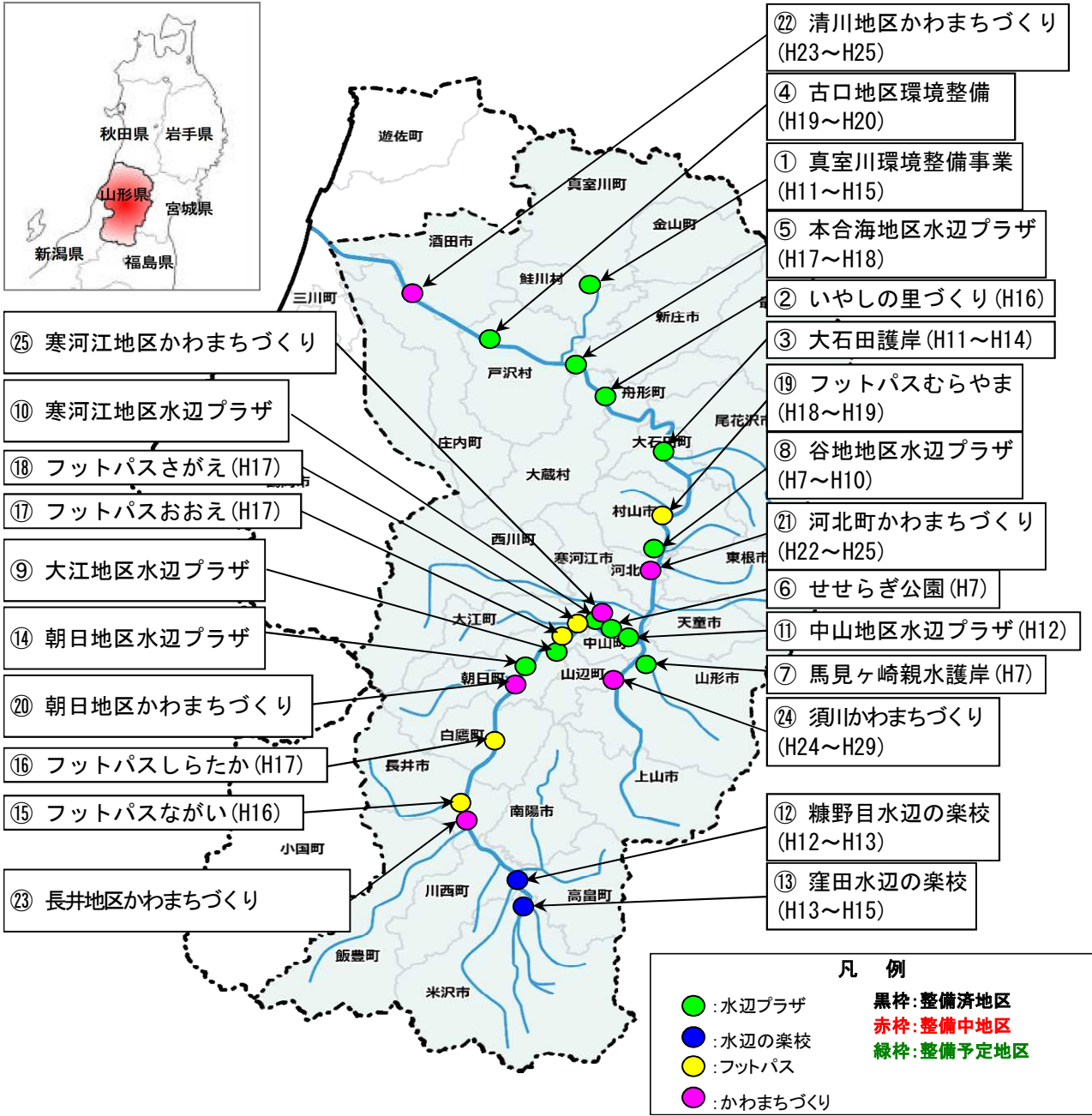
事業名 (箇所名)	高瀬川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	東北地方整備局				
実施箇所	青森県三沢市、東北町、六ヶ所村										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	水辺整備事業、水環境整備事業										
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	令和15年度							
総事業費 (億円)	約61		残事業費 (億円)	約34							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 小川原湖は、湖水浴場やシジミの遊漁場、ウインドサーフィン等水面を利用したレジャーや自然体験活動の場として重要な空間となっている。 近年では水辺の利用者が増加傾向であり、未来にわたって地域に親しまれる小川原湖の空間利用を推進していくために、安全点検や水辺のレジャースポット、環境学習の結果等を情報発信していくと同時に、自然体験活動や環境学習が出来る場の保全、小川原湖の美しい水辺景観の維持・保全に努める必要がある。 小川原湖は古来より「宝湖」と呼ばれるほど魚介類に恵まれ、シラウオ、ワカサギ等の内水面漁業が盛んである。 一方、小川原湖の水質は平成18年以降悪化傾向にあり、生活環境の保全に関する環境基準(湖沼A)のCOD基準値3.0mg/Lを上回っている。 <p><達成すべき目標></p> <p>良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川利用の推進及び水環境の改善等を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 										
便益の主な 根拠	<ul style="list-style-type: none"> 水辺整備(仏沼地区) 年間利用増加数:9,286人 水環境整備(小川原湖) 支払い意思額:357円/世帯/月 受益世帯数:228,603世帯 										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	110	C:総費用(億円)	64	全体B/C	1.7	B-C	46	EIRR (%)	6.3	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	104	C:総費用(億円)	27	継続B/C	3.8					
感度分析			残事業(B/C)	全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)		3.5 ~ 4.2	1.7 ~ 1.8							
	残工期(+10%~-10%)		3.7 ~ 3.9	1.7 ~ 1.8							
	資産(-10%~+10%)		3.4 ~ 4.2	1.5 ~ 1.9							
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 整備済みの仏沼地区では、河川利用の推進に寄与する管理用通路の整備、高水敷調整を整備したことにより、年間河川利用者数は、整備前よりも増加しており、その効果は概ね維持されている。また、子供たちの総合学習(環境学習)の場等に活用され、人々の交流の場としての機会が増加し地域活性化に寄与している。 整備中の水環境整備において、「養浜工」は、矢板護岸等の前面に置砂を行うことにより、沈水植物の枯死体やゴミの回収を容易にすることや、「覆砂」は、底泥表面を砂で覆うことにより、底泥からのアオコ原因藍藻類巻き上がり防止、底質の改善、「ウエットランド」は、流入河川の河口部に設置することで、懸濁物質を沈殿させ、湖内への流入負荷を低減させる。 										
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 小川原湖は、湖水浴場やシジミの遊漁場、ウインドサーフィン等水辺や水面を利用したレジャーや自然体験活動の場として重要な空間となっている。 小川原湖の水質は、環境基準(COD3.0mg/L)を上回っており、生態系の保全、利活用の維持・向上のため、水質の改善が必要である。 										
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 全体計画の2地区のうち、水辺整備は平成20年度に完成し、進捗状況は全体の約45.3%(事業費率)となっている。 										
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 水環境整備は、平成19年度に事業に着手し、小川原湖水環境技術検討委員会の指導及び助言を得ながら、令和10年度の整備完了を目指している。また、整備完了後も、令和15年度までの期間は、モニタリング・分析評価等を実施する予定である。 										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 覆砂・養浜工に使用する砂を河川改修事業の放水路拡幅で発生する掘削土を使用することでコスト縮減に努める。 小川原湖岸に打ち上げられた水草等植物の回収を小川原湖漁業協同組合が年1回行い、処分を河川管理者が行う官民協働の取り組みや維持管理においては、地域団体により清掃活動等に協力をいただいている。 代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。 										
対応方針	継続										
対応方針理 由	今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、高瀬川総合水系環境整備事業については「事業継続」が妥当である。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>【青森県知事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続に異存はありません。なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。 										

高瀬川総合水系環境整備事業位置図



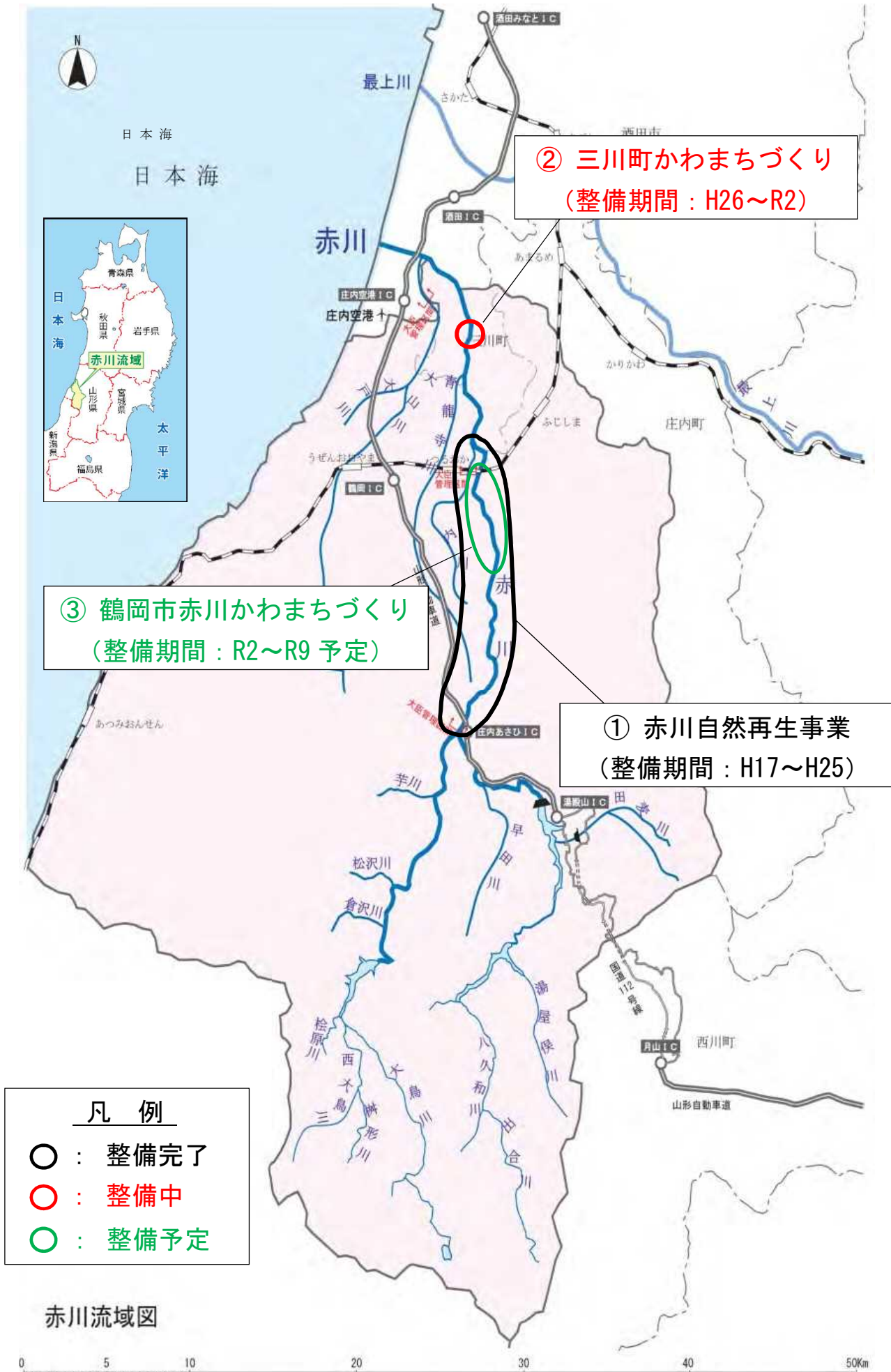
事業名 (箇所名)	最上川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	東北地方整備局			
実施箇所	山形県真室川町、舟形町、大石田町、戸沢村、新庄市、中山町、山形市、河北町、大江町、寒河江市、高島町、米沢市、朝日町、長井市、白鷹町、村山市、庄内町		担当課長名	高村 祐平						
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	水辺整備事業									
事業期間	事業採択	平成7年度	完了	令和11年度						
総事業費(億円)	約57		残事業費(億円)		約5.7					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・最上川は、景勝地や観光資源が豊富であり、沿川には舟運時代に栄えた街並みや歴史的な遺物が数多く残っている。 ・最近では、景観・歴史・文化等と河川が有する地域の魅力(資源)を活かし、自治体、地元住民等との連携の下に立案された良好なまちと水辺が一体となった「かわまちづくり支援制度」により、河川利用の推進を図りながら地域の活性化や観光振興に寄与した整備が期待されている。 ・「最上川水系河川整備計画」の基本理念である「大地を育み、地域を支える川づくり」「歴史と潤いを感じる川づくり」「暮らしに生きる川づくり」「心がかよう川づくり」の4点を柱とし、河川空間の適正な保全と利用の推進を図りながら、水辺整備に関する事業を実施する。 <p><達成すべき目標></p> <p>良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。 									
便益の主な 根拠	<p><水辺整備>須川かわまちづくり:支払い意思額:282円/世帯/月、受益世帯数:110,503世帯 長井地区かわまちづくり:支払い意思額:400円/世帯/月、受益世帯数:31,793世帯 寒河江地区かわまちづくり:支払い意思額:300円/世帯/月、受益世帯数:48,932世帯</p>									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益 (億円)	465	C:総費用(億円)	115	全体B/C	4.1	B-C	350	EIRR (%)	14.9
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	62	C:総費用(億円)	18	継続B/C	3.5				
感度分析			残事業(B/C)	全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)		3.4 ~ 3.7	4.0 ~ 4.1						
	残工期(+10%~-10%)		3.3 ~ 3.7	4.0 ~ 4.1						
	資産(-10%~+10%)		3.2 ~ 3.9	3.7 ~ 4.5						
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺空間の整備により、子どもたちの総合学習(環境学習)の場、様々なイベントの開催等、地域の活性化に寄与している。 ・須川かわまちづくりでは、パークゴルフ場等の整備により、市や地域団体が主催するゴルフ大会が開催されており、地域交流の場、地域住民の健康増進の場として活用されている。 ・長井地区かわまちづくりではウォーキングイベントや鉄道会社と協働した散策イベントが年に数回開催される他、ボランティアガイドによるかわまち案内を行っており、地域団体とNPO・民間事業者等が連携した取組みが行われている。 ・寒河江地区かわまちづくりでは、水辺に近づくための坂路、階段やオープンデッキ等を整備することで、来訪した人々が集い、憩うことのできる親水空間を創出するとともに、公園と水辺の回遊性を促進することで、交流拠点としての活性化が期待される。 									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺整備事業は、河川整備計画の基本理念等を踏まえ、河川空間の適切な保全と利用を図るため、計画的に整備を実施してきている。またこれまで整備した地区では、利用者が増加し、継続的な利用がみられ、河川清掃活動やソフト施策の地域との協力体制も構築されるなど、事業の効果が認められる。 ・長井地区かわまちづくりは、2017年4月に道の駅がオープンし、かわとまちをつなぐ観光交流拠点として、市民や観光客に活用されている。 ・寒河江地区かわまちづくりは、市の歴史・文化や観光名所と水辺空間を活かし、更なる賑わいの創出が期待されている。 									
主な事業の 進捗状況	・全体計画25地区のうち、平成30年度までに23地区が完成し、進捗状況は全体の89.9%(事業費率)である。									
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・長井地区かわまちづくりは、平成21年度に事業に着手し、令和4年度の整備完了を目指している。また、整備完了後も、令和9年度までの期間は、モニタリング、分析評価等を実施する予定である。 ・寒河江地区かわまちづくりは、令和2年度より事業着手し、令和6年度の整備完了を目指している。また、整備完了後も、令和11年度までの期間は、モニタリング、分析評価等を実施する予定である。 									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に使用する盛土材は、他事業で発生する土砂の活用を図る他、維持管理においても地域の団体により清掃活動に協力をいただいている。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。 									
対応方針	継続									
対応方針理 由	今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、最上川総合水系環境整備事業については「事業継続」が妥当である。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>【山形県知事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川空間の適切な保全と利用を図るため、自治体と連携して計画的に整備が実施されており、事業の投資効果も期待できることから、対応方針(原案)のとおり、事業継続について異議ありません。 									

最上川総合水系環境整備事業 位置図



事業名 (箇所名)	赤川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	東北地方整備局		
実施箇所	山形県鶴岡市、三川町								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
主な事業の 諸元	自然再生事業、水辺整備事業								
事業期間	事業採択	平成17年度	完了	令和11年度					
総事業費(億円)	約24		残事業費(億円)	約6					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 赤川では流路の固定化が進み、河床低下の進行により瀬や淵が減少し、高水敷の樹林化、とりわけ中州や高水敷に外来種であるハリエンジュが繁茂するなど、河川をめぐる自然環境に変化が生じている。また、床止工等の河川横断工作物が、魚類をはじめとする水生生物の移動の障害となるなど、河川の連続性においても課題を有している。 三川町では、「第3次三川町総合計画(H22.8月策定)」において、赤川河川緑地の拡張整備を行い、町民憩いの場、交流活動の場として活用し、地域の公園・緑地、商業、観光、文化施設などの連携と交流の活性化を目指している。 鶴岡市では、「鶴岡市都市再興基本計画(H29.1月策定)」において、赤川の水辺を利用し、市民が水と触れ合える憩いの空間の整備を市民協働で進め、恵まれた自然を生かしたまちづくりを目指している。また、「鶴岡市歴史的風致維持向上計画(H25.11月策定)」では、赤川は歴史的風致、文化の始まりの場所とされており、鶴岡市赤川かわまちづくりと連携することで、歴史的観光拠点とのネットワークを構築し、まちとかわとの回遊機能の向上を推進することとしている。 <p><達成すべき目標></p> <p>良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 <p><自然再生> 支払意思額：284円/世帯・月、受益世帯数：85,999世帯</p> <p><水辺整備> 三川町かわまちづくり：支払意思額：295円/世帯・月、受益世帯数：39,568世帯</p> <p>鶴岡市赤川かわまちづくり：支払意思額：289円/世帯・月、受益世帯数：28,351世帯</p>								
便益の主な 根拠	<p>基準年度</p> <p>令和元年度</p> <p>B:総便益(億円) 142 C:総費用(億円) 38 全体B/C 3.7 B-C 104 EIRR(%) 17.5</p> <p>残事業の投資効率性 B:総便益(億円) 45 C:総費用(億円) 14 継続B/C 3.2</p>								
感度分析	<p>残事業費(+10%~-10%) 3.0 ~ 3.5 全体事業(B/C) 3.7 ~ 3.8</p> <p>残工期(+10%~-10%) 3.1 ~ 3.3 3.7 ~ 3.7</p> <p>資産(-10%~+10%) 2.9 ~ 3.6 3.4 ~ 4.1</p>								
事業の 効果等	<ul style="list-style-type: none"> ハリエンジュ対策工の実施により、良好な河川環境を指標する抽水性・河原性の植物が生育可能な環境が創出され、礫河原も概ね維持されている。 魚道整備により回遊魚であるアユ、サケなどの遡上が確認されており、河川の連続性が確保されている。 水制工設置箇所では、淵が形成され様々なサイズの魚種が多数確認されている。 整備中の三川町かわまちづくりでは、広場と河畔整備により、「菜の花まつり」「ざっこしめ」等のイベント範囲を拡大し、レクリエーション・スポーツ活動の促進、住民の新たな憩いの場所の創出が期待されている。 整備予定の鶴岡市赤川かわまちづくりでは、河畔整備や親水護岸等の整備により、芋煮会をはじめ、マラソン大会等のイベントを実施するほか、案内看板の設置やレンタサイクルポート整備等により、鶴岡市街地や歴史的観光拠点とのネットワークが構築され、水辺の賑わいの創出が期待される。 								
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 整備済みの自然再生については、かつて赤川が有していた本来の自然を取り戻すことを目的に、外来種伐採による礫河原の維持、魚道設置による魚類などの遡上・降下が確認されるほか、水制工による瀬・淵の再生についても多様な魚種の生息が確認されるなど事業の効果が認められる。 整備中の三川町かわまちづくりについては、三川町による河川公園の拡張整備とあわせ、まちづくりと一体となった河川空間・拠点の整備により既存イベントの拡大や地域住民の交流促進、健康増進の充実を図り、町の更なる活性化を図るためにも必要である。 整備予定の鶴岡市赤川かわまちづくりでは、子どもから高齢者まで幅広い世代が集う新たな水辺空間を創出するとともに、鶴岡市街とのネットワーク構築により観光客を赤川に誘導し鶴岡市の観光振興を支援するために、河川管理施設の整備が求められている。 								
主な事業の 進捗状況	・これまでに全体計画3箇所のうち1箇所が完成し、進捗状況は全体の73.5%(事業費率)である。								
主な事業の 進捗の見込み	・三川町かわまちづくりは、平成26年度に事業に着手し、令和2年度の整備完了を目指している。また、整備完了後も、令和5年度までの期間は、モニタリング、分析評価等を実施する予定である。								
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 環境事業で発生する伐採木について、伐採した樹木を市民に無償で提供することや、掘削土の活用によりコスト削減に努めている他、維持管理において、地域団体により清掃活動に協力をいただいている。 今後の整備にあたっては、より一層のコスト削減に努めるとともに、河川環境の整備と保全を推進し、流域自治体と連携しながら河川利用の促進を図るとともに河川愛護の啓発に努めるものとする。 代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。 								
対応方針	継続								
対応方針理 由	今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、赤川総合水系環境整備事業については『事業継続』が妥当である。								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川空間の適切な保全と利用を図るため、自治体と連携して計画的に整備が実施されており、事業の投資効果も期待できることから、対応方針(原案)のとおり、事業継続について異議ありません。(山形県知事) 								

赤川総合水系環境整備事業



事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (鬼怒川環境整備)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	茨城県、栃木県									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	【自然再生】2箇所 【水辺整備】6箇所									
事業期間	事業採択	平成13年度	完了	令和7年度						
総事業費(億円)	約64		残事業費(億円)	約12						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【自然再生】 ・河川横断施設付近に生じた大きな落差による魚類の移動環境の改善や、河床低下にともなう冠水頻度の減少により礫河原へ進入した外来植物への対応が求められている。</p> <p>【水辺整備】 ・水辺の乗校や水辺プラザなどの地域の拠点整備を進めてきたが、河川の縦断的な利用が難しい状況となっており、縦断的な利用や地域との連携が求められている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【自然再生】 ・河川横断工作物に魚道を整備し、魚類の移動環境の改善を図ります。また、礫河原の冠水頻度を増加させ、外来植物の繁茂を抑制し、自然の営力により礫河原を保全・再生する。</p> <p>【水辺整備】 ・沿川地方公共団体と連携して、散策やサイクリング等による周遊を推進し、魅力あふれる川の拠点を整備するとともに、水辺と街のネットワーク化を図ることにより、地域活性化を目指す。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な 根拠	<p>・CVMアンケート調査により得られた支払い意思額(WTP)および受益範囲の世帯数</p> <p>(自然再生) 支払意思額:332円/世帯/月 受益世帯数:174,025世帯</p> <p>(水辺整備) ・千代川水辺の乗校整備 支払意思額:386円/世帯/月 受益世帯数:16,606世帯 ・二宮町・鬼怒川水辺プラザ整備 支払意思額:365円/世帯/月 受益世帯数:25,195世帯 ・きよはら水辺の乗校整備 支払意思額:349円/世帯/月 受益世帯数:50,354世帯 ・草川環境整備・鬼怒川・小貝川水辺ツーリズム整備 支払意思額:385円/世帯/月 受益世帯数:26,554世帯 ・鬼怒川・小貝川かわまちづくり水辺整備事業 支払意思額:256円/世帯/月 受益世帯数:223,618世帯</p>									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益 (億円)	503	C:総費用(億円)	100	全体B/C	5.0	B-C	403	EIRR (%)	15.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	123	C:総費用(億円)	11	継続B/C	11.0				
感度分析	残事業費 (-10% ~ +10%)	残事業(B/C)		事業全体(B/C)						
	残工期 (+10% ~ -10%)	12.1 ~ 10.1		5.1 ~ 5.0						
	資産 (+10% ~ -10%)	10.9 ~ 10.9		5.0 ~ 5.0						
		12.1 ~ 9.9		5.5 ~ 4.5						
事業の効果 等	<p>(自然再生) ・河川横断工作物に魚道の整備を実施することで、アユやサケ等の魚類が移動環境が改善されている。 ・砂州の切り下げ等により礫河原の冠水頻度を増加させ、外来植物の繁茂を抑制し、自然の営力により鬼怒川の元々の姿である礫河原が再生、維持されている。</p> <p>(水辺整備) ・完了箇所においては、誰もが安心かつ安全に川に近づくことができ、環境学習や自然体験、散策等の利便性が向上し、幅広い年齢層の人々に利用されている。 ・鬼怒川・小貝川かわまちづくり水辺整備事業においては、地域と連携し、周遊性向上及び魅力的な河川空間の形成を図ることを目的として、「鬼怒川緊急対策プロジェクト」で整備する管理用通路や工事用通路を活用したサイクリングロード等の整備を実施することにより、賑わいの創出・地域活性化が期待される。</p>									
社会経済情 勢の変化	<p>・鬼怒川は、周辺地域における貴重なオープンスペースとして散策やスポーツなど多くの人々に利用されており誰もが安心、安全に利用できる施設や空間整備の必要性はますます高まっている。 ・本事業を推進することにより、鬼怒川の周遊性が向上するとともに、水辺と街のネットワーク化が進むことで、関係自治体や住民からの期待は高まると考えられ、H27関東・東北豪雨により大きな被害を受けた鬼怒川下流域における地域活性化となることが見込まれる。</p>									
主な事業の 進捗状況	<p>・自然再生は、H29年度全箇所完了している。 ・水辺整備は、6地区のうち、5地区完了し、1地区整備中である。 ・整備中の鬼怒川・小貝川かわまちづくり水辺整備事業について、平成30年度末時点で、サイクリングロード(管理用通路)(全体計画約42.3km)はR1年度着手予定、リハースポット(基盤整備)は全体計画14箇所のうち、2箇所完了している。</p>									
主な事業の 進捗の見込み	<p>・今後の実施の目処、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。</p>									
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	<p>・各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、維持管理に際しても一層のコスト削減に努める。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	<p>・当該事業は、災害復興に合わせ地域と連携して魅力的な河川空間を形成するために、引き続き事業を継続することが妥当と考える。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・B/C算出方法について、他の良い方法があればそれを用いても良いと思う。 ・分析結果については、感度分析の結果も教えて欲しい。</p> <p><茨城県の意見・反映内容></p> <p>・鬼怒川では、散策やスポーツなど沿線住民に親しまれており、鬼怒川緊急対策プロジェクトと合わせ、地域と連携した周遊性の向上や誰もが安全・安心に利用できる魅力的な水辺空間の整備の必要性が高まっており、平成31年3月には「かわまちづくり支援制度」に登録されたことから、本事業の継続を希望します。 ・また、コスト削減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p>									

事業位置図



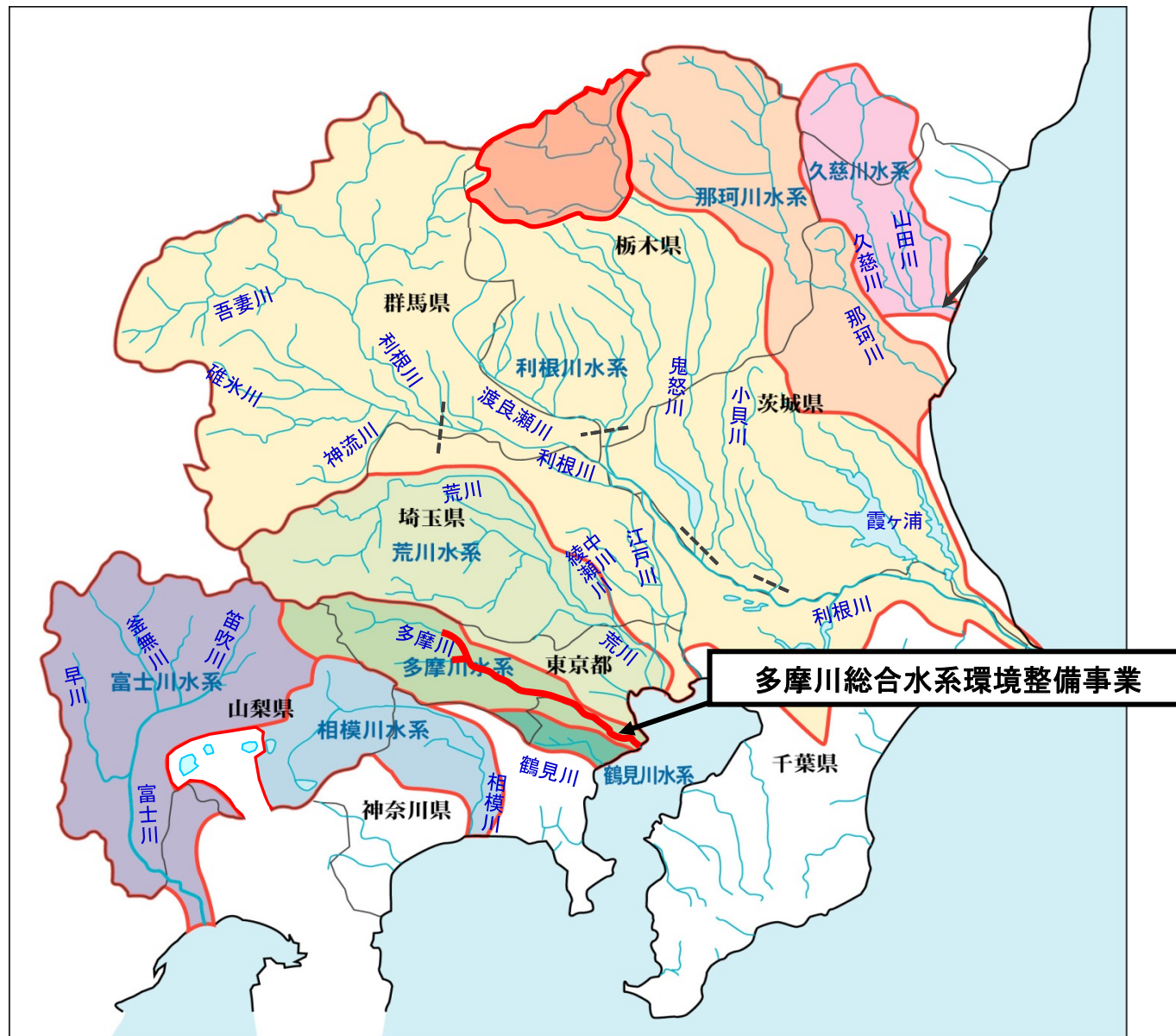
事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (小貝川環境整備)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平		事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	茨城県										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	【水辺整備】3箇所										
事業期間	事業採択	平成18年度	完了	令和6年度							
総事業費(億円)	約6.5		残事業費(億円)		約0.75						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 【水辺整備】 ・上下流を連続して通行できることや、水辺や高水敷にアクセスしやすくすることが求められていた。 ・また、サイクリングや散策の途中で休憩したり、川の豊かな自然にふれあい、感じられる場所が求められている。</p> <p><達成すべき目標> 【水辺整備】 ・沿川地方公共団体が立案する地域計画等との整合を図り、自然とのふれあいの場、憩いの場である水辺空間に誰もが安心してアクセスできるような水辺整備を実施する。 ・散策やサイクリング等による周遊を推進し、まちづくりの取り組みと連携して、水辺の拠点やまちの拠点を結び、良好なまちと水辺が融合した河川空間形成の整備を実施する。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>										
便益の主な 根拠	<p>・CVMアンケート調査により得られた支払い意思額(WTP)および受益範囲の世帯数</p> <p>(水辺整備) ・母子島水辺空間整備 支払意思額：216円/世帯/月 受益世帯数：14,370世帯 ・小貝・鬼怒・利根水辺周遊整備 支払意思額：253円/世帯/月 受益世帯数：69,293世帯 ・鬼怒川・小貝川かわまちづくり水辺整備事業 支払意思額：256円/世帯/月 受益世帯数：223,618世帯</p>										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	84	C:総費用(億円)	9.2	全体B/C	9.1	B-C	74.8	EIRR (%)	31.5	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)	0.66	継続B/C	17.2					
感度分析	残事業費 (-10% ~ +10%)	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残工期 (+10% ~ -10%)	19.0 ~ 15.7		9.2 ~ 9.0							
	資産 (+10% ~ -10%)	16.6 ~ 16.5		9.1 ~ 9.1							
		18.9 ~ 15.4		10.0 ~ 8.2							
事業の効果 等	(水辺整備) ・完了箇所においては、幅広い年齢層の人々にサイクリングや散策等で利用されている。 ・鬼怒川・小貝川かわまちづくり水辺整備事業においては、地域と連携し、周遊性向上及び魅力的な河川空間の形成を図ることを目的として、鬼怒川のサイクリングロード等の整備と合わせ、リバースポットの整備を実施することにより、賑わいの創出・地域活性化が期待される。										
社会経済情 勢等の変化	・小貝川は、周辺地域における貴重なオープンスペースとして散策やスポーツのなど多くの人々に利用されており、誰もが安心、安全に利用できる施設や空間整備の必要性はますます高まっている。										
主な事業の 進捗状況	・水辺整備は、3地区のうち、2地区完了し、1地区整備中である。 ・整備中の鬼怒川・小貝川かわまちづくり水辺整備事業については、リバースポット(基盤整備)(全体計画10箇所)をR1年度着手予定である。										
主な事業の 進捗の見込み	・今後の実施の目処、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、維持管理に際しても一層のコスト縮減に努める。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	当該事業は、隣接する鬼怒川の災害復興に合わせて、地域と連携して魅力的な河川空間を形成するために、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・B/C算出方法について、他の良い方法があればそれを用いても良いと思う。 ・分析結果については、感度分析の結果も教えて欲しい。</p> <p><茨城県の意見・反映内容> ・小貝川では、管理用通路や拠点整備により、サイクリングや散策、スポーツ観戦など沿線住民に親しまれており、鬼怒川緊急対策プロジェクトに合わせ、地域と連携した周遊性の向上や誰もが安全・安心に利用できる魅力的な水辺空間の整備の必要性が高まっており、平成31年3月には「かわまちづくり支援制度」に登録されたことから、本事業の継続を希望します。 ・また、コスト縮減の徹底を強く求めますとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p>										

事業位置図



事業名 (箇所名)	多摩川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	東京都:大田区、世田谷区、狛江市、調布市、府中市、国立市、立川市、昭島市、福生市、羽村市、青梅市、稲城市、多摩市、日野市、八王子市、あきるの市 神奈川県:川崎市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	【水環境】水路 【自然再生】干潟再生、礫河原再生、魚道 【水辺整備】管理用通路、平場(側帯盛土)、坂路、親水護岸、水辺の乗校基盤整備等									
事業期間	事業採択	平成13年度	完了	令和18年度						
総事業費(億円)	約106		残事業費(億円)		約54					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川流域は山梨県、東京都及び神奈川県1都2県にまたがり、中下流部は、首都圏における社会、経済、文化等の基盤をなすとともに、都市地域における貴重な自然空間、オープンスペースとして散策、イベントやスポーツ等で多くの人に利用されている。 ・多摩川の中下流部は、都市域における貴重な自然空間として、多摩川の本来有する自然の再生や地域における水辺利用のニーズが高まる中で、生物の生息環境となる礫河原や干潟の保全再生、誰もが安全かつ容易に利用できる水環境や水辺の整備が課題となっている。 <p><達成すべき目標></p> <p>【水環境】水生生物への影響や河川利用を考慮して、さらなる水質改善を目指すため、下水処理水の流入による影響の低減に取り組み。</p> <p>【自然再生】多摩川本来の自然環境を保全・再生するために、礫河原・干潟を整備する。</p> <p>【水辺整備】河川空間に安全に近づきやすくし、水辺により親しめる場となるように整備する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 									
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・CVMアンケート調査により得られた支払い意思額(WTP)および受益範囲の世帯数 <p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川水環境改善 支払意思額:414円/世帯/月 受益世帯数:24,614世帯 <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生態系保持空間整備・魚道整備 支払意思額:353円/世帯/月 受益世帯数:2,025,134世帯 <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川環境整備・水辺の乗校 支払意思額:281円/世帯/月 受益世帯数:560,289世帯 									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益(億円)	2,967	C:総費用(億円)	154	全体B/C	19.3	B-C	2,813	EIRR(%)	96.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	834	C:総費用(億円)	55	継続B/C	15.1				
感度分析	残事業費 (-10% ~ +10%)	残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
		16.2 ~ 14.1		19.8 ~ 18.8						
	残工期 (+10% ~ -10%)	15.0 ~ 15.0		19.4 ~ 19.2						
	資産 (+10% ~ -10%)	16.6 ~ 13.5		21.2 ~ 17.4						
事業の効果等	<p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水処理水の分流水路整備により、多摩川の水質改善が期待される。 <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・礫河原・干潟再生の整備を実施することで、多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生が期待される。 ・河川横断工作物に魚道の整備を実施することで、魚類の移動環境の改善が期待される。 <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理用通路や親水護岸等の整備により、利用者の利便性が向上し、賑わいの創出・地域活性化が期待される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川は、流域住民にとって、水道水等の貴重な水源であるとともに、自然環境が残り、多様な水辺利用を楽しめる貴重な空間であり、多摩川の水質改善、自然環境の保全・再生や、浅川を含め誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる施設整備の必要性はますます高まっている。 ・本事業を推進することにより、多摩川を持つ魅力や緑豊かな河川環境への親しみがさらにかうまれ、河川空間がより身近なものとして、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく、事業投資効果が見込まれる。 									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境は、H24年度完了している。 ・生態系保持空間整備(自然再生)について、平成30年度末時点で、干潟再生は全体計画3箇所のうち、1箇所整備中、礫河原再生は全体計画11箇所のうち、4箇所完了している。 ・魚道整備(自然再生)は、平成30年度末時点で、全体計画5箇所のうち、4箇所完了している。調布取水堰右岸魚道は関係機関と協議中、これまで整備した魚道はモニタリングを継続して実施している。 ・多摩川環境整備(水辺整備)について、平成30年度末時点で、管理用通路は全体計画46kmのうち、10.4km完了、坂路は全体計画84箇所のうち、34箇所完了している。 ・水辺の乗校(水辺整備)は、平成30年度末時点で、全体計画19箇所のうち、10箇所完了、1箇所整備中である。 									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト削減に努める。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該事業の必要性は変わっておらず、モニタリングにより効果検証を行うとともに、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果についてはB/Cにこだわらず定性的な表現も含めたほうがよい。 <p><東京都の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市化が著しい首都圏において、多摩川は多様な水辺利用が楽しめ、豊かな自然が存在する貴重な空間である。 ・良好な河川環境の保全・再生に向けて、地元との調整やコスト削減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。 ・特に「羽田空港跡地かわまちづくり計画」に基づく多摩川の環境整備にあたっては、隣接する海老取川(東京都管理河川)との連続性や一体性を考慮して頂くとともに、関係機関との十分な調整等を踏まえた上での事業推進をお願いしたい。 <p><神奈川県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川直轄管理区間は、川崎市といった市街化が著しい地域を流れており、市街地における貴重な水辺区間であり、環境整備の重要性は非常に高い。 ・今後も引き続き、本県及び川崎市と十分な調整をしていただくとともに、コスト削減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。 									

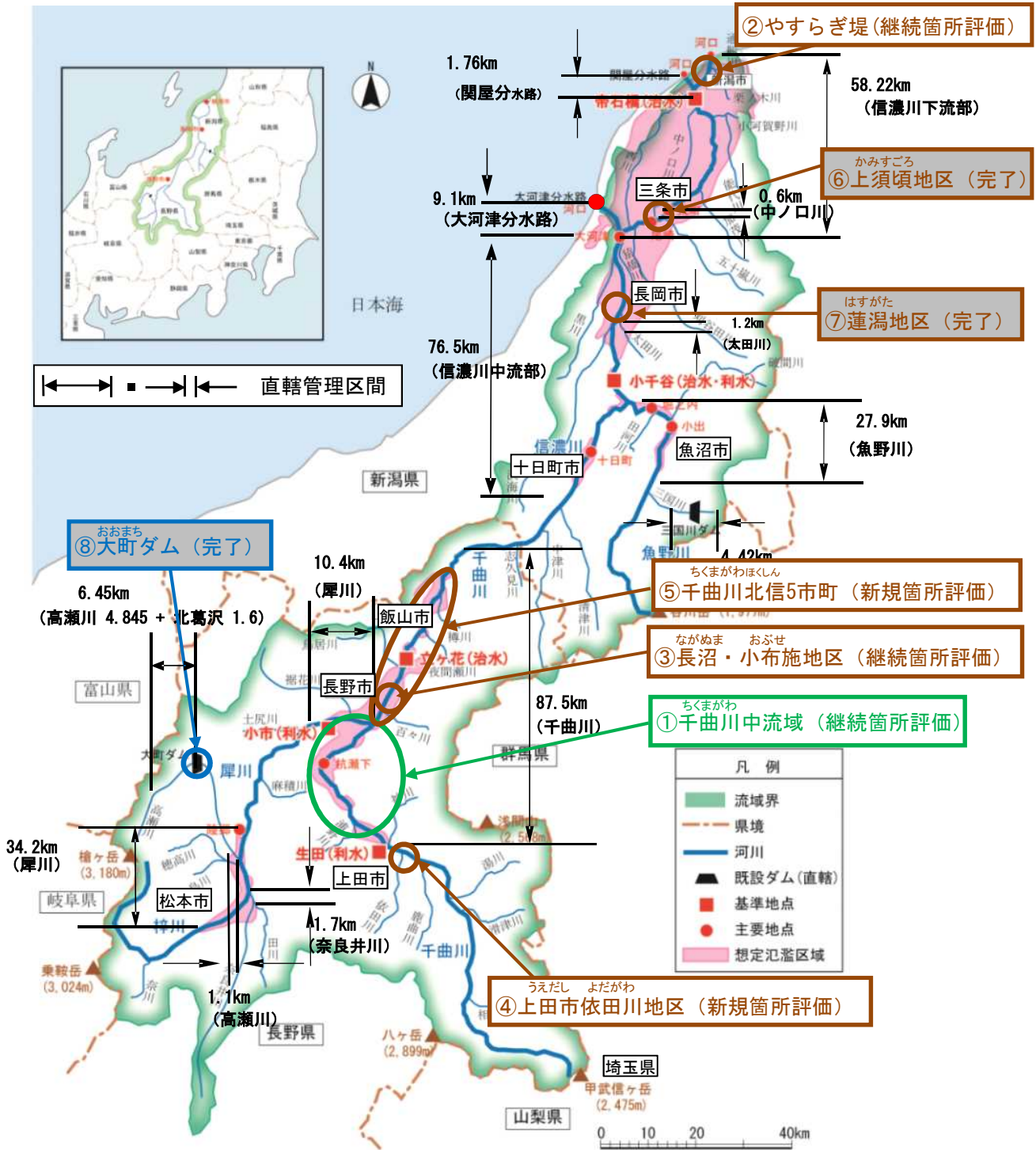
事業位置図



事業名 (箇所名)	信濃川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	北陸地方整備局
実施箇所	新潟県：新潟市、三条市、長岡市 長野県：長野市、千曲市、上田市、須坂市、中野市、大町市、飯山市、安曇野市、坂城町、小布施町、池田町、松川村					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
主な事業の 諸元	<p>(千曲川中流域自然再生) 河道掘削、モニタリング (やすらぎ堤水辺整備) 管理用通路、高水敷整正、天端石張広場拡大、立体歩道橋、トイレ・水飲場等 (長沼・小布施地区水辺整備) 桜づつみ整備(盛土)、用地買収、桜づつみ整備(植樹、遊歩道、河川管理道路他) (上田市依田川地区水辺整備) 河川管理用道路、親水護岸(カヤック・SUPポート)、高水敷整正、坂路工、階段工、親水広場等各種広場、管理棟、トイレ、駐車場等 (千曲川北信5市町水辺整備) 親水護岸、河川管理用道路、高水敷整正、坂路工、遊歩道、サイクリングロード、駐車場、案内サイン、サポートステーション (上須頃地区水辺整備) 護岸、管理用通路、船着場、交流広場整備、水防学習館、駐車場 (蓮濁地区水辺整備) 堤防強化(緩傾斜堤防、側帯盛土)等、植樹、散策路、東屋、千秋が原南公園、背後地からのアクセス路 (大町ダム水環境改善) 瀬切れ発生メカニズムの検討、瀬切れ解消必要流量の検討、大町ダム操作方法の検討(試験放流含む)</p>					
事業期間	事業採択	平成14年度	完了	令和11年度		
総事業費(億円)	約68		残事業費(億円)	約17		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景>・・・地整等・自治体等対応 (千曲川中流域自然再生) ・かつての千曲川には砂礫河原が広がり、砂礫河原特有の動植物が多く生息する環境が育まれていた。近年、様々な要因によって低水路が固定され、高水敷との比高差拡大により冠水頻度が減少し、アレチウリやハリエンジュ等の外来植物が多く繁殖し、砂礫河原は昭和20年代に比べその面積が約1/3に減少した。 (やすらぎ堤水辺整備) ・5割勾配の緩やかな斜面を持つ堤防の整備を進めているやすらぎ堤では、新潟市からの要望・申請を受け、平成28年2月25日に「都市・地域再生等利用区域」に指定、平成28年3月28日に「かわまちづくり支援制度」に登録し、平成30年度にソフト・ハード施策について、一部計画を変更した。 ・やすらぎ堤で展開しているミズベリングでは、区域指定により民間事業者が参入し、運営店舗の利用者数と売上(経済効果)は、高い水準で推移しており、今後も活発な利用が期待される。 (長沼・小布施地区水辺整備) ・長野市長沼地区は、昔から千曲川の氾濫により水害に苦労している地区であるが、一方で、千曲川の豊かな自然が近傍に存するにもかかわらずレクリエーション施設や公園等が少ない地域でもある。このため、長野市と連携して「長沼・小布施地区かわまちづくり計画」に基づき、ゆとり・安らぎ・うるおいのある良好な水辺空間の創出を目的に植栽や散策路、桜づつみ整備(盛土)等を整備する必要があった。 (上田市依田川地区水辺整備) ・上田市依田川地区は、周辺に水辺と触れる空間の環境が点在し既存エリア同士と連携する事で、更なる賑わいある水辺空間の創出が地域から期待されている。 (千曲川北信5市町水辺整備) ・千曲川北信5市町では、平成27年3月に北陸新幹線飯山駅が開業し、アウトドア指向の観光客が多く訪れ注目を浴びており、5市町の広域連携による相互の経済的活性化の相乗効果が期待されている。 (上須頃地区水辺整備) ・平成21年度に認定された「上須頃地区かわまちづくり計画」を支援する事業であり、三条市との連携のもと、広場や管理用通路、護岸等の整備を行い、川がまちづくりの賑わいの中心となるような魅力ある水辺空間の創出を図る必要があった。 (蓮濁地区水辺整備) ・長岡市では「長岡市緑の基本計画(H14.8策定)」において緑化重点地区に指定されており、背後地において医療・福祉・健康など各機能を併せ持ったまちづくりが計画され、背後地と一体となった豊かで良好な河川環境を形成していたが、更なる良好な水辺空間、まちづくりの形成が求められていた。 (大町ダム水環境改善) ・瀬切れが頻発している高瀬川において、良好な水環境の回復が必要とされていた。</p> <p><達成すべき目標>・・・地整等・自治体等対応 (千曲川中流域自然再生) ・「千曲川自然再生計画」に基づき、樹林化が進行した中州や河岸の掘削を行い、砂礫河原の再生を図る。 ・掘削により河原の冠水頻度を高め、アレチウリ等の外来植物の侵入・繁殖を抑制し、千曲川本来の砂礫河原に依存する動植物の生息・生育・繁殖環境を向上させる。 (やすらぎ堤水辺整備) ・国と市がそれぞれの役割分担のもと、高水敷整正や管理用通路の整備等、管理面や安全性、アクセス性の向上を図るほか、トイレ・水飲場、天端石張広場の拡大等、まちづくりと一体となった水辺整備を行う。 (長沼・小布施地区水辺整備) ・千曲川左岸に位置する長沼・小布施地区において、住民の新しい憩いの場及び良好な景観を創出する。 (上田市依田川地区水辺整備) ・周辺で利用されている既存水辺空間エリアと連携し、誰もが集い、まちが賑わう地域拠点の創出を目的として、千曲川と依田川の合流地点に水辺と触れ合う空間を構築し、地域の活性化を目指す。 (千曲川北信5市町水辺整備) ・長野県北信地域の長野市、須坂市、中野市、飯山市、小布施町の5市町では、千曲川を軸とした広域観光ルートの構築、地域の歴史・文化の伝承、未来へ繋げる関係人口の創出により、広域観光の推進と地域活性化を目指す。 (上須頃地区水辺整備) ・三条市との連携のもと、新潟・福島豪雨(平成16年、平成23年)等での被災経験も踏まえ、人々の交流拠点・防災拠点として広場や管理用通路、護岸等の整備を行い、川がまちづくりの賑わいの中心となるような魅力ある水辺空間の創出を図り、平成26年5月に完成した。 (蓮濁地区水辺整備) ・河川整備と地域計画との整合をとりながら、更なる良好な水辺空間、まちづくりの形成を図り、平成24年度に完成した。 (大町ダム水環境改善) ・大町ダム下流の瀬切れが発生するメカニズムの解明、瀬切れ解消必要流量の検討及び大町ダムからの放流による瀬切れ解消の効果確認を行う事業で、平成25年度に完了した。</p> <p><政策体系上の位置付け>・・・本省対応 ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>					

便益の主な根拠	<p>(千曲川中流域自然再生) 支払意思額: 385円/月/世帯、受益世帯数: 144,478世帯 (やすらぎ堤水辺整備) 支払意思額: 290円/月/世帯、受益世帯数: 244,604世帯 (長沼・小布施地区水辺整備) 支払意思額: 340円/月/世帯、受益世帯数: 47,688世帯 (上田市依田川地区水辺整備) 支払意思額: 301円/月/世帯、受益世帯数: 71,094世帯 (千曲川北信5市町水辺整備) 支払意思額: 329円/月/世帯、受益世帯数: 138,217世帯 (上須頃地区水辺整備) 支払意思額: 340円/月/世帯、受益世帯数: 61,621世帯 (蓮湯地区水辺整備) 支払意思額: 428円/月/世帯、受益世帯数: 82,838世帯 (大町ダム水環境改善) 支払意思額: 268円/月/世帯、受益世帯数: 32,913世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益(億円)	762	C:総費用(億円)	139	全体B/C	5.5	B-C	623	EIRR (%)	16.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	343	C:総費用(億円)	23	継続B/C	14.9				
感度分析			全体事業(B/C)	残事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)		5.4 ~ 5.6	13.7 ~ 16.3						
	残工期(+10%~-10%)		5.5 ~ 5.5	14.9 ~ 14.9						
	資産(-10%~+10%)		4.9 ~ 6.0	13.4 ~ 16.4						
事業の効果等	<p>(千曲川中流域自然再生) ・平成26年度に整備した「冠着地区」では、砂礫河原に依存するコチドリ、イカルチドリの営巣数が掘削箇所にて増加した。また、事業前に確認されなかった砂礫河原に依存するカワラヨモギも確認された。 (やすらぎ堤水辺整備) ・やすらぎ堤で展開しているミズベリングでは、区域指定により民間事業者が参入し、運営店舗の利用者数と売上(経済効果)は、高い水準で推移しており、今後も活発な利用が期待される。 (長沼・小布施地区水辺整備) ・地域住民の新しい憩いの場及び健康増進の場として活用されている。 (上田市依田川地区水辺整備) ・目的に合わせた広場の利用やカヤック・SUP、ウォーキング、ランニング、サイクリング等のスポーツ、自然観察や歴史学習に利用することができ、イベント開催等により地域活性化が期待できる。 (千曲川北信5市町水辺整備) ・まちの拠点である道の駅などと河川空間を一体整備することで、千曲川45kmをダイナミックに楽しむ回遊性が高い水辺アクティビティを創出する。さらに、アウトドアカーや鉄道事業者等との連携強化により、観光振興の促進が期待できる。また、川沿いの石碑や遺跡施設の周辺整備と合わせ、水辺体験を通じて子供たちの地域への愛着心を育て、魅力ある地域を誇りに持ち、地域の歴史や文化を伝え継ぐ、将来の地域づくりの担い手を創出する。 (上須頃地区水辺整備) ・年間利用者は増加しており、今後も様々なイベント活動や防災教育の場としての利活用が期待される。 (蓮湯地区水辺整備) ・長岡市蓮湯地区は背後に市街地を有し、整備後は日常的に散歩、サイクリング、ジョギング等、健康増進の場として、多くの市民に利用されている他、長岡まわりの観覧場としても活用されている。 (大町ダム水環境改善) ・取り組みにより、流況改善が図られ、魚類の生息・生育環境や良好な河川景観に寄与するものと考えられる。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・水辺整備箇所では地域住民や河川協力団体、民間事業者による各種イベントが行われるなど、河川愛護・美化意識や水辺の賑わいの創出といった機運は高まっており、地域の河川利用における期待は大きい。 ・特に新規箇所である千曲川北信5市町では、平成27年3月に北陸新幹線飯山駅が開業し、アウトドア指向の観光客が多く訪れ注目を浴びており、5市町の広域連携による相互の経済的活性化の相乗効果が期待されている。また、上田市依田川地区は、周辺に水辺と触れる空間の環境が点在し既存エリア同士と連携する事で、更なる賑わいある水辺空間の創出が地域から期待されている。 ・長野県では地域が連携して千曲川、犀川を含む県内各地でアレチウリ駆除が行われるなど、地域の外来種対策及び河川管理への意識は高く、自然再生や水辺整備事業に対する期待は大きい。 ・整備箇所及び受益範囲内の主要な自治体の人口はほぼ横ばい、世帯数については緩やかな増加傾向にあるが、事業実施に伴う大きな社会的変化はないものと考えられる。</p>									
主な事業の進捗状況	<p>(千曲川中流域自然再生) 進捗率: 76% (やすらぎ堤水辺整備) 進捗率: 49% (長沼・小布施地区水辺整備) 進捗率: 100% (上田市依田川地区水辺整備) 進捗率: 5% (千曲川北信5市町水辺整備) 進捗率: 0% (上須頃地区水辺整備) 進捗率: 100% (蓮湯地区水辺整備) 進捗率: 100% (大町ダム水環境改善) 進捗率: 100%</p>									
主な事業の進捗の見込み	<p>・自然再生事業では、これまでの整備により、砂礫河原が再生するとともに、在来の動植物の生息・繁殖が増加している。また、アレチウリやハリエンジュ等の外来植物の抑制に効果があることが確認され、有識者からも事業効果を確認頂いており、今後の整備においても環境の向上が期待できる。 ・水辺整備事業の実施箇所において、事業進捗に伴う支障となる課題等はなく、着実な進捗が見込まれる。また、整備箇所については、今後も地域の交流拠点としてより多くの人々に利用されることが期待される。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・河道掘削で発生する土砂の築堤材への活用等、施工段階においてコスト縮減を図るとともに、モニタリング調査等においても効率化し、更なるコスト縮減を進めていく。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えられる。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>…地整等・自治体等対応 ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <都道府県の意見・反映内容>…地整等対応(直轄事業等のみ) (新潟県) 活力ある豊かな新潟県を創るため、信濃川総合水系環境整備の事業継続を望みます。 本事業は、賑わいのある良好な水辺空間の創出、観光交流人口の拡大等、地域活性化に資するものであり、本県にとって重要な事業であると認識しております。 また、日本一長い信濃川の豊かな自然環境を次世代へ受け継ぎ、さらには流域の自然と人と社会が調和した活力ある新潟県を創造するため1日も早い完成をお願いします。 (長野県) 事業の継続・新規箇所について異存ありません。引き続きコストの縮減の配慮に努められますようお願いいたします。 また、特定外来種の侵入・繁茂を抑制するとともに、本来の水際植物を再生し、その後も維持できるよう、一層の水辺環境の保全・再生に取り組んでいただきますようお願いいたします。 桜づつみを含め、台風19号の被災した箇所についても、河川環境に配慮した復旧をお願いします。</p>									

位置図



信濃川水系流域図

事業名 (箇所名)	宮川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	三重県玉城町、伊勢市									
該当基準	再評価実施後一定期間(4年間)が経過している事業									
事業諸元	水辺整備事業 1式									
事業期間	平成19年度～令和3年度									
総事業費 (億円)	約15	残事業費(億円)	約0.17							
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 宮川、勢田川に残されている自然環境や歴史文化資源を活用し、利用しやすい河川空間を整備することにより、伊勢神宮をはじめとした周辺施設との連携を図り、地域の魅力の向上と活力ある都市空間の形成に寄与することを目的とする。 <p>【水辺整備】 (屋田地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該地区は、河川空間管理計画で自然利用ゾーンとして位置付けられており、「人と河川の豊かなふれあいの場」としての利用が求められている。 周辺には、宮川堤公園などの親水施設や、「百間パネ」と呼ばれる歴史的治水施設があり、多様な河川空間によりニーズに合わせた利用の拡大が考えられる。 玉城町は、河川空間を利用して子どもたちが安全に自然体験や環境学習ができる場の整備を要望し、平成26年に国土交通省「水辺の楽校プロジェクト」に登録申請をした。 水辺整備の予定箇所は、洪水を安全に流下させるための治水機能が不十分である。また、高水敷には樹木が繁茂し、安全に水辺にアクセス可能なアプローチがないなど、効果的な利活用が妨げられている。 高水敷の安全な利活用を確保するため、国において、高水敷整備、親水護岸、せせらぎ水路など基盤となる整備を実施した。また、玉城町において、芝生広場、駐車場などを整備した。 <p>(宮川勢田川地区[完了済])</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年の式年遷宮に向けて、伊勢市では、歴史ある街並みや既存の観光スポットを活用し、市街地整備と一体となった水辺整備により、川が都市の賑わいの中心となるような魅力ある水辺の創出を行ってきた。 宮川の高水敷には樹木が繁茂し、隣接する公園施設等と連続した利用ができなかった。また、水辺に近づけず、安全な利用が妨げられていた。 勢田川の護岸は周辺環境との調和が図られておらず、利用されにくかった。 宮川、勢田川において、広い高水敷の整備や既存施設を活用し、散策など利用しやすい水辺空間の整備を実施した。 <p><達成すべき目標></p> <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 親水護岸整備、高水敷整備などを実施することにより、親水やレクリエーションの場などとして安全に利活用できる水辺空間を形成する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 									
便益の主な根拠	<p>【宮川総合水系環境整備事業】 (屋田地区水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益: 21.5億円 【主な根拠】 支払い意志額: 226円/世帯・月 受益世帯数: 34,763世帯</p> <p>(宮川勢田川水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益: 54.9億円 【完了済】 【主な根拠】 支払い意志額: 255円/世帯・月 受益世帯数: 57,783世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基礎年度 B:総便益(億円)	58	令和元年度 C:総費用(億円)	24.5	B/C	2.4	B-C	33.5	EIRR (%)	13.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	0.97	C:総費用(億円)	0.15	B/C	6.5				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	6.1 ~ 6.9	残工期(+10%~-10%)	~	2.4 ~ 2.4					
	資産(-10%~+10%)	5.8 ~ 7.1	~	~	2.1 ~ 2.6					
事業の効果等	<p>【水辺整備】 (屋田地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全に川に近づけるようになることから、宮川の自然環境にふれあえる場となり、自然を活かした環境教育や自然観察の場としての利用の拡大が期待される。 宮川の高水敷を安全・快適に利用できるようになり、スポーツやレクリエーション、地域住民の憩いの場となることが期待される。 せせらぎ水路では、メダカやドジョウ等が確認されており、子供たちが水辺や水生生物に親しむ場として活用されることが期待される。 <p>(宮川勢田川水辺整備)[完了済]</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮川、勢田川で水辺を安全・快適に利用できるようになり、伊勢神宮など周辺観光地と合わせた利用で利用者が増加した。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 宮川下流部の人口は、近年ほぼ横ばいであるが、世帯数は増加している。 宮川流域は古くから伊勢神宮と密接に関わっており、伊勢神宮の入込客は、増加傾向である。 流域の豊かな自然や歴史文化を活かしたデイキャンプや清掃活動などの行事やその参加者数は、増加傾向である。 									
事業の進捗状況	<p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度末事業費ベースで約99%である。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 屋田地区では、整備後の環境や利用についてのモニタリング調査において、水辺の自然を観察する場としての利用が既に確認されており、今後のさらなる活用が期待される。 令和元年以降は、せせらぎ水路に生息する魚類等について、継続してモニタリング調査を行う。 以上のことから、事業実施にあたっての支障はない。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 残土処理地を変更し、運搬距離を短縮したことによりコスト縮減を図った。 代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の河川利用に関する需要が見込まれる事業の必要性は高くなっている。 今後、効果の発現が見込めることから、宮川総合水系環境整備事業を継続する。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>宮川総合水系環境整備事業の継続について了承する。</p> <p><三重県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、宮川の自然を生かした環境教育や自然観察の場および地域住民の憩いの場を創出するための重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分調整をさせていただき、河川の利用状況及び魚類生息状況等のモニタリング結果の情報共有をお願いします。 									

宮川総合水系環境整備事業 概要図



事業名 (箇所名)	淀川総合水環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、三重県					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
主な事業の諸元	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 礫間浄化施設の設置 L=483m (寝屋川浄化施設管理高度化) 遠隔操作装置 1式</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのほりやすい川づくり) 工作物への魚道の設置、改善 43箇所 (淀川ワンド再生) 淀川ワンド再生L=27km、汽水域干潟整備L=10km、木津川たまり再生L=37km 合計L=74km (鵜殿ヨシ原保全) 高水敷切下げ:14ha、配水:46ha 合計60ha (野洲川自然再生) ヨシ帯再生:約2.1ha、魚道整備(ハーフコーン式):1箇所、瀬・淵の再生:約4.2km (猪名川自然再生) シキ河原・水陸移行帯の再生7.2ha、河川縦断方向の連続性の回復(魚道整備)</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり) 坂路1箇所、高水敷整備1式、護岸1式 (名張かわまちづくり) 親水護岸(親水広場・階段護岸等)2,400㎡、河川管理用通路1,060m、坂路 等 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 緩傾斜護岸 N=3箇所、管理用通路 L=670m (瀬田川かわまちづくり) 管理用通路(高水敷)整備L=4.6km (東高瀬川環境整備) 左岸護岸L=160m、低水路L=160m、階段工1箇所 (木津川水辺ブラザ) 河床切下げL=500m、水制工5基、護岸L=560m (伏見かわまちづくり) 基本計画検討 1式 (笠置地区水辺の楽校) 護岸:20m、階段工:2箇所、管理用通路:300m (三本松地区水辺の楽校) 高水敷整正:1式、坂路・階段:3箇所、管理用通路:200m (南山城村かわまちづくり) 管理用通路:390m、坂路・階段設置:3箇所、高水敷整正 :1式</p>					
事業期間	事業採択	平成元年度	完了	令和25年度		
総事業費(億円)	430		残事業費(億円)	217		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> これまでの河川整備は、洪水氾濫頻度を減少させ、増大する水需要をまかない、都市公園として河川敷の利用を促進させ、地域社会に貢献してきた。一方で、かつての淀川には、多くのワンドが存在し多様な生息・生育・繁殖環境が確保されており、広大なヨシ原などにより淀川の風景を作っていたが、ヨシなどの生育環境は減退している。さらに、流域における急激な開発などにより河川水質が悪化するなど、河川環境は大きく変化してきた。これらの変化とともに、在来種の減少、陸地性植物の増加等、生態系に変化が顕れている。そのため、昔ながらの自然を取り戻すよう自然再生事業と人々が自然溢れた川に親しまれるよう水辺再生事業の推進が望まれている。</p> <p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化)天野川の流末部に礫間浄化による河川水浄化施設を設置し、淀川へのBOD等の負荷量の削減を行うことを目的に実施した。 (寝屋川浄化施設管理高度化)寝屋川浄化用水機場に遠隔装置を設置することにより、迅速、確実、安全に操作を行えるようにすること、及び遠隔操作によるコスト削減を目的に実施した。</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのほりやすい川づくり)魚道の設置や既設魚道の改善を行うことにより、流域全体において魚が回遊しやすい川づくりをめざす。 (淀川ワンド再生)イタセンバラを代表種(目標種)として、多様な生物の生息の場となる、ワンド、汽水域干潟、たまりの保全再生を図る。 (鵜殿ヨシ原保全)高水敷の切り下げ、配水によりヨシ原の冠水頻度を上げ、ヨシ原の保全・再生を図る。 (野洲川自然再生)放水路に、かつての南流・北流が有していた河川環境の再生を行う。 (猪名川自然再生)かつて猪名川に存在した"多様な生物がすみよる河川環境"を回復する。</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり)広場スペース、坂路、階段護岸などを整備することにより、親水空間を創出し、和東町と連携して観光振興・地域活性化の促進を図る。 (名張かわまちづくり)名張市と連携しながら、名張川の引堤等の河川改修と併せ、河川空間と近鉄名張駅、やなせ宿等の歴史資源との回遊性向上、親水空間等の整備を行い、観光振興・地域活性化の促進を図る。 (野洲川中洲地区かわまちづくり)水辺とふれあえる河川敷の整備を行うことで、「こころの安らぎ」と「癒やし」の場を提供すると共に、自然と共生し、自然と人のふれあいの場をつくり出すことにより、まちの活性化を図る。 (瀬田川かわまちづくり)環境に配慮した護岸や河川管理用通路を整備することにより、巡視・点検が効率的に行えるとともに、水辺利用者が、瀬田川沿川の文化・交流施設や歴史・観光拠点間を、安全・快適に移動できるようにする。 (東高瀬川環境整備)東高瀬川において東高瀬川を環境学習等で河川空間を利用できるようにすることを目的として実施した。 (木津川水辺ブラザ)砂洲河川の再生、「自然と風景の保全・育成」、「川の自然を学ぶ体験フィールドづくり」を目的として実施した。 (伏見かわまちづくり)伏見地区三栢間付近において、親水機能向上を図るために高水敷整備、小路整備を行い、その後宇治川本川と支川とを舟運により連携させていくことを目的に実施した。 (笠置地区水辺の楽校)自然の状態をできるだけ保全、あるいは再現しながら、子ども達が自然と出会うより安全な水辺をつくり、環境学習の場、自然体験の場、地域の水辺を遊びの場などとして活用していくことを目的に実施した。 (三本松地区水辺の楽校)既存の恵まれた自然と道の駅に隣接する立地条件を活かし、子どもの安全な環境学習や川遊びの場を提供するとともに、道の駅に訪れる観光客や周辺住民の憩いの場として整備した。 (南山城村かわまちづくり)河川管理用通路等を整備することにより、村の中核施設が集中して隣接している地域に環境学習等のより安全な河川敷利用、水防訓練等多目的な活用を可能とするために河川管理用通路等を整備した。</p> <p><政策体制上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>					
便益の主な根拠	<p>①自然再生に係る事業 (魚がのほりやすい川づくり) 支払意思額:260円/月・世帯 受益世帯数:1,107,018世帯 (淀川ワンド再生) ・淀川ワンド再生 支払意思額:316円/月・世帯 受益世帯数:552,144世帯 ・汽水域干潟整備 支払意思額:428円/月・世帯 受益世帯数:257,272世帯 ・木津川たまり再生 支払意思額:242円/月・世帯 受益世帯数:90,231世帯 (鵜殿ヨシ原保全) 支払意思額:322円/月・世帯 受益世帯数:206,901世帯 (野洲川自然再生) 支払意思額:233円/月・世帯 受益世帯数:187,343世帯 (猪名川自然再生) 支払意思額:606円/月・世帯 受益世帯数:662,521世帯</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり) 支払意思額:235円/月・世帯 受益世帯数:26,499世帯 (名張かわまちづくり) 支払意思額:167円/月・世帯 受益世帯数:26,160世帯 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 支払意思額:290円/月・世帯 受益世帯数:47,195世帯 (瀬田川かわまちづくり) 支払意思額:230円/月・世帯 受益世帯数:70,422世帯 (東高瀬川環境整備) 支払意思額:251円/月・世帯 受益世帯数:21,968世帯 (木津川水辺ブラザ) 支払意思額:231円/月・世帯 受益世帯数:155,404世帯 (伏見かわまちづくり) 支払意思額:259円/月・世帯 受益世帯数:123,941世帯 (笠置地区水辺の楽校) 支払意思額:150円/月・世帯 受益世帯数:12,884世帯 (三本松地区水辺の楽校) 支払意思額:161円/月・世帯 受益世帯数:3,256世帯 (南山城村かわまちづくり) 支払意思額:180円/月・世帯 受益世帯数:2,822世帯</p>					

事業全体の投資効率性	基準年度	令和元年度									
	B:総便益(億円)	4,221	C:総費用(億円)	524	全体B/C	8.1	B-C	3,697	EIRR(%)	32	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,229	C:総費用(億円)	141	継続B/C	8.7					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		事業全体(B/C)						
	残工期(+10%~-10%)		8.2~7.5		7.8~8.4						
資産(-10%~+10%)		8.6~8.7		8.0~8.0							
		7.9~9.7		7.2~8.9							
事業の効果等	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 礫間浄化施設の設置により、天野川の水質が浄化され、淀川本川の水質が改善した。 (寝屋川浄化施設管理高度化) 操作の遠隔化により、迅速・確実・安全な操作を実現。常駐操作委託費が削減された。</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのほりやすい川づくり) 回遊魚は淀川大堰の改善により上流に移動しやすくなり、更に海から遡上してきた回遊魚や淡水魚が桂川や支川の芥川へ遡上しやすくなり、生物の生息・生育・繁殖環境の確保が図られる。 (淀川ワンド再生)・唐崎地区では二枚貝が増加しているため、今後タナゴ類の産卵環境が整い、個体数の増加が期待できる。 ・平成25年に放流を行った500個体のイタセンバラが淀川で自然繁殖を繰り返し、近年は確認される個体数は安定的に増加傾向にある。また放流したワンド以外でも稚魚が確認され、生息水域の拡大が確認されている。 (鶴鷗ヨシ原保全) 淀川の原風景として、文化的にも重要なヨシ原が復元される。オオヨシキリやツバメのねぐら等の生物多様性を確保される。筆簾(ヒチリキ) やよしの材料となる良質なヨシが育つ。 (野洲川自然再生) 河口部ヨシ帯再生、落差工の魚道整備により、魚類の生育環境は改善しているが、瀬淵の再生によって、河床も含めてレキ河原化することにより、魚類の棲息環境は更に広がる。中洲の冠水頻度が上がることにより、ヤナギ等の樹林化が抑制され、在来固有種植物(カワハコ等)の生育が促される。 (猪名川自然再生) レキ河原および水陸移行帯の再生: 事業を実施した地区では、レキ河原を維持するとともに、外来種が抑制され、オギ等の在来種が再生した。河川縦断方向の連続性の回復・整備後、アユやモクズガニといった魚類等が継続的に遡上している。</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり) 高水敷では、マルシェなどで和東茶などの特産品を販売することにより来訪者の増加が見込まれる。また、ウォーキングやグラウンドゴルフの場として活用し、地域住民の交流や健康増進を図ることができる。護岸や階段護岸の整備により、水辺にアクセスしやすくなるため、カヌー、SUPや釣りが可能となり、来訪者の増加が期待できる。 (名張かわまちづくり) 親水広場、階段護岸、坂路等の整備により、水辺へ来訪してもらい活用することで、納涼花火や野点(のだて)など多様なイベント等による名張川周辺の賑わいが期待され、観光振興に寄与することが見込まれる。 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 親水護岸や管理用通路、駐車場等の整備により、住民利用が拡がり、まちと水辺が一体となり、まちの活性化につながっている。整備箇所は、「野洲川冒険大会〜いかだくだり〜」のゴール地点や水辺ならではのイベント等に活用されている。 (瀬田川かわまちづくり) 管理用通路整備により、効率的で確実な河川施設の巡視・点検が可能となる。瀬田の唐橋から瀬田川洗堰間を含む水辺を途切れることなく移動でき、河川利用者が水辺を安全・快適に移動可能となる。 (東高瀬川環境整備) 護岸、階段工の整備により、親水性が向上(散策、自然観察)し、環境学習の場やマラソン大会のコースとして活用された。 (木津川水辺プラザ) 河床切り下げ、水制工等の整備により、砂洲河原の風景を再生し、自然にふれあう場や生物の生育・生息・環境が創出された。 (伏見かわまちづくり) 本事業の計画に基づく小径の整備により、親水性を確保。京都市等の行政機関等と連携し地域資産を活かしたまちづくりを展開された(例: 十舟の運航、万灯流し等のイベント開催、河川清掃、伏見リバースクール等) (笠置地区水辺の楽校) 水辺への階段や坂路の設置により安全性、利便性が向上し、「子どもの水辺サポートセンター」の支援により、カヌー体験など環境学習が促進された。また、自然環境や景観を生かす散策路の整備により周辺住民の憩いの場が創出された。 (三本松地区水辺の楽校) 水辺への階段や管理用通路の設置により安全性、利便性が向上し、川遊びや散策等の利用が促進された。 (南山城村かわまちづくり) 坂路・階段を含めた管理用通路の整備により円滑な河川管理が可能となった。坂路・階段の整備により水辺と一体となったまちづくりにつながり、親水性が向上した。</p>										
	社会経済情勢等の変化	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化)・天野川に係るイベント(宮之阪七夕まつり、天の川大清掃等)、市民団体による生物調査等が実施されている。 ・かぎりなく大自然に近い形で再生を目指すこととして、関係機関により『天の川サミット(平成23年3月)』が開催されている。 ・枚方市の下水道普及率は、平成5年から平成22年の間で約60%から約93%まで上昇した。 (寝屋川浄化施設管理高度化) ワークショップを開催し、行政と住民が協働で川づくりや河川清掃(寝屋川クリーンリバー)等を実施している。</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのほりやすい川づくり) 桂川の支川である鴨川では関係機関や地元漁協等による『京の川の恵みを活かす会(H23.10設立)』が組織され、生息調査や簡易魚道の設置等が実施されている。 (淀川ワンド再生) 平成23年8月にイタセンバラの野生復帰に対して支援(外来種駆除、啓発活動)を行うことを目的とした、『淀川水系イタセンバラ保全市民ネットワーク』を設立。平成31年3月現在で、市民、企業、行政、大学等、43団体が連携している。平成25年度に城北ワンドへのイタセンバラ再導入及び淡水魚シロジウム淀川大会を実施する。地域でのイタセンバラへの関心が高まり、外来種駆除や密漁防止など住民参加型の維持管理を実施している。 (鶴鷗ヨシ原保全)・市民団体(鶴鷗倶楽部)や地域住民により『ヨシ原焼き』や『ヨシ刈り』が継続的に実施されている。平成元年4月に『大阪みどりの百選』、平成16年7月に『関西自然に親しむ風景100選』に選定されている。 ・『雅楽』で使われる楽器の筆簾(ヒチリキ)のリード部分などに利用され、宮内庁式部職楽部で使用されるリードには鶴鷗のヨシが全国で唯一使われている。 (野洲川自然再生) 河口部ヨシ帯再生、落差工の魚道整備で水生生物の棲息環境が改善してきている。中学校、大学、行政が協働したモニタリング調査を継続的に実施している。一方、野洲川放水路通水開始後40年を経過し、河道内樹木の繁茂により中洲の陸域化及び流路の固定化が進行しており整備が期待されている。 (猪名川自然再生) 社会経済情勢等に大きな変化はなし。</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり) 和東町の観光入込客数は増加傾向にあり、さらなる観光振興のため、木津川に接している地域を「茶源郷交流ゾーン」として観光の玄関口や情報発信の拠点とする。しかし、現状は和東町に接する木津川河岸には樹木が繁茂し、利活用および水辺へのアクセスが困難な状況である。このため、和東町では、かわまちづくり支援制度に登録し、マルシェなど地元特産品の販売イベントを通じて、「かわ」と「まち」が一体となった観光の拠点づくりを進めている。 (名張かわまちづくり) 名張駅から当事業予定箇所古くから名張市の中心市街地であり、生活文化拠点としての役割を担ってきた。近年は商業の空洞化、少子高齢化及び観光入込客数の減少により活気や賑わいが薄れている傾向にある。このため、名張市では、「散策しやすくなるまちづくり」として、地域文化や歴史資源、豊かな自然を活かし、遊歩道等を整備するなどにより、地域活性化・観光振興に取り組んでいる。 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 平成26年3月に守山市が策定した「守山まるごと活性化プラン」に基づき、プロジェクト推進会議を継続して開催している。整備箇所が親水公園「あめんぼう」と命名され、中洲学区を中心に管理・活用が開始された。 (瀬田川かわまちづくり) 事業箇所名称の公募を行った結果、多数の回答が得られたことから、事業の認知や整備への期待が示唆された。 (東高瀬川環境整備) 地元住民、自治会、企業から構成される「東高瀬川を美しくする会」(平成20年設立)が清掃活動を実施。 ・京都市により策定された『伏見区基本計画(H23年度-32年度)』で、「まちなかの河川や道路、公園など、より身近に水と緑に親しめる環境づくりが求められている」と位置付け「緑を活かしたまちづくり」を目指している。 (木津川水辺プラザ) 『第4次八幡市総合計画(H19年-H28年)』においては、「流れ橋周辺」は広域集客交流拠点と位置付けられており、歴史的景観保全や、周辺環境整備等と連動した魅力向上を目指している。 ・NPOや木津川河川レンジャー他による清掃活動等が実施されている。 (伏見かわまちづくり) 宇治川と濠川を結ぶ三栢園門(昭和4年完成)は、平成22年に土木遺産(土木学会)、平成19年に近代文化遺産(経済産業省)に登録された。 ・京都市により策定された『伏見区基本計画(H23年度-32年度)』においては、数多く存在する歴史資源を活用し、「地域の歴史を活かしたまちづくり」を目指している。 ・『京都市(伏見地区)中心市街地活性化基本計画』に基づき、地元企業がまちづくりに関する企画立案、調整、運営管理等を行っている。 (笠置地区水辺の楽校) 平成19年7月に「笠置水辺の楽校推進協議会」が発足し、小・中学校の環境学習・カヌー学習や河川利用者等のため、より安全に水辺に近づくことができる水辺整備が進められている。 (三本松地区水辺の楽校) 平成18年12月に「三本松水辺の楽校推進協議会」が発足し、近隣小学校による環境学習、地域住民による河川での体験学習や魅力ある水辺利用を図るための協議・連携が進められている。 (南山城村かわまちづくり) ・南山城村(人口約3千人:H22)の観光客は、年間28万人程度 ・事業箇所近隣の農産物直売所観光利用者は過去5年間増加傾向</p>									

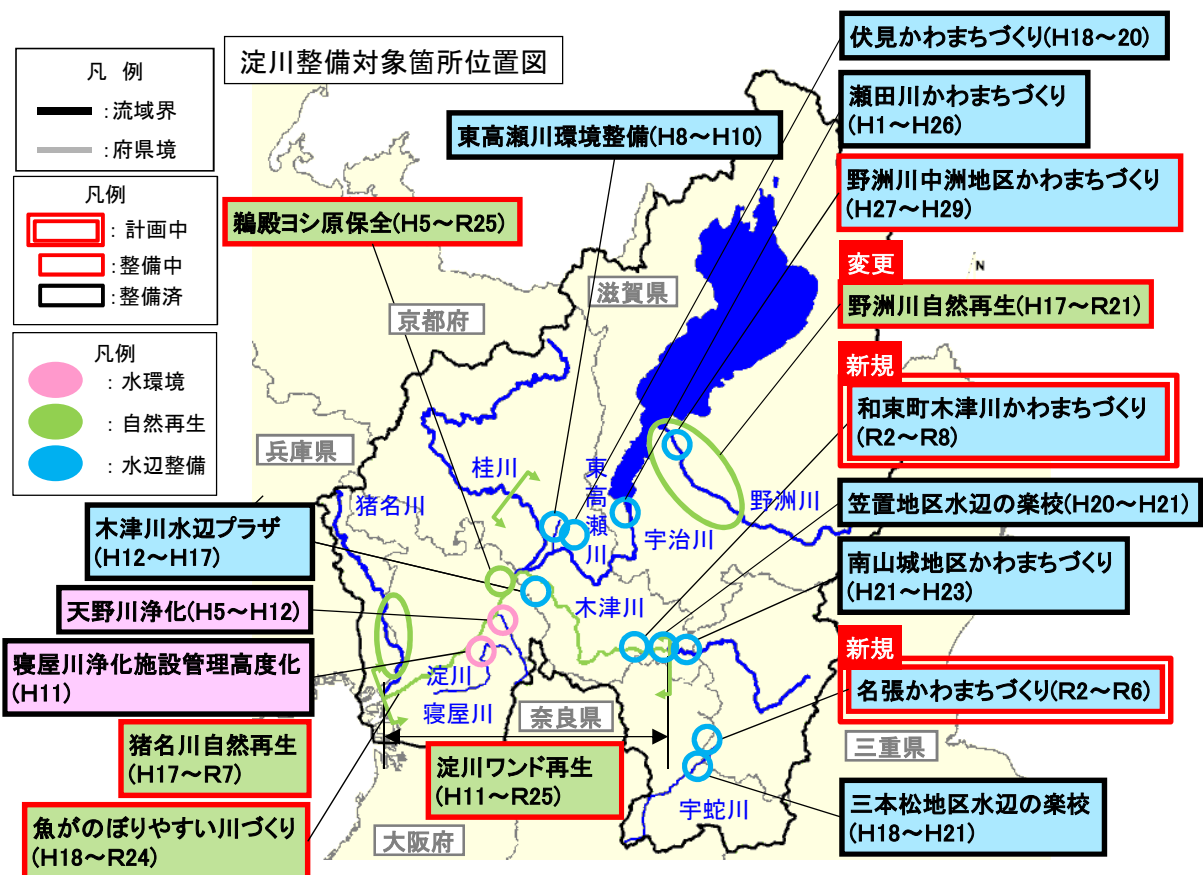
主な事業の進捗状況	全体事業費の約430億に対し約50%の進捗
主な事業の進捗の見込み	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化)(寝屋川浄化施設管理高度化)水質改善として河川浄化施設等の整備2か所を実施し、H12年度に完了した。</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのほりやすい川づくり)淀川大堰や桂川等の魚道改善5箇所を整備している。令和19年度の工事完了を目指して、今後も引き続き目標に向けた整備を行う。 (淀川ワンド再生)唐崎地区等のワンド整備46箇所を整備している。令和20年度の工事完了を目指して、今後も引き続き目標に向けた整備を行う。 (鵜殿ヨシ原保全)鵜殿地区の高水敷切下げ9ha等を整備している。令和20年度の工事完了を目指して、今後も引き続き目標に向けた整備を行う。 (野洲川自然再生)野洲川では、これまで魚道整備1箇所、河口部のヨシ帯再生2.1haを整備している。今後、河口部のヨシ帯再生は令和6年度、新規に実施する瀬・淵の再生は令和16年度の工事完了を目指して整備を推進する。 (猪名川自然再生)整備は令和2年度、モニタリングを含めて令和7年度に完了見込み。</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり)令和2年度より着手し、令和8年度に完了予定である。 (名張かわまちづくり)令和2年度より着手し、令和6年度に完了予定である。 (野洲川中洲地区かわまちづくり)平成27年度より工事着手し、平成29年度に完了した。 人々が水辺を安全に活用し親しめるような水辺空間を確保するため、東高瀬川環境整備、木津川水辺プラザ、伏見かわまちづくり、三本松地区水辺の楽校、笠置地区水辺の楽校、南山城村地区かわまちづくり、瀬田川かわまちづくりの整備を完了した。</p>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・これまで、工事に伴う発生土について他現場で再利用及び現場発生石材の使用などのコスト縮減に努めてきており、今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進していく。</p> <p>・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</p>
対応方針	継続
対応方針理由	淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、「淀川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。 ただし、資料20頁「(2)事業の進捗の見込みの視点」中の2点目の記述を「引き続き、順応的管理の体制を維持・確保した上で、事業を推進し、早期に完了を目指す」に修正する。</p> <p><京都府の意見・反映内容> 事業継続の対応方針(原案)に異論はない。</p> <p><大阪府の意見・反映内容> 「対応方針(原案)」案については異存ありません。</p> <p><兵庫県の見解・反映内容> 当該事業は、淀川河原の再生などにより、多様な生物がすみよる河川環境の回復を目指す自然再生事業であり、本県の「ひょうご・人と自然の川づくり基本理念・基本方針」にも合致することから、引き続き、事業に取り組んでいただきたい。</p> <p><滋賀県の意見・反映内容> 「対応方針(原案)」案のとおり「事業継続」で異論はない。</p> <p><三重県の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。</p> <p><奈良県の意見・反映内容> 今回、意見照会のあった淀川総合水系環境整備事業について、奈良県域では工事完了しており、今後は良好な河川環境を適切に維持されるようお願いいたします。</p>

淀川総合水系環境整備事業位置図



- 凡例
- 流域界
 - 府県境
- 凡例
- 計画
 - 整備中
 - 整備済
- 凡例
- 水環境
 - 自然再生
 - 水辺整備

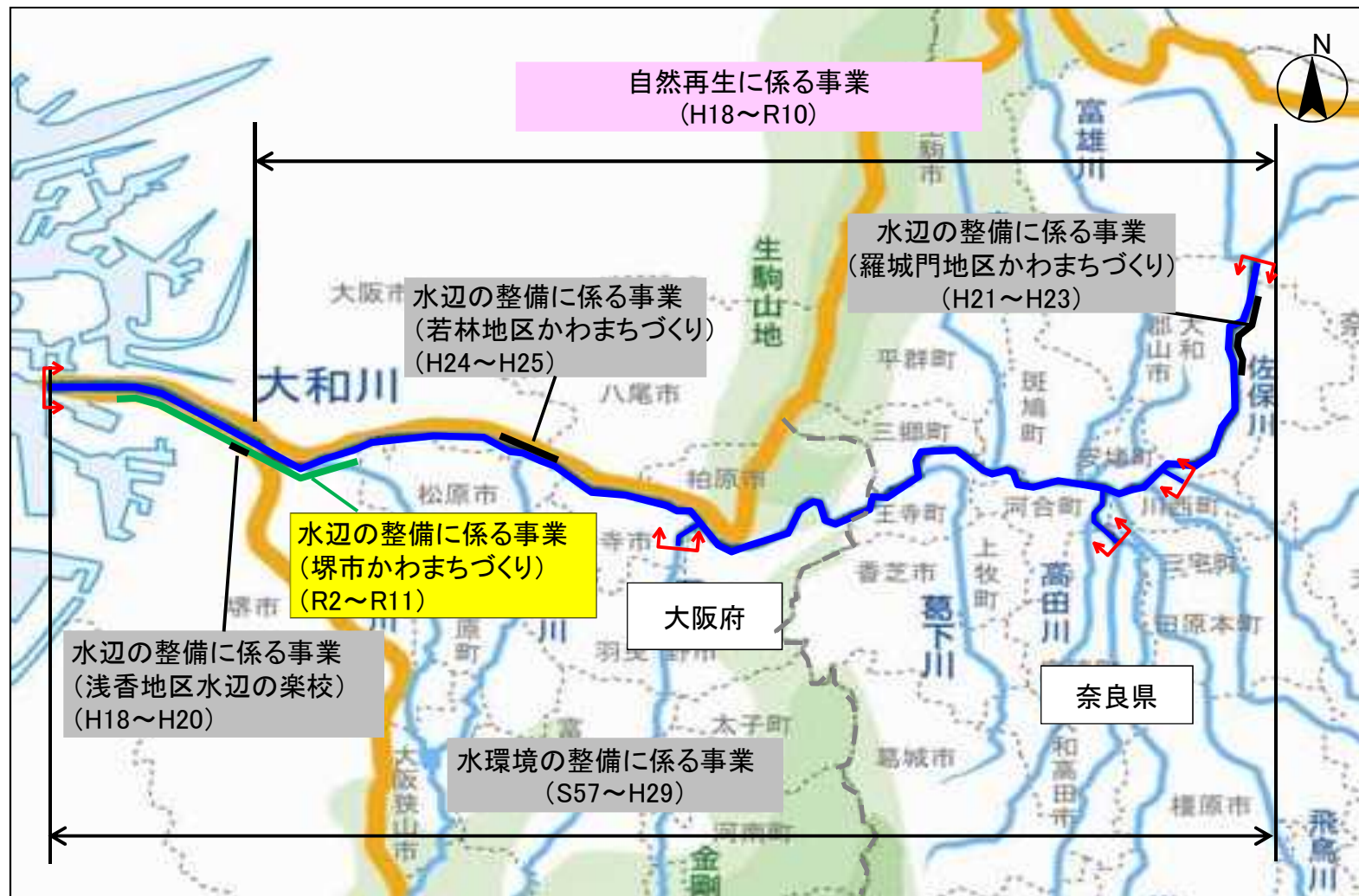
淀川整備対象箇所位置図



事業名 (箇所名)	大和川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	大阪府大阪市阿倍野区、生野区、住吉区、住之江区、西成区、大正区、東住吉区、平野区、堺市堺区、北区、東区、中区、西区、美原区、八尾市、柏原市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、奈良県奈良市、大和郡山市、天理市、香芝市、磯城郡平群町、三郷町、川西町、三宅町、田原本町、生駒郡斑鳩町、安堵町、北葛城郡上牧町、王寺町、広陵町、河合町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	<p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質浄化施設の整備:19箇所 <p>②自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚道の整備:7箇所 ・瀬・淵の再生:17箇所 ・水際環境の保全・再生:10.4km <p>③水辺の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (堺市浅香地区水辺の楽校) 管理用通路L=397m、護岸L=136m、水制工2箇所等 (八尾市若林地区かわまちづくり) 護岸L=165m (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) 管理用通路L=2.4km等 (堺市かわまちづくり) 管理用通路L=2.4km 									
事業期間	昭和57年度～令和11年度									
総事業費 (億円)	約219	残事業費(億円)	約10							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>①水環境の整備に係る事業 高度経済成長期以降に水質が悪化。(S45 BOD (75%値)31.6mg/L)</p> <p>②自然再生に係る事業 一部の堰や、樋門の合流部の落差が、魚類の遡上・降下、移動の障害となっている。河川整備等により、瀬・淵や水際植生が減少し、魚類の生息場や稚魚の避難場等の生息環境が減少。</p> <p>③水辺の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (堺市浅香地区水辺の楽校) 地域は水辺環境や水質等に関心が高いが、より安全な水辺空間が求められている。 (八尾市若林地区かわまちづくり) より安全に利用可能な河川空間の整備が求められている。 (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) 地域の観光資源等と河川空間を有効利用するネットワーク型整備が求められている。 (堺市かわまちづくり) 地域の観光資源等と河川空間を有効利用するネットワーク型整備が求められている。 <p><達成すべき目標></p> <p>①水環境の整備に係る事業 多種多様な生物の生息・生育を可能にし、快適な親水活動ができるように、水質を改善する。</p> <p>②自然再生に係る事業 昭和30年頃の姿を目指して、大和川らしい多様な生物の生息、生育、繁殖環境を保全、再生、創出する。</p> <p>③水辺の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (堺市浅香地区水辺の楽校) 堺市や教育委員会、市民等と連携し、環境教育等でより安全な水辺利用を可能とする。 (八尾市若林地区かわまちづくり) 八尾市の地域計画と連携し、護岸整備等による河川管理機能向上により、親水性の確保を図る。 (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) 大和郡山市の地域計画と連携し、水辺空間等をつなぐネットワークを構築する。 (堺市かわまちづくり) 堺市の地域計画と連携し、水辺空間等をつなぐネットワークを整備する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。 									
便益の主な根拠	<p>①水環境の整備に係る事業 支払い意志額:525円/世帯/月 受益世帯数:385,788世帯</p> <p>②自然再生に係る事業 支払い意志額:363円/世帯/月 受益世帯数:767,887世帯</p> <p>③水辺の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (堺市浅香地区水辺の楽校) 支払い意志額:239円/世帯/月 受益世帯数:32,645世帯 (八尾市若林地区かわまちづくり) 支払い意志額:221円/世帯/月 受益世帯数:89,529世帯 (羅城門地区かわまちづくり) 支払い意志額:211円/世帯/月 受益世帯数:12,389世帯 (堺市かわまちづくり) 支払い意志額:222円/世帯/月 受益世帯数:411,200世帯 									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益(億円)	2,559	C:総費用(億円)	505	B/C	5.1	B-C	2,055	EIRR (%)	14.1
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)							
	315		8.8							
感度分析			残事業(B/C)				全体事業(B/C)			
	残事業費(+10%~-10%)	32.5	~	39.5	5.1	~	5.1			
	残工期(+10%~-10%)	35.3	~	35.4	5.1	~	5.1			
	資産(-10%~+10%)	32.1	~	39.3	4.6	~	5.6			

事業の効果等	<p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水環境協議会など流域一体となって取り組んだ結果、河川浄化施設や下水道整備などが進み、大和川本川では、平成20年以降継続して、BODが環境基準(C類型:5mg/L)以下を維持している。 ・平成16年には、神輿を担いで大和川を渡る住吉大社の「神輿渡御祭(みこしとぎよさい)」が40年ぶりに復活し、環境教育の場としても活用されている。また、平成17年以降、天然アユの遡上も毎年確認されている。 ・平成29年7月には、大和川の水質改善の目標像実現に向けた行動計画として、「大和川水環境改善計画 現状と今後の取り組みについて(案)」をとりまとめ、水環境協議会において今後の取り組み内容の確認を行った。 <p>②自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年柏原堰堤右岸に魚道を新設したことにより、魚類の確認種数が5種、甲殻類が3種増加。 ・瀬・淵の再生により、魚類の個体数が約3.4倍に増加。 ・水際環境の保全・再生により、魚類の個体数が約2.3倍に増加。 <p>③水辺の整備に係る事業</p> <p>(堺市浅香地区水辺の楽校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸、管理用通路の整備により、河川管理機能の向上と、より安全な水辺利用を実現。 <p>(八尾市若林地区かわまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸整備後、たまりが形成され、本川の瀬・淵と合わせた多様な河川空間を創出。施設内においては、関係機関が連携し、大学生や流域住民等に水生生物の調査や観察会に利用されている。 <p>(大和郡山市羅城門地区かわまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防天端の舗装を実施後は、歴史的な資源と水辺空間をつなぐネットワークを構築し、整備箇所の一部は奈良県の自転車道として利用されている。 <p>(堺市かわまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産に登録された「百舌鳥・古市古墳群」などの観光資源や広域自転車ルートとつながることによる、広域的な回遊性の向上が見込まれる。 ・賑わいや魅力の向上により来訪者が増加し地域活性化が見込まれる。
社会経済情勢等の変化	<p>①自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アユの遡上がテレビや新聞の報道に取り上げられていることや、環境教育において地域の住民が講師として参加するなど地域と連携した取り組みが進んでおり、自然環境に対する地域の意識が高まっている。
事業の進捗状況	<p>【継続箇所】</p> <p>①自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで魚道3箇所、瀬・淵の再生12箇所、水際環境の保全・再生9.4kmを整備。今後、R10年度の完了を目指し、魚道4箇所、瀬・淵の再生5箇所、水際環境の保全・再生1.0kmの整備を推進。 ・目標の達成度や整備効果を確認するため、整備(インパクト)に応じた効果(レスポンス)を考慮し適切にモニタリングを実施し、順応的・段階的に整備を進めていく。 <p>②水辺の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堺市かわまちづくりは、R11年度の完了を目指して整備を推進。地元堺市では、学識者・地域住民・NPO・関係機関等が参加する会議により、にぎわいづくりを検討。 <p>【完了箇所】</p> <p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質浄化施設の整備19箇所、水環境協議会資料作成・水環境改善計画のモニタリングを実施し、H29年度完了。 <p>②水辺の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺の楽校、かわまちづくりについて、3地区の整備は、H25年度までに完了。
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、昭和57年度に着手し、令和11年度には事業が完了する予定である。 ・引き続き、順応的管理の体制を維持・確保した上で、事業を推進し、早期の完了を目指す。 ・全体事業費約219億円に対し約95%の進捗。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、工事に伴う発生土について他現場で再利用及び現場発生石材の使用などのコスト縮減に努めてきており、今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進していく。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。
対応方針	継続
対応方針理由	<p><事業の必要性等に関する視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和川水系では、水質の改善や多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生・創出、地域と連携した水辺整備による河川利用の促進が求められている。 ・費用便益比(B/C)は、事業全体で5.1、残事業で35.7。 <p><事業の進捗の見込みの視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、昭和57年度に着手し、令和11年度に事業が完成する予定である。 ・引き続き、順応的管理の体制を維持・確保した上で、事業を推進し、早期の完了を目指す。 <p>大和川水系総合環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「大和川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p><大阪府の意見・反映内容></p> <p>「対応方針(原案)」については異存ありません。ただし、以下の事項を要請します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺の整備に係る事業「堺市かわまちづくり」について、河川の利用者の安全対策を行うとともに、管理用通路の整備にあたっては、広域的な自転車通行の連続性の確保にも配慮すること。 ・これまでの整備内容を検証し、より効果的な整備手法の検討を行うとともに、更なるコスト縮減を図ること。 <p><奈良県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和川総合水系環境整備事業は、大和川水系全体の河川環境の向上に向けて重要な事業であることから、対応方針(案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。 ・なお、事業の実施にあたっては、コスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されるようお願いいたします。

大和川総合水系環境整備事業 位置図



凡例	
■ (Yellow)	計画中
■ (Pink)	整備中
■ (Grey)	整備済

<再評価>

事業名 (箇所名)	斐伊川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	鳥取県米子市・境港市・島根県松江市・出雲市・雲南市・安来市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	<p>【水辺整備】</p> <p>①米子港箇所水辺整備 令和2年度～令和10年度(予定) (国)親水護岸 (県)棧橋、(市)遊覧船発着場</p> <p>②木次箇所水辺整備 令和2年度～令和10年度(予定) (国)河川管理用通路、高水敷整正 (市)案内サイン・ベンチ等の設置</p> <p>③夕日ヶ丘箇所水辺整備 平成28年度～令和5年度(予定) (国)親水護岸、河川管理用通路、階段</p> <p>【水環境】</p> <p>中海・宍道湖水環境整備事業 平成16年度～令和11年度(予定) (国)浅場整備、覆砂</p>									
事業期間	平成16年度～令和11年度									
総事業費 (億円)	約179億円	残事業費(億円)	約30億円							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・斐伊川流域は、島根、鳥取両県にまたがり、松江市、出雲市、米子市他の7市2町からなり、流域には、出雲空港、米子空港や境港、山陽と山陰及び東西を結ぶ陸上主要交通網が存在し、交通の要衝となっている。</p> <p>・全国的にもまれな連結汽水湖である宍道湖及び中海はラムサール条約の登録湿地であり、西日本有数の水鳥の飛来地となっているほか、斐伊川本川、神戸川にも豊かで多様な動植物が息つき良好な景観が形成される等、自然環境が多く存在している。</p> <p>・河川空間の利用については、河川敷の一部が運動広場、河川公園等として整備され、散策やレクリエーション、自然学習等様々な目的で利用されており、宍道湖及び中海では、広大な水面を活かしたレガッタ、釣り等の水面利用及び、バードウォッチング等の自然観察・散策が盛んである。</p> <p>【水辺整備】</p> <p>《米子港箇所水辺整備》</p> <p>・中海は、優れた景観を有し、レガッタなどの水上スポーツや、城下町・米子城跡を巡る加茂川遊覧船の周遊など、さまざまな取組・活動の場となっており、さらに、他エリアで活動するカヌー団体が中海での活動を予定しているなど、賑わいの気運が高まっている。</p> <p>・一方で、米子港周辺で実施されている観光、文化・歴史、スポーツ、環境等に係る各種取組は、盛んな活動を行いつつも、それぞれ単独で実施されている現状があり、米子港はそれら各種取組の結節点に位置するが、敷地の有効な活用がされておらず、その湖岸は直立しているためカヌーなどの一般的な利用がしづらい状況である。</p> <p>《木次箇所水辺整備》</p> <p>・木次箇所は、中心市街地の中央に位置し、斐伊川の清流や日本さくら名所百選にも認定された斐伊川堤防桜並木など、美しい自然環境を有しており、隣接する商業エリアへの来街者や近隣住民が、川に親しみ心を癒す空間として利用されている。</p> <p>・一方で、木次駅周辺の商業エリアと河川敷を活用して開催されているイベント(まめなカー市など)は、規模が大きくなるにつれ既存の施設だけでは、開催に必要な広さの確保が困難な状況となっており、新たな会場となる空間が求められている。</p> <p>《夕日ヶ丘箇所水辺整備》</p> <p>・境港市夕日ヶ丘地区周辺には、公園やスポーツ広場などのスポーツ・レクリエーション施設が多く、また中海ではボートやカヌーなどの水上スポーツも楽しむことができるが、水際に老朽化した直立護岸があるため、水辺に近づきにくくなっている。</p> <p>【水環境】</p> <p>《中海・宍道湖水環境整備事業》</p> <p>・近年においても、宍道湖ではアオコ、中海では赤潮の発生がみられるほか、埋立・干拓等による人工湖岸化や浅場の消失により、透明度の低下や藻場の減少など自然浄化機能が低下した箇所がある。</p> <p>・そこで、過去に自然湖岸で良好な浅場を形成していた場を回復し、底質の改善、透明度の向上、生物の生息環境の改善などを目的に浅場整備、覆砂を実施している。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【水辺整備】</p> <p>《米子港箇所水辺整備》</p> <p>・水面に近づきやすい親水護岸を整備する。</p> <p>《木次箇所水辺整備》</p> <p>・河川管理用通路の整備や高水敷整正を行う。</p> <p>《夕日ヶ丘箇所水辺整備》</p> <p>・水辺利用者が安全に水辺空間を利用し、周辺の公園等と一体となった水辺の利用ができるような親水護岸、河川管理用通路を整備する。</p> <p><政策体系上の位置づけ></p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</p> <p>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な根拠	<p>【水辺整備】</p> <p>《米子港箇所水辺整備》CVM 全体事業:支払意思額(WTP)= 327 円/月/世帯、受益世帯数 47,533 世帯</p> <p>《木次箇所水辺整備》CVM 全体事業:支払意思額(WTP)= 312 円/月/世帯、受益世帯数 4,775 世帯</p> <p>《夕日ヶ丘箇所水辺整備》CVM 全体事業:支払意思額(WTP)= 252 円/月/世帯、受益世帯数 14,990 世帯</p> <p>【水環境】</p> <p>《中海・宍道湖水環境整備事業》CVM 全体事業:支払意思額(WTP)= 312 円/月/世帯、受益世帯数 222,328 世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	令和元年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	312	C:総費用(億円)	251.7	B/C	1.2	B-C	60.4	EIRR(%)	5.1
感度分析	B:総便益(億円)	59.1	C:総費用(億円)	28.4	B/C	2.1				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	1.9	~ 2.3	1.2	~ 1.3					
	残工期(+10%~-10%)	2.1	~ 2.1	1.2	~ 1.2					
	資産(-10%~+10%)	2.3	~ 1.9	1.4	~ 1.1					

事業の効果等	<p>【水辺整備】</p> <p>《米子港箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親水護岸の整備により水面に近づきやすくなり、ボート・カヌーなどのスポーツやイベント等で水面利用がしやすくなる。 <p>《木次箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川管理用通路等の整備により、堤防や河川敷を容易に移動でき、桜並木と一体となり回遊性が生まれる。 ・広場の整備により、交流の拠点となる多目的な利用ができ、賑わいが創出される。 <p>《夕日ヶ丘箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親水護岸や河川管理用通路の整備を行うことにより、水辺に近づきやすくなり、公園等と一体となった水辺の利用ができるようになる。 ・また、河川管理用通路の整備により、効率的な河川管理が図られる。 <p>【水環境】</p> <p>《中海・宍道湖水環境整備事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅場整備により、土砂の流出を防止する突堤・消波工設置、土砂を投入により浅場を造成し、消波工や浅場により、波を減衰させることで、湖岸域の透明度の向上を図るとともに、自然浄化機能の向上を図る。 ・覆砂により、土砂を湖底に投入し、栄養塩(窒素・りん)の溶出抑制と泥の巻き上げ抑制による透明度の向上を図る。
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業箇所周辺の松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市等の人口・世帯数に大きな変化はみられない。 ・米子港箇所では、まちとかがわが一体となり、地域活性化を推進するための「中海のワイズユースを考える会」を平成31年2月に設置し、新たな魅力とにぎわい空間を創出することを目的に、中海・錦海かわまちづくり計画を作成し、平成31年3月に「かわまちづくり支援制度」への登録を行った。 ・木次箇所では、平成29年11月に「木次地区斐伊川かわまちづくり協議会」を設置し、木次地区斐伊川かわまちづくり計画を作成し、平成31年3月に「かわまちづくり支援制度」への登録を行った。
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境整備事業は、中海・宍道湖において実施している。 ・水辺整備事業は、夕日ヶ丘箇所水辺整備を実施しており、新たに米子港箇所、木次箇所の整備を予定している。
事業の進捗の見込み	<p>【水辺整備】</p> <p>《米子港箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子市から申請された「中海・錦海かわまちづくり計画(平成31年3月登録)」により事業を進めていく予定であり、今後の事業進捗を図る上で、支障は確認されていない。 <p>《木次箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雲南市から申請された「木次地区斐伊川かわまちづくり計画(平成31年3月登録)」により事業を進めていく予定であり、今後の事業進捗を図る上で、支障は確認されていない。 <p>《夕日ヶ丘箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親水護岸、河川管理用通路の整備が完了しており、利用状況等のモニタリングを実施している。 <p>【水環境】</p> <p>《中海・宍道湖水環境整備事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅場整備、覆砂の施工とあわせて、現地の状況や効果についてモニタリングを実施している。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・中海・宍道湖水環境整備事業は、斐伊川の維持掘削で発生する土砂等の建設発生土を浅場整備、覆砂材料として利用し、コスト縮減を行った。 ・水辺整備にあたっては、除草作業や清掃など地域住民との協力体制を確立することによりコストの縮減に努める。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、引き続き地域住民等と協力するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妥当である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・異存ありません。

斐伊川総合水系環境整備事業：位置図

事業の全体延長と事業実施状況

評価区分	分類	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容	評価手法	事業費(百万円)
再評価	水辺整備	中海	① 米子港箇所水辺整備	米子市	2020年度(令和2年度) ~2028年度(令和10年度)予定	(国)親水護岸 (県)棧橋 (市)遊覧船発着場	CVM	812
		斐伊川	② 木次箇所水辺整備	雲南市	2020年度(令和2年度) ~2028年度(令和10年度)予定	(国)河川管理用通路、高水敷 整正 (市)案内サイン・ベンチ等の設置	CVM	139
		中海	③ 夕日ヶ丘箇所水辺整備	境港市	2016年度(平成28年度) ~2023年度(令和5年度)予定	(国)親水護岸、河川管理用通路、階段	CVM	162
	水環境	中海 宍道湖	④ 中海・宍道湖水環境整備事業	米子市、境港市、 松江市、出雲市、 安来市	2004年度(平成16年度) ~2029年度(令和11年度)予定	(国)浅場整備、覆砂	CVM	17,128

中海・宍道湖水環境整備
(宍道湖の事業量)
全整備延長L=約7.5km
残整備延長L=約1.0km
(中海の事業量)
全整備延長L=約14.4km
残整備延長L=約2.1km

凡例
赤: 実施中
緑: 計画中

0 5 10km



※この背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

<再評価>

事業名 (箇所名)	旭川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	岡山県岡山市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	<p>【水辺整備】</p> <p>①-1古京(下流)箇所水辺整備 H25～H29(整備済)</p> <p>(国)堤防、護岸、階段、坂路、(市)遊歩道</p> <p>①-2岡山城箇所水辺整備 H29～R6(予定)</p> <p>河川管理用通路、親水護岸</p> <p>② 牧石箇所水辺整備[計画中]</p> <p>護岸、高水敷整正、河川管理用通路、階段</p>									
事業期間	平成25年度～令和8年度									
総事業費 (億円)	約8.5億円	残事業費(億円)	約4.7億円							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・旭川は、岡山県の中央部に位置し、その源を中国山地の朝鍋鷲ヶ山に発し、瀬戸内海に注ぐ、幹川流路延長142km、流域面積1,810km²の一級河川である。</p> <p>・旭川下流部には、江戸時代から栄えてきた政令指定都市の岡山市が位置し、地域の社会・経済・文化の基盤を成している。また、岡山市には日本三名園の一つである岡山後楽園があるなど、岡山県の観光拠点として賑わっている。</p> <p>・旭川、百間川の河川敷には、数多くのスポーツ施設や公園が整備されており、多くの市民にスポーツや散策に利用されている。</p> <p>【水辺整備】</p> <p>《古京(下流)箇所水辺整備》</p> <p>・事業箇所周辺は、「旭川さくらみち」の愛称で地域住民に親しまれているが、現状の堤防構造では、老朽化した桜の植え替えができない状態であった。また、整備された坂路が少なく、歩きにくい箇所があるため、水辺周辺を回遊しにくかった。そのため、水辺に近づきやすくなる坂路の整備のほか、岡山市と連携した遊歩道等の整備を行った。また、桜の植え替え・保全が可能となり、「旭川さくらみち」の景観を将来に渡って保全することができる護岸の整備をおこなった。</p> <p>《岡山城箇所水辺整備》</p> <p>・事業箇所周辺は、水辺に近づける親水護岸がなく、通路がない所や遊歩道があるが凸凹があり歩きにくい等、水辺周辺を回遊しにくい状況となっており、地域からの強い改善要望もある。</p> <p>《牧石箇所水辺整備》</p> <p>・事業箇所の周辺の河川敷には、グラウンドがあり、日常からスポーツなどの河川利用が盛んな場所となっているが、雑草や雑木が繁茂し、河川敷に下りる階段や通路もないため安全に水辺を利用することができない状況である。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【水辺整備】</p> <p>《岡山城箇所水辺整備》</p> <p>・安全に水辺に近づることができる親水護岸や水辺の回遊性を向上させるため河川管理用通路の整備を行う。</p> <p>《牧石箇所水辺整備》</p> <p>・安全に水辺に近づることができる河川管理用通路や階段などを整備する。</p> <p><政策体系上の位置づけ></p> <p>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</p> <p>・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な根拠	<p>【水辺整備】</p> <p>《古京(下流)箇所水辺整備、岡山城箇所水辺整備》CVM</p> <p>支払意思額 = 303 円/世帯/月、受益世帯数 = 241,310 世帯</p> <p>《牧石箇所水辺整備》CVM</p> <p>支払意思額 = 300 円/世帯/月、受益世帯数 = 28,535 世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度							
	B:総便益(億円)	274.7	C:総費用(億円)	9.5	B/C	28.8	B-C	265.2	EIRR(%)	59
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	92.4	C:総費用(億円)	3.9	B/C	24.0				
感度分析		残事業(+10%~-10%)	21.9	～	26.5	全体事業(+10%~-10%)	27.8	～	30.0	
		残工期(+10%~-10%)	23.5	～	24.5	残工期(+10%~-10%)	28.7	～	29.0	
		資産(-10%~-10%)	26.4	～	21.6	資産(-10%~-10%)	31.7	～	25.9	
事業の効果等	<p>【水辺整備】</p> <p>《古京(下流)箇所水辺整備》</p> <p>・桜並木の存続や周辺の景観に配慮した護岸や坂路の整備のほか、岡山市と連携した遊歩道等の整備を行うことにより、水辺に近づきやすくなるとともに歩きやすくなった。</p> <p>・桜の植え替え・保全が可能となり、「旭川さくらみち」の景観を将来に渡って保全することができる。</p> <p>・「岡山さくらカーニバル」等の集客性のあるイベントが継続的に実施でき、岡山市街地の活性化に寄与することになる。</p> <p>《岡山城箇所水辺整備》</p> <p>・親水護岸の整備を行うことにより、安全に水辺に近づることができるようになるので、カヌー等の水面利用が促進される。</p> <p>・河川管理用通路の整備を行うことにより、河川管理機能が向上し、安全に水辺を通行できるようになる。そのため、周辺地域の水辺の回遊性が向上し、観光客や地域住民の利便性が向上する。</p> <p>《牧石箇所水辺整備》</p> <p>・護岸の整備や高水敷整正を行うことにより、河川管理機能の向上、散策等の日常利用の他、安全に水辺の利用ができるようになる。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・旭川流域の人口は岡山市では増加傾向、その他の市町では緩やかな減少傾向がみられ、全体として大きな変化はない。</p> <p>・整備箇所は散策や花見等の憩いの場、水に親しむ場として多くの住民に利用されており、より安全に水辺が利用できるような整備が望まれている。</p>									
事業の進捗状況	<p>・旭川では、安全に河川利用を行うための水辺整備事業のうち岡山城箇所を実施中、牧石箇所で計画中である。また、古京(下流)箇所については、平成29年度に完了した。</p>									

事業の進捗の見込み	<p>【水辺整備】 《岡山城箇所水辺整備》 ・岡山市、岡山市、岡山大学等から構成される「旭川かわまちづくり計画検討・推進会議」で内容を検討・調整する等、事業を進めていく体制も整っており、今後事業進捗する上で支障はない。</p> <p>《牧石箇所水辺整備》 ・関係機関や住民等の意見を取り入れながら、協力体制を確立し事業を実施していく予定であり、今後事業進捗する上で支障はない。</p>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・水辺整備にあたり、除草作業や清掃について地元と協力体制を確立することや、伐採木の無料配布を実施すること等によりコストの縮減を図る。</p> <p>・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</p>
対応方針	継続
対応方針理由	<p>・事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。</p> <p>・今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である。</p> <p><都道府県の意見・反映内容> ・妥当である。</p>

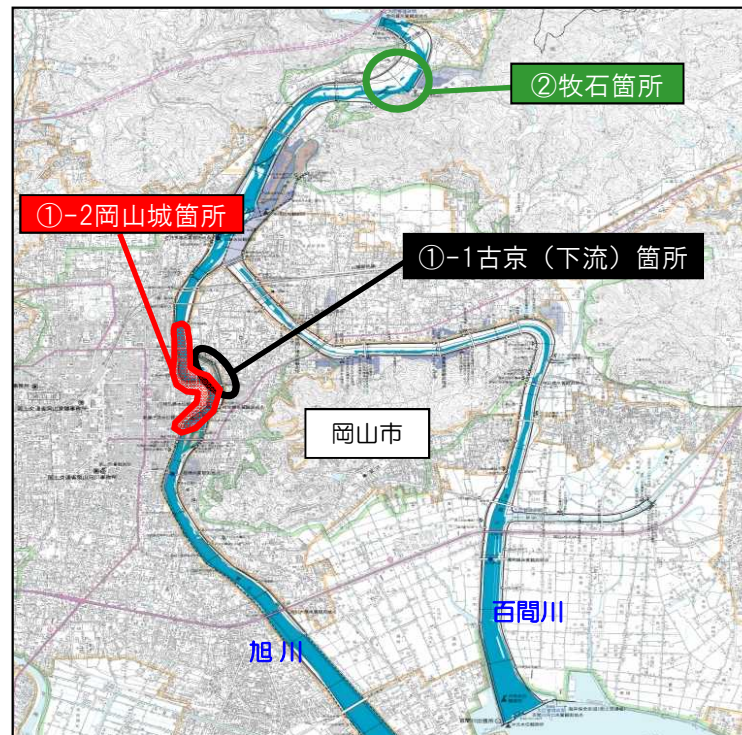
旭川水系環境整備事業：位置図

評価区分	N o.	河川名	事業名	市	事業内容	事業期間	事業費 (百万円)	評価手法	アンケート 実施年度
再評価	①	旭川	①-1古京(下流)箇所 水辺整備	岡山市	(国)堤防、護岸、階段、坂路 (市)遊歩道	2013年度～ 2017年度	725	CVM注	R1
			①-2岡山城箇所 水辺整備	岡山市	河川管理用通路、親水護岸	2017年度～ 2024年度予定			
再評価	②	旭川	②牧石箇所水辺整備	岡山市	護岸、高水敷整正、河川管理用通路、 階段	(計画中)	207	CVM	R1

事業費合計 932百万円

黒字：整備済
赤字：事業中
緑字：計画中

注：①-1,①-2は複合的に効果
を発現することから、一括
で経済評価を実施



凡 例
黒：整備済(①-1)
赤：実施中(①-2)
緑：計画中(②)

<再評価>

事業名 (箇所名)	高梁川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	岡山県倉敷市								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
事業諸元	【自然再生】 ・高梁川下流箇所自然再生 H21～(実施中) 魚道整備								
事業期間	平成21年度～令和4年度								
総事業費 (億円)	約4.5億円	残事業費(億円)	約0.8億円						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・高梁川は、岡山県西部に位置し、その源を岡山・鳥取県境の花見山(標高1,188m)に発し、新見市において熊谷川、西川、小坂部川等の支川を合わせて南流し、高梁市において成羽川を倉敷市において小田川をそれぞれ合わせたのち、倉敷、玉島両平野を南下して、瀬戸内海の水島灘に注ぐ、幹川流路延長111km、流域面積2,670km²の一級河川である。</p> <p>【自然再生】 《高梁川下流箇所》 ・高梁川下流部には、潮止堰をはじめとする横断工作物により河川が分断されているため、各施設には魚道が設置されているが、最下流の潮止堰ではアユなどの回遊魚の遡上が困難な状況となっている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・魚道を改良し河川の連続性を確保することで生物の生息環境の改善を図る。</p> <p><政策体系上の位置づけ></p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>								
便益の主な根拠	【自然再生】高梁川下流箇所自然再生 CVM 全体事業:支払い意志額 = 322 円/世帯/月、受益世帯数 = 70,241 世帯								
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度						
	B:総便益(億円)	71.7	C:総費用(億円)	5.7	B/C	12.5	B-C	66.0	EIRR (%)
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)						
	9.0		0.7	B/C	12.7				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	11.3 ~ 14.0	12.3 ~ 12.6						
	残工期(+10%~-10%)	12.7 ~ 12.7	12.4 ~ 12.5						
	資産(-10%~+10%)	11.4 ~ 14.0	11.2 ~ 13.7						
事業の効果等	【自然再生】 《高梁川下流箇所自然再生》 ・魚道整備を行い、河川の生息環境の連続性を確保し、魚類等の生息環境の改善を図る。								
社会経済情勢等の変化	・高梁川流域の人口は倉敷市では横ばい、その他の市町では緩やかな減少傾向がみられ、全体として大きな変化はない。 ・平成30年7月豪雨により潮止堰の水叩きが被災したため、令和元年10月から復旧工事を予定しているが、魚道の機能に問題はない。								
事業の進捗状況	・平成21年度から平成27年度までに4基の魚道改良を実施している。 ・モニタリング調査を踏まえた整備効果の検証と魚道改良検討を実施している。								
事業の進捗の見込み	・潮止堰の魚類遡上環境の改善に対する地元の要望は強く、地元や学識者等からの意見を取り入れ、モニタリング調査による整備効果の確認を行いながら進めており、特に問題はない。								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・地元や学識者等からの意見を取り入れながら事業を実施している。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。								
対応方針	継続								
対応方針理由	・以上から、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・妥当である。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>・妥当である。</p>								

位置図



①高梁川下流箇所自然再生

凡例
【再評価】

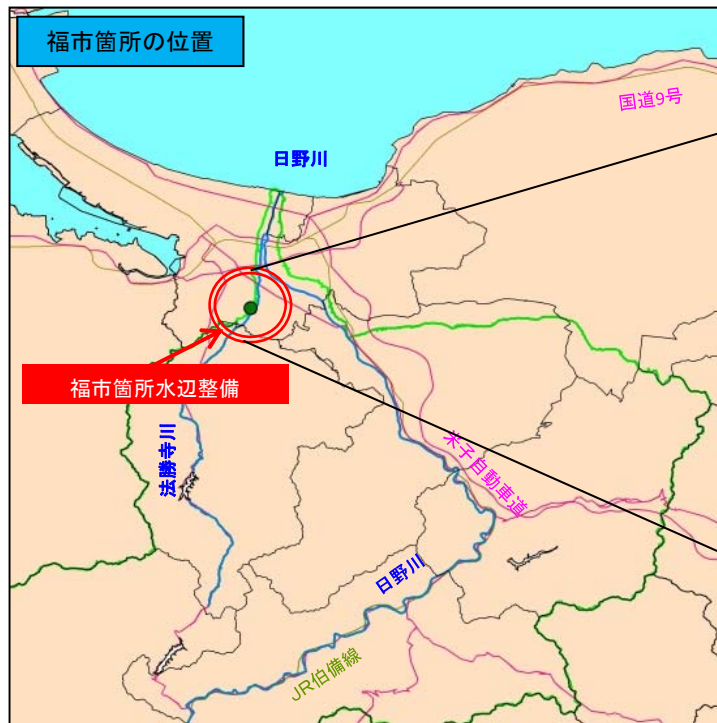
赤：整備中 (①)

<再評価>

事業名 (箇所名)	日野川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	中国地方整備局														
実施箇所	鳥取県米子市・南部町・伯耆町																				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																				
事業諸元	【水辺整備】 福市箇所水辺整備 河川管理用通路、親水護岸、階段護岸、ワンド、広場等の整備																				
事業期間	平成26年度～令和9年度																				
総事業費 (億円)	約4.6億円			残事業費(億円)	約4.1億円																
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野川は、その源を広島・鳥根の県境に位置する三国山(標高1,004m)に発し、印賀川や俣野川等の支川を合わせ、下流で法勝寺川と合流し、日本海(美保湾)に注ぐ、流域面積870km²、幹川流路延長77kmの一級河川である。 ・日野川本川下流部の米子市街地周辺の河川敷は公園緑地、野球場、ラグビー・サッカーコート、グランドゴルフ場等に利用されている。また、チューリップマラソン、全日本トライアスロン大会等の各種スポーツやイベント会場として県内外から多くの方が訪れている。一方、法勝寺川下流部では、子どもの河川環境学習や河川利用の場として安全に利用できる場所が少ない。 <p>【水辺整備】</p> <p>《福市箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福市地区は、米子市内の法勝寺川と小松谷川の合流地点に位置し、小学校や住宅団地が近くにある。 ・福市箇所周辺では、地域活動の河川環境学習が実施されている箇所でも、雑草の繁茂や水際の段差等により、水辺に近づきにくく、子どもの河川環境学習や河川利用の場として安全に利用できる場所が少ない。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの河川環境学習や河川利用の場として安全に水辺を利用できるよう、河川管理用通路、親水護岸、階段護岸等の整備を行う。 <p><政策体系上の位置づけ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 																				
便益の主な根拠	【水辺整備】 《福市箇所水辺整備》CVM 全体事業:支払意思額(WTP)=250円/月/世帯、受益世帯数16,396世帯																				
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度																		
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		9.7		C:総費用(億円)		4.0		B/C		2.4		B-C		5.7		EIRR(%)		10.3		
感度分析	B:総便益(億円)		9.7		C:総費用(億円)		3.5		B/C		2.7										
			残事業(B/C)		全体事業(B/C)																
	残事業費(+10%~-10%)		2.5 ~ 3.0		2.2 ~ 2.7																
	残工期(+10%~-10%)		2.7 ~ 2.7		2.4 ~ 2.4																
	資産(-10%~+10%)		3.0 ~ 2.5		2.7 ~ 2.2																
事業の効果等	《福市箇所水辺整備》 ・水辺整備として、河川管理用通路、親水護岸、階段護岸、ワンド、広場等を整備することで、水辺に近づきやすくなり、子どもの河川環境学習の場や河川利用の場として安全な水辺の利用を図る。																				
社会経済情勢等の変化	・事業箇所周辺の米子市、南部町、伯耆町の人口・世帯数に大きな変化はみられない																				
事業の進捗状況	・令和元年度は詳細設計を行っている。次年度から整備に着手する見込みである。																				
事業の進捗の見込み	《福市箇所水辺整備》 ・米子市から申請された「米子市法勝寺川水辺の築校構想(平成31年3月登録)」により、地域住民等を中心とした事業の推進体制が整っている。また、法勝寺川を中心に環境美化活動を実施しているなど、整備後には地域住民の協力の下、適切な維持管理が見込まれ、今後も円滑な事業の進捗が見込まれる。																				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・高水敷広場の基盤材料に近隣の工事で発生した残土を流用することで、コストの縮減を図った。 ・引き続き、新技術等の活用等を考慮しながら、コストの縮減に努める。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。																				
対応方針	継続																				
対応方針理由	・以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。																				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妥当である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・異存ありません。 																				

日野川総合水系環境整備事業：位置図

事業名	市	事業年度	事業内容
水辺整備	福市箇所水辺整備	米子市 (計画中)	高水敷整正、ワンド、坂路等



事業名 (箇所名)	吉野川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	四国地方整備局				
実施箇所	徳島県北島町、三好市、東みよし町、鳴門市、藍住町 高知県本山町、土佐町、大川村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	<p>【水環境整備】 (早明浦ダム水環境整備):植栽工、溪流工 等</p> <p>【水辺整備】 (芝生(しばう)地区かわまちづくり):親水護岸、管理用道路、階段、坂路 等 (三庄(さんしょう)地区かわまちづくり):階段護岸、坂路、親水護岸、管理用道路 等 (今切川水辺整備):階段護岸、坂路、親水護岸、管理用道路 等 (早明浦ダム水辺整備):周辺環境整備、ダム湖進入坂路 等</p> <p>【自然再生】 (旧吉野川自然再生):湿地整備 等</p>									
事業期間	昭和57年度～令和11年度									
総事業費(億円)	約109		残事業費(億円)		約20					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【水環境整備】 ・ダム湖に濁水をもたらす山地崩壊は、森林の荒廃が主な原因となっている。早明浦ダム流域においても例外ではなく、荒地やそう生地はダム湖近傍で20%弱の面積を占めている。そのために荒地やそう生地の緑化が急務とされている。</p> <p>【水辺整備】 ・三庄地区では、竹林により“水面が見えない”、“安全に水辺に近づける箇所が少ない”等の問題が生じている。 ・早明浦ダム周辺の高知県嶺北地域では、過疎化・高齢化の進行による地域活力の衰退が見られる。また、近年の環境問題への関心の高まりから「四国のいのち」である早明浦ダムにおいては、ダム周辺の環境保全と利水安全度の向上への必要性が高まるばかりである。そのため、水源地域としての魅力ある生活基盤の創出および都市部への積極的な情報発信と交流事業の推進が重要な課題となっている。</p> <p>【自然再生】 ・旧吉野川、今切川では、両川とも河口堰により、河口堰上流は安定した環境下にある。しかし、ワンドや湿地が消失し、樹林化も進行している。また、堤内地の水田やハス田も大きく減少するなど、河川と周辺地との分断が進んでいる。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【水環境整備】 ・ダム周辺における山地の荒廃等により生じる濁水の長期化に対して、土砂の流入抑制を図る。</p> <p>【水辺整備】 ・吉野川の高水敷等を活かした「かわまちづくり」を観光アクセスとして活用し、観光や地域の発展に期待するもので、既存施設(「美濃田の淵」や「ぶぶるパークみかも」)等を活かし、地域一帯が連携した空間利用により「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画」の観光資源として、水辺利用の促進や観光客の集客に寄与していく。</p> <p>・河川敷およびダム湖周辺の環境を整備することにより、河川管理および防災の用途以外に、憩いの場およびレクリエーションの場としての利用を促進する。</p> <p>【自然再生】 ・旧吉野川で失われつつある湿地環境と周辺農地との連続性を再生し、かつて生息していた多様な生物が生息・生育できる環境にする。 ・コウノトリの採食に適した湿地を再生し、コウノトリの安定的な生息を支える生態系ネットワークの一拠点とする。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な 根拠	<p>【水環境整備】 ・早明浦ダム水環境整備(CVM)支払い意志額:431円/世帯/月、受益世帯数:388,667世帯</p> <p>【水辺整備】 ・三庄地区かわまちづくり(既設“ぶぶるパークみかも”含む)(CVM)支払い意志額:415円/世帯/月、受益世帯数:24,952世帯 ・早明浦ダム水辺整備(TCM)年便益:565(百万円/年)</p> <p>【自然再生】 ・旧吉野川自然再生(CVM)支払い意志額:460円/世帯/月、受益世帯数:226,887世帯</p>									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益 (億円)	1,022	C:総費用(億円)	235	B/C	4.4	B-C	787	EIRR (%)	9.3
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	184	C:総費用(億円)	16	B/C	11.2				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	4.3 ~ 4.4		10.3 ~ 12.4						
	残工期 (+10% ~ -10%)	4.4 ~ 4.4		11.0 ~ 12.2						
	資産 (-10% ~ +10%)	4.0 ~ 4.8		10.1 ~ 12.4						

事業の効果等	<p>【水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム周辺の森林に広く植樹することにより、流域の水源涵養機能が向上する。 ・溪流工の整備により、整備前は流出していた堆積土砂を捕捉し、ダム湖への流出が抑制される。 <p>【水辺整備】 (三庄地区かわまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存に整備されている施設等を活かし、地域一帯が連携した空間利用により水辺利用の促進や観光客の集客に寄与している。 ・既存に整備された「ぶぶるパーク」の年間利用者数は増加傾向にある。 <p>(早明浦ダム水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム湖の周辺整備、ダム湖進入坂路の整備により、夏期を中心に自治体やNPOが企画するイベント、地元学校による総合学習の場としての利活用が増えている。 ・早明浦ダムの整備箇所では、地域が主催し、様々なイベントが実施され、行政、地域住民、観光客が参加している。 <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和30年頃の自然環境を再生するために、ワンド・湿地の保全・再生等の整備を行い、多様な動植物の生息・生育・繁殖場環境の回復に努めることで、かつて旧吉野川で生息していたであろう生物に適した環境の創出が図られる。 ・「吉野川流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」の指標種であるコウノトリのさらなる飛来や定着が促進され、餌場環境としてだけではなく新たな営巣地にもなることが期待でき、コウノトリの安定的な生息を支える生態系ネットワークの一拠点ともなり得ると考えられる。
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム湖に濁水をもたらす山地崩壊等による土砂の流入抑制のため、ダム湖近傍で20%弱の面積を占めている荒廃地の緑化等により濁水長期化の低減が望まれている。 ・ダム周辺では、地域活力の衰退が見られるとともに、近年の環境問題への関心の高まりによる環境保全に配慮した利水安全度向上の必要性から、水源地域としての魅力ある生活基盤の創出および都市部への積極的な情報発信と交流事業の推進が重要な課題である。 ・コウノトリにおける巣作りが2015年から行われ、2017年には兵庫県豊岡市周辺以外では、全国初の野外繁殖に成功し、2018年、2019年と連続して成功、また、今年10月には、鳴門市周辺で最大31羽のコウノトリが確認されている。今後コウノトリの定着に向け、地域からも自然再生(湿地再生)に期待がされている。
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗率:83% ・早明浦ダム水環境整備:平成30年度工事完了 ・早明浦ダム水辺整備:周辺環境整備8地区完了/全9地区、坂路工4箇所完了/全5箇所 ・三庄地区かわまちづくり:令和元年度モニタリング調査
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・早明浦ダム水辺整備は、周辺環境整備1地区と坂路工1箇所を、令和2年度の完了を目指して進捗中。 ・三庄地区かわまちづくりは、現在、国土交通省による高水敷整正及び管理用道路の整備と併せて、東みよし町において陸上競技場等の整備を行っており、令和元年度の完了を目指して進捗中。 ・旧吉野川自然再生は、令和2年度より事業着手予定。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・プレキャスト製品を使う等により、コストの縮減を図る。 ・自然再生事業地区の一部を湿地等として整備し、地元住民と維持管理について協働する仕組みづくりについて検討し、コストの縮減を図る。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断より、引き続き事業を継続する。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>人の手によって管理されてきた環境だからこそ、たくさんの生物が寄ってくる環境が維持されてきたという点では、維持管理にもう少し手を加える事業を盛り込むのも、今後検討されたい。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(徳島県)</p> <p>「吉野川総合水系環境整備事業再評価」に対しては、異議ありません。</p> <p>なお、旧吉野川における「自然再生」については、コウノトリとの共生を通して、豊かな水辺環境を次の世代へ引き継ぐため、事業の実施に当たっては、地元住民や関係団体に事業内容を十分に説明いただくとともに、コスト縮減に努めてください。</p> <p>(高知県)</p> <p>事業継続に同意いたします。嶺北地域が抱える河川環境面での問題解決及びダム湖を中心とした地域振興の強化ができるよう、より一層の事業推進をお願いします。</p>

吉野川総合水系環境整備事業



三庄地区かわまちづくり

芝生地区かわまちづくり

旧吉野川自然再生

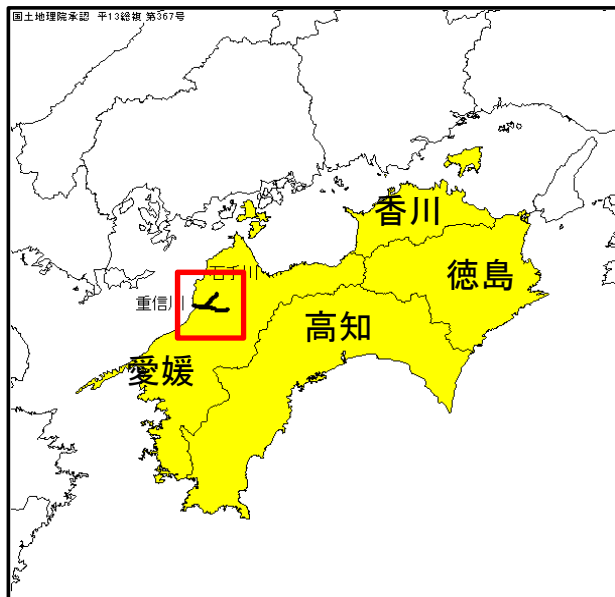
早明浦ダム水辺整備
早明浦ダム水環境整備

今切川水辺整備

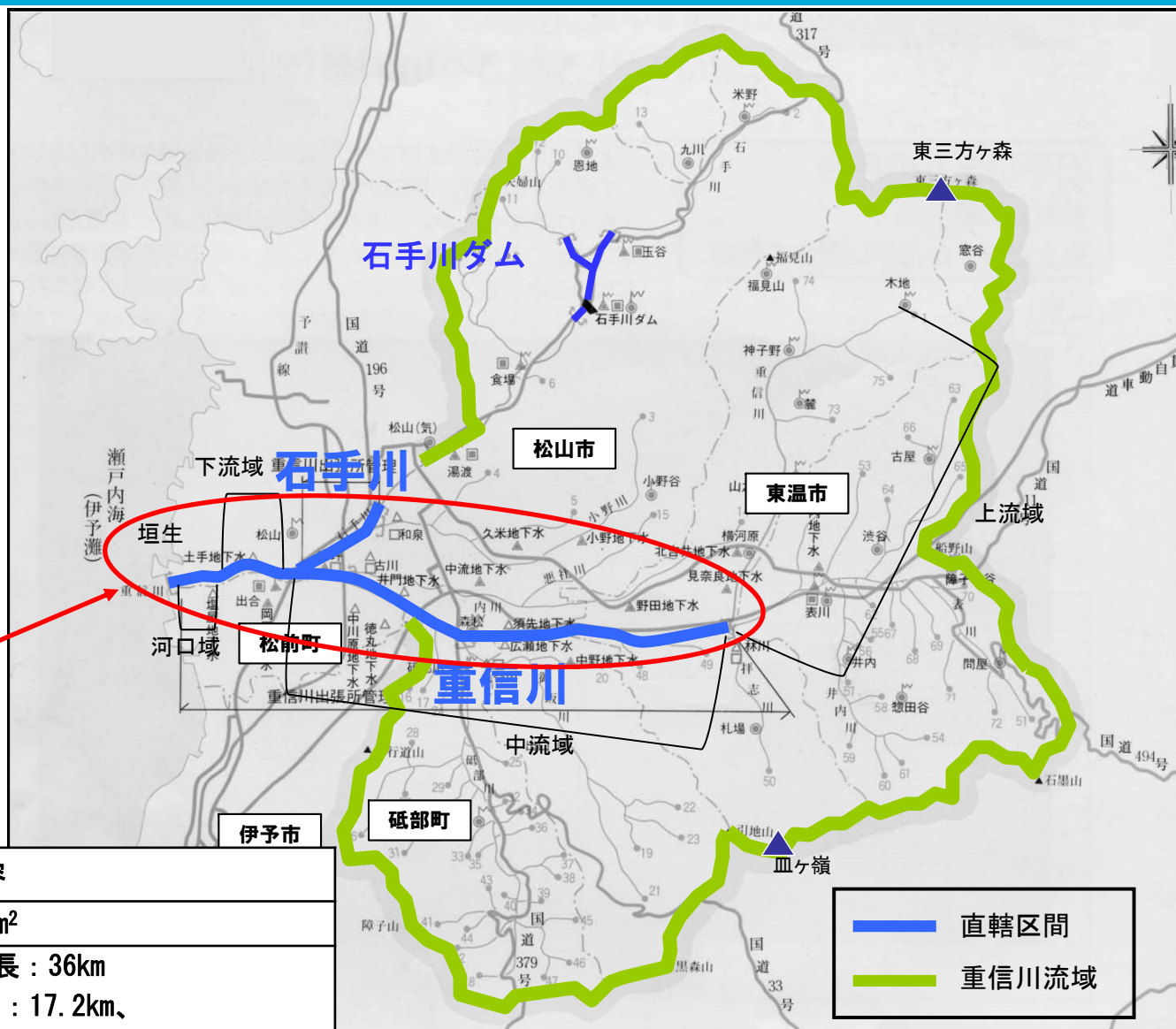
事業名 (箇所名)	肱川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	四国地方整備局				
実施箇所	愛媛県大洲市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の諸元	【畑の前地区かわまちづくり事業】河岸の階段整備、河畔林の通路整備、オープンスペースの整備等、河岸の階段整備等の改善 【肱川かわまちづくり事業(第1期)】親水護岸整備、管理用通路整備、高水敷整正等										
事業期間	平成20年度～令和11年度										
総事業費(億円)	約11	残事業費(億円)				約7.5					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【畑の前地区かわまちづくり事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菜の花フェスタ等における利便性の向上を図るとともに、河畔林、水制(ナゲ)等を有効活用した総合学習の場として整備し、人が集い、自然と歴史・文化にふれあえるにぎわいの水辺空間をつくる必要がある。 <p>【肱川かわまちづくり事業(第1期)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨災害からの復興に合わせ、河川敷等の環境を整備することにより、河川管理および防災の用途以外に、憩いの場およびレクリエーションの場としての利用を促進する必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <p>【畑の前地区かわまちづくり事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人が集い、自然と歴史・文化にふれあえるにぎわいの水辺空間づくりを図る。 <p>【肱川かわまちづくり事業(第1期)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつて、「かわ」と「まち」をつなぎ大洲の発展を支えた「かわみなと」を復活させ、新たな賑わい、地域の活性化を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 										
便益の主な根拠	【畑の前地区かわまちづくり事業】(CVM) 支払意思額: 386円/月/世帯、受益世帯数: 18,621世帯 【肱川かわまちづくり事業(第1期)】(CVM) 支払意思額: 486円/月/世帯、受益世帯数: 19,879世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益(億円)	39	C:総費用(億円)		12	B/C	3.1	B-C	27	EIRR (%)	11.4
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	20	C:総費用(億円)		6.9	B/C	3.0				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C			残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.1 ~ 3.3			3.0 ~ 3.3					
	資産 (-10% ~ +10%)		3.1 ~ 3.2			2.9 ~ 3.0					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度までの施設整備により、利用者数の増加等の事業目的に見合った一定の効果が発現されている。 ・親水的な河川利用の活発化、来訪者の活動の多様化と滞在時間の増大、オープンスペースの増大による来訪者の増加、多彩なイベント開催の可能性の拡大、日常の維持管理の効率性が向上等の効果が発現している。 ・大洲農業高等学校の生徒や「肱川を美しくするお花はん」によるボランティアによって、継続的に菜の花、ひまわり、コスモスの四季の花々が植栽、維持管理され、大洲市民のみならず、域外からも多くの利用者に親しまれている。 										
	<p>【肱川流域の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大洲市の人口は減少傾向にあるが、世帯数は横ばいで推移している。 ・大洲市では地域DMOが発足し、町家、古民家等の歴史的資源を活用するなど、観光活性化の機運が高まっている。 ・臥龍山荘、大洲城、歴史的な町並み等、多くの観光資源を有している。 ・平成30年7月豪雨による甚大な浸水被害が発生。 <p>【関連事業及び関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肱川流域では激甚災害対策特別緊急事業で築堤及び堤防嵩上げが早急に進められている。 ・大洲市では、復興計画、大洲市肱南公民館周辺整備基本構想、大洲市観光まちづくり町家活用エリア基本計画が進められている。 										
	<p>【畑の前地区かわまちづくり事業】</p> <p>工事完了: 令和元年度予定、モニタリング調査: 令和2年度～令和6年度予定</p> <p>【肱川かわまちづくり事業(第1期)】</p> <p>かわまちづくり支援制度登録申請: 令和元年度予定、事業期間: 令和2年度～令和6年度予定</p>										
主な事業の進捗の見込み	<p>【畑の前地区かわまちづくり事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元大洲市とも調整・連携し、親水性・利便性向上に向けた改善を行うため、平成29年度より利便性・安全性の向上につながる追加整備を行っており、全事業について令和元年度内に完了する見込み。 <p>【肱川かわまちづくり事業(第1期)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規箇所であり、令和2年度から事業を実施する予定。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【畑の前地区かわまちづくり事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備は完了しているので代替案の必要はない。 ・市民団体と協働連携し、植栽や除草等の維持管理費の削減を図る。 <p>【肱川かわまちづくり事業(第1期)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対応方針(原案)」案について異議はありません。 										

事業名 (箇所名)	重信川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	四国地方整備局					
実施箇所	愛媛県松山市、東温市、松前町、砥部町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	【自然再生】(重信川自然再生事業): 泉・霞堤の再生、水辺植生の保全・再生、河口干潟の保全・再生 【水辺整備】(重信川かわまちづくり): 管理道、坂路、緩傾斜堤防、高水敷造成 等									
事業期間	平成13年度～令和15年度									
総事業費(億円)	約59	残事業費(億円)	約30							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【自然再生】 ・重信川では、瀬切れ、水質の悪化等、河川環境を巡るさまざまな問題が顕在化し、良好な自然環境が減少している。</p> <p>【水辺整備】 ・重信川サイクリングロード周辺地域は、県の重点戦略エリアとして位置づけられているものの、自転車・歩行者と自動車の接触の危険、通路が分断して重信川を周遊できない等の課題が残されている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【自然再生】 ・現在も残る河口部や泉などの自然を保全し、より良好な自然環境へ再生するとともに、霞堤開口部の湿地再生、河川内湧水の再生、沿川の泉等との連携や緑化の推進を図ることにより「水と緑のネットワーク」を形成し、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の拡大を図る。 ・また、整備した箇所において地元小中学生等の環境学習の場として活用を図る。</p> <p>【水辺整備】 ・重信川沿川をサイクリングロードとして活用するとともに、自転車やウォーキング等の出発地点・休憩所、憩いの場や環境学習の場として拠点箇所の整備を行い、地域のにぎわいを創出する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワーク形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な 根拠	<p>【自然再生】 重信川自然再生事業: 支払意志額: 392円/月/世帯、受益世帯数: 154, 595世帯数 【水辺整備】 重信川かわまちづくり: 支払意志額: 476円/月/世帯、受益世帯数: 265, 595世帯数</p>									
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和元年度								
	B: 総便益 (億円)	367	C: 総費用(億円)	75	B/C	4.9	B-C	292	EIRR (%)	10.3
残事業の投資 効率性	B: 総便益 (億円)	294	C: 総費用(億円)	24	B/C	12.1				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)	事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残 工 期 (+10% ~ -10%)	4.8 ~ 5.0		11.1 ~ 13.2						
	資 産 (-10% ~ +10%)	4.8 ~ 5.0		11.9 ~ 12.2						
		4.4 ~ 5.4		10.8 ~ 13.3						
事業の効果 等	<p>【自然再生】 ・湿地環境と周辺農地との連続性を再生し、かつて生育していた多様な生物生息・生育できる場所の再生。</p> <p>【水辺整備】 ・重信川を安全・快適に周遊できる自歩道の整備を行うことにより、散策やウォーキング、サイクリスト等の利用者が安全・快適に利用できる水辺空間の確保。 ・これらの整備により、地域住民や県外客、インバウンド等の利用者の増加。</p>									
社会経済情 勢等の変化	<p>・「愛媛マルゴト自転車道」と連携した遊歩道、サイクリングロードの整備による、にぎわいのある水辺空間の確保が期待されている。 ・近接する松山中央公園、松山自動車道などにより、重信川周辺に多くの方が訪れているため、重信川の自然環境保全・再生及び遊歩道・サイクリングロードの整備が求められている。 ・サイクリングパラダイス愛媛の実現に向け、重点的・広域的に整備するモデルのエリア(重点戦略エリア)として、平成30年9月重信川サイクリングロード周辺地域が指定。 ・各自治体が実施する活動等と連携し、地域の活性化、自然環境の保全が期待されている。</p>									
主な事業の 進捗状況	<p>・進捗率: 約51%</p> <p>【自然再生】 重信川自然再生事業: 松原泉、広瀬霞、河口域のヨシ原は完成済。現在、開発霞の再生を実施中。 【水辺整備】 重信川かわまちづくり: 令和2年度～令和7年度(計画中)</p>									
主な事業の 進捗の見込み	<p>・愛媛県の情勢等により、河川の利活用(特にサイクリング)に多大な関心が寄せられていることから、「かわまちづくり計画」を今後の環境整備事業として進めて行うこととし、自然再生事業は、モニタリングを実施し、これまでの実施内容を踏まえ、今後の整備方針を検討していく。</p>									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p>【自然再生】 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。 ・重信川自然再生事業については、地域住民等による河川清掃や地域の意見を取り入れて、地域住民、NPO等団体、大学、行政が連携して、事業を進め、地域が一体となって維持管理を進めることにより、更なるコスト縮減を図る。</p> <p>【水辺整備】 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。 ・重信川かわまちづくりについては、高水敷の造設に使用する土を、別事業の発生土に代替することで、コスト縮減を図る。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力的体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>・「対応方針(原案)」については異議はない。</p>									

位置図



重信川総合水系環境整備事業

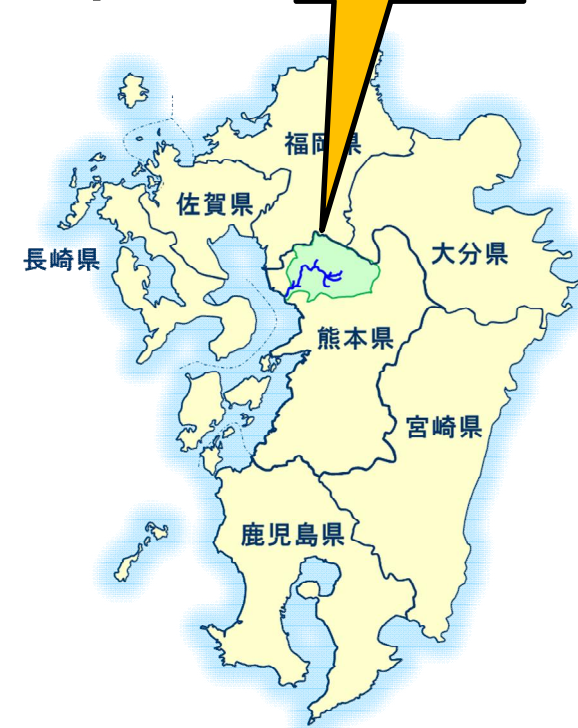


項目	内容
流域面積	445km ²
流路延長	幹線流路延長：36km (直轄管理延長 重信川：17.2km、 石手川：9.0km)
流域内市町村	3市2町 (約64万人 [H22国勢調査])
流域内人口	約24万人 (H26河川現況調査)
想定氾濫区域内人口	約34万人 (H26河川現況調査)
流域の土地利用区分	山林(70%)、田畑等(20%)、宅地等(10%)

事業名 (箇所名)	菊池川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局 河川環境課		事業主体	九州地方整備局				
担当課長名	高村 裕平										
実施箇所	熊本県 玉名市、和水町、山鹿市、菊池市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	<p>【自然再生】 (菊池川下流地区) 置砂、モニタリング調査等</p> <p>【水辺整備】 (白石地区) 階段護岸、管理用通路、高水敷整正等 (山鹿地区) 管理用通路、管理用階段、高水敷切り下げ、堤防強化盛土等 (鹿本地区) 管理用通路、管理用階段等 (高瀬地区) 管理用通路、護岸、高水敷整正、モニタリング調査等 (菊池地区) 管理用通路、緩傾斜護岸、モニタリング調査等</p>										
事業期間	事業採択	平成15年度	完了	令和11年度							
総事業費(億円)	約26		残事業費(億円)	約5.0							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【自然再生】 ・かつて下流域に広がっていた広大な砂浜が消失し、ガタ土の堆積やヤマトシジミの減少などが生じていることから、砂浜の再生が必要。</p> <p>【水辺整備】 ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路や階段護岸を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 ・河川利用の要望はあるものの、高水敷の不陸や雑草等により河川利用が困難であることから、高水敷の整正、高水敷切り下げ、管理用通路等を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【自然再生】 ・置砂により、下流域の砂浜を再生し、自然環境や景観の改善に寄与する。</p> <p>【水辺整備】 ・高水敷整正、高水敷切り下げ、管理用通路、管理用階段を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：施案目標：良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適性な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>										
便益の主な根拠	<p>自然再生事業の効果による便益 :28億円 水辺整備事業の効果による便益 :66億円</p> <p><主な根拠>CVMにて算出</p> <p>【自然再生】 (菊池川下流地区) 支払意思額:311円/月/世帯 受益世帯数:24,740世帯</p> <p>【水辺整備】 (白石地区) 支払意思額:263円/月/世帯 受益世帯数:9,643世帯 (山鹿地区) 支払意思額:334円/月/世帯 受益世帯数:11,589世帯 (鹿本地区) 支払意思額:179円/月/世帯 受益世帯数:25,209世帯 (高瀬地区) 支払意思額:408円/月/世帯 受益世帯数:7,633世帯 (菊池地区) 支払意思額:380円/月/世帯 受益世帯数:15,782世帯</p>										
事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		43	全体B/C	2.2	B-C	51	EIRR (%)	9.7
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		4.5	継続B/C	2.8				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.2 ~ 2.2		2.6 ~ 3.1						
	資産 (-10% ~ +10%)		2.2 ~ 2.2		2.8 ~ 2.8						
			2.0 ~ 2.4		2.5 ~ 3.1						
事業の効果等	<p>①置砂の整備により、下流域の砂浜が再生し、河川環境や河川景観が向上する。</p> <p>②河川管理用の通路や階段等を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。</p> <p>③高水敷整正や切り下げ、護岸等を整備することにより、河川利用面での安全性が向上する。</p>										
社会経済情勢等の変化	<p>・菊池川は、川にふれることによる出来る施設、場所が多くあり、河川空間を活用した住民参加イベント等を通して多岐に利用されている。</p> <p>・平成24年度に高瀬地区が、平成30年度に菊池地区が「かわまちづくり」に登録された。国土交通省、自治体、及び地域住民が協働して、環境学習、自然体験学習、地域住民による環境美化活動等の取組みを行うことにより、地域住民の郷土理解をさらに深め、地域の活性化を進める計画となっている。</p> <p>・本事業により利水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に活用ができるようになり、河川利用面での安全性が高まることから、事業の必要性は変わらず、今度も十分な事業投資効果が見込まれる。</p>										
主な事業の進捗状況	<p>進捗率:約80.4%</p> <p>完了箇所: (水辺整備) 白石地区、山鹿地区、鹿本地区、高瀬地区 (自然再生) 菊池川下流地区</p>										
主な事業の進捗の見込み	<p>菊池地区では、平成30年8月より地域住民、菊池市、学識者、国土交通省等により構成された「菊池市かわまちづくり会議」を立ち上げ、迫間川での水辺体験も交えつつ、整備内容や利活用方針について意見交換を行っている。今後も会議を継続的に開催し、地域の関係者との意見交換を行っていく予定としている。このように、これからも地域の協力体制のもと、順調な事業進捗が見込まれる。</p>										
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。</p> <p>・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</p>										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとした。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容> 意見照会がありました菊池川総合水系環境整備事業に関する国の「対応方針(原案)」については依存ありません。事業実施にあたっては、これまでと同様に地域住民や関係機関等と協力して事業を進めるとともに、モニタリング調査等の実施をとおして、安全に安心して利用できる水辺空間の整備に努めていただきますようお願いいたします。</p>										

菊池川総合水系環境整備事業位置図

菊池川水系



凡例	
	流域界
	河川
	市町村界
	完了事業箇所
	新規事業箇所

区分	箇所名	事業期間	備考
自然再生	きくちがわりゅう 菊池川下流	平成18年度～平成22年度	
水辺整備	しらいし 白石地区	平成17年度～平成20年度	完了箇所 (H27年度 報告済み)
	やまが 山鹿地区	平成21年度～平成22年度	
	かもと 鹿本地区	平成15年度～平成17年度	
	たかせ 高瀬地区	平成25年度～令和元年度	完了箇所
	きくち 菊池地区	令和2年度～令和11年度	新規箇所
菊池川総合水系環境整備事業		平成15年度～令和11年度	

事業名 (箇所名)	嘉瀬川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	九州地方整備局				
実施箇所	佐賀県 佐賀市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	【水辺整備】 (東山田地区) 高水敷整正、管理用通路、階段護岸 (尼寺地区) 管理用通路、河岸保護工、モニタリング調査等 (嘉瀬川ダム地区) 河岸保護工、法面保護工、管理用通路、モニタリング調査等										
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	令和9年度							
総事業費(億円)	約5.8		残事業費(億円)		約2.5						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景>・・・地整等・自治体等対応</p> <p>・嘉瀬川ダム地区では、ダム湖面を利用したボート競技等の開催や、湿地地を利用した野外学習など多様なイベントが年間を通して開催されているが、段差等が生じ利用しづらい状況にあり、安全に安心して利用できる整備が望まれている。</p> <p>・また、水源地域ビジョンの取り組み方針において、「人々が集うふるさとづくり」として、湖面利用・施設利用の取り組み、「美しいふるさとづくり」として、自然環境の保全・活用が掲げられていることから、地域、自治体、国が連携して推進している。</p> <p>・今後も、ボート競技の会場としての利用や野外学習としての利用が見込まれている。</p> <p><達成すべき目標>・・・地整等・自治体等対応</p> <p>・嘉瀬川ダム地区では、佐賀市の進めるまちづくりの取り組みと連携しながら、利用者の安全性の向上、巡視・管理の円滑化を図るため、管理用通路、河岸保護工、法面保護工等の整備を行う。</p> <p><政策体系上の位置付け>・・・本省対応</p> <p>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</p> <p>・施策目標：良好な水環境・水空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>										
便益の主な根拠	<p><内訳></p> <p>水辺整備事業の効果による便益：85億円</p> <p><主な根拠>CVMにて算出</p> <p>【水辺整備】</p> <p>(東山田地区)</p> <p>・支払意思額：196円/月/世帯</p> <p>・受益世帯数：14,793世帯</p> <p>(尼寺地区)</p> <p>・支払意思額：467円/月/世帯</p> <p>・受益世帯数：16,728世帯</p> <p>(嘉瀬川ダム地区)</p> <p>・支払意思額：263円/月/世帯</p> <p>・受益世帯数：90,236世帯</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益(億円)	85	C:総費用(億円)		8.1	全体B/C	10.5	B-C	77	EIRR (%)	39.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	48	C:総費用(億円)		2.5	継続B/C	19.2				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		10.2 ~ 10.7		17.8 ~ 20.9						
	残工期 (+10% ~ -10%)		10.4 ~ 10.5		19.8 ~ 20.2						
	資産 (-10% ~ +10%)		9.4 ~ 11.5		17.3 ~ 21.2						
事業の効果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <p>①地域住民や自治体からの要望であった石井樋公園と川上峡を結ぶ水辺のネットワークの構築が図れることとなる。</p> <p>②嘉瀬川ダムの水源地域の自立的、持続的な活性化に向けた取り組みの推進が図れることとなる。</p> <p>③日常的な河川利用の利便性・安全性が向上し、河川巡視や河川維持管理の円滑化が図れる。</p>										
社会経済情勢等の変化	本事業により嘉瀬川を軸とした地域の活性化や沿川住民が集う水辺空間としての地域交流の促進、河川景観の保全・創出、治水安全性や河川区間利用者の安全性の向上、河川巡視・河川管理の円滑化が見込まれ、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。										
主な事業の進捗状況	進捗率：約58.9%										
	完了箇所： (水辺整備) 東山田地区、尼寺地区										
	継続箇所： (水辺整備) 嘉瀬川ダム地区										
主な事業の進捗の見込み	嘉瀬川ダム地区では、引き続き、水源地域ビジョンを推進していくための、「嘉瀬川ダム利活用推進協議会」の開催や、野外学習やボート大会など継続的な利用が予定されており、順調な事業進捗が見込まれる。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・嘉瀬川ダム地区の整備内容については、「嘉瀬川ダム利活用推進協議会」で議論を重ね、管理面、利用面等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。</p> <p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。</p> <p>・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</p>										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>今後も継続して事業を推進していただきたい。</p> <p>安全に安心して利用できる水辺空間の整備を今後着実に進めていただきたい。</p>										

嘉瀬川総合水系環境整備事業位置図

